

平成29年度
包括外部監査の結果報告書

前橋市包括外部監査人
柄澤 徹

目 次

第1 包括外部監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 選定した特定の事件（テーマ）	1
3. 事件を選定した理由	1
4. 監査の視点	2
5. 主な監査手続	2
6. 監査の実施期間	2
7. 包括外部監査人及び補助者	3
8. 利害関係	3
9. その他	3
第2 監査対象の概要	4
1. 契約事務の概要	4
(1) 契約方法の種類	4
(2) 予定価格の決定と見積書の徴取	8
(3) 競争入札における落札者の決定	8
(4) 契約事務の管轄	9
(5) 工事契約事務の流れ	10
(6) 役務等業務契約事務の流れ	17
(7) 等級別の工事発注区分	17
2. 工事請負契約及び役務等業務契約の締結状況	18
(1) 入札方式別の契約締結件数	18
(2) 落札率の状況	19
(3) 工事契約における入札・低入・不調・くじ引き件数	23
(4) 平成24年度から28年度における指名停止状況	23
3. サンプルング方法	24
(1) 工事契約	24
(2) 役務等業務契約	25
第3 監査結果及び意見	27
【監査結果及び意見の件数一覧】	27
【全体的事項及び共通事項に関する監査結果及び意見】	27
1. 内部統制制度の導入について（意見）	27
2. 役務等業務契約の調査及び分析について（意見）	30
3. 予定価格調書の根拠資料の保存について（監査結果）	30

4. 130万円以上の緊急工事における事前協議結果の記録について（意見）	31
5. 緊急を要する工事等の契約管理システムの入力方法の統一について（意見）	31
6. 緊急工事に関する取扱い要領の見直しについて（意見）	32
7. 複合機等のリース契約締結事務の簡素化について（意見）	33
【工事契約に関する監査結果及び意見】	33
(1) 工事契約のサンプリング取引一覧	33
(2) 監査結果及び意見	39
①失格基準価格の部分的撤廃の検討について（意見）	39
②予定価格積算の精度及び失格基準価格の見直しについて（意見）	40
③追加工事が必要となった場合の事後検証について（意見）	42
④設計金額の事後訂正について（意見）	43
⑤保険請求対象工事であることの起案文書への明記について（意見）	44
⑥書類の添付漏れについて（監査結果）	45
⑦添付不要書類の綴り込みについて（意見）	46
【契約所管課別の役務等業務契約に関する監査結果及び意見】	47
1. 水道局下水道整備課	49
(1) サンプリングした委託契約の詳細	49
(2) 監査結果及び意見	50
①プロポーザル仕様書への予定される全業務の記載について（監査結果）	50
2. 水道局浄水課	50
(1) サンプリングした委託契約の詳細	50
(2) 監査結果及び意見	51
3. 水道局経営企画課	51
(1) サンプリングした委託契約の詳細	51
(2) 監査結果及び意見	52
②辞退理由の議事録への明記について（意見）	52
③行政情報の保存年限設定誤りについて（監査結果）	52
4. 議会事務局総務課	53
(1) サンプリングした委託契約の詳細	53
(2) 監査結果及び意見	54
5. 消防局警防課装備係	54
(1) サンプリングした委託契約の詳細	54
(2) 監査結果及び意見	55
6. 消防局総務課経理係	55
(1) サンプリングした委託契約の詳細	55

(2) 監査結果及び意見	55
7. 選挙管理委員会事務局.....	55
(1) サンプルングした委託契約の詳細	56
(2) 監査結果及び意見	56
8. 農林課	56
(1) サンプルングした委託契約の詳細	56
(2) 監査結果及び意見	57
9. 農村整備課	57
(1) サンプルングした委託契約の詳細	57
(2) 監査結果及び意見	59
④ 予定価格調書の記載誤りについて (監査結果)	59
⑤ 複数事業者による見積合わせの実施の徹底について (監査結果)	59
10. 市街地整備課.....	59
(1) サンプルングした委託契約の詳細	59
(2) 監査結果及び意見	60
11. 危機管理室.....	60
(1) サンプルングした委託契約の詳細	60
(2) 監査結果及び意見	61
⑥ 再委託に関する事前承認について (監査結果)	61
⑦ 本市ホームページへの事業概要の掲載について (意見)	61
⑧ 長期継続契約の検討について (意見)	62
12. 政策推進課.....	63
(1) サンプルングした委託契約の詳細	63
(2) 監査結果及び意見	63
13. 未来の芽創造課.....	63
(1) サンプルングした委託契約の詳細	63
(2) 監査結果及び意見	64
14. 市政発信課.....	64
(1) サンプルングした委託契約の詳細	64
(2) 監査結果及び意見	65
⑨ プロポーザル評価結果の公平な通知について (意見)	65
⑩ 選考書類 (評価表) への適切な記入及び保管について (意見)	65
15. 交通政策課.....	66
(1) サンプルングした委託契約の詳細	66
(2) 監査結果及び意見	66

⑩選考書類（評価表）への適切な記入及び保管について（意見）	66
16. 情報政策課.....	66
(1) サンプルングした委託契約の詳細	67
(2) 監査結果及び意見	69
⑪プロポーザルにおける予定価格の設定について（意見）	69
⑫評価表原本の保存について（意見）	70
⑬プロポーザル参加者が1者であった場合の取扱いについて（意見）	70
17. 資産経営課.....	71
(1) サンプルングした委託契約の詳細	71
(2) 監査結果及び意見	73
18. 資産税課	73
(1) サンプルングした委託契約の詳細	73
(2) 監査結果及び意見	74
19. 観光振興課.....	74
(1) サンプルングした委託契約の詳細	74
(2) 監査結果及び意見	75
⑭審査委員会の協議内容の記録・保存について（意見）	75
⑮配布先の管理について（意見）	75
20. スポーツ課.....	76
(1) サンプルングした委託契約の詳細	76
(2) 監査結果及び意見	76
⑯予定価格調書の行政文書への綴り方について（意見）	76
21. 市民課	77
(1) サンプルングした委託契約の詳細	77
(2) 監査結果及び意見	77
22. 生活課	77
(1) サンプルングした委託契約の詳細	77
(2) 監査結果及び意見	78
23. 宮城支所地域振興課.....	78
(1) サンプルングした委託契約の詳細	78
(2) 監査結果及び意見	79
⑰不適切な随意契約について（監査結果）	79
24. 粕川支所地域振興課.....	79
(1) サンプルングした委託契約の詳細	79
(2) 監査結果及び意見	79

25. 財政課	80
(1) サンプルングした委託契約の詳細	80
(2) 監査結果及び意見	80
26. 教育委員会事務局総務課	80
(1) サンプルングした委託契約の詳細	80
(2) 監査結果及び意見	81
⑱再委託について（監査結果）	81
27. 教育委員会事務局教育施設課	81
(1) サンプルングした委託契約の詳細	81
(2) 監査結果及び意見	82
⑲2者以上からの参考見積入手について（意見）	82
28. 教育委員会事務局文化財保護課	83
(1) サンプルングした委託契約の詳細	83
(2) 監査結果及び意見	86
29. 教育委員会事務局学校教育課	86
(1) サンプルングした委託契約の詳細	86
(2) 監査結果及び意見	94
⑳入札参加辞退者の辞退理由の調査について（意見）	94
30. 教育委員会事務局生涯学習課	94
(1) サンプルングした委託契約の詳細	94
(2) 監査結果及び意見	95
31. 教育委員会事務局青少年課	95
(1) サンプルングした委託契約の詳細	95
(2) 監査結果及び意見	96
32. 教育委員会事務局総合教育プラザ	96
(1) サンプルングした委託契約の詳細	96
(2) 監査結果及び意見	97
33. 教育委員会事務局図書館	97
(1) サンプルングした委託契約の詳細	97
(2) 監査結果及び意見	100
㉑利用者アンケートの実施方法について（意見）	100
㉒ホームページ更新における内部統制について（意見）	101
34. 産業経済部にぎわい商業課	102
(1) サンプルングした委託契約の詳細	102
(2) 監査結果及び意見	104

②③	検査調書の不要な作成について（監査結果）	104
②④	仕様書に即した日報（作業内容）の記載について（意見）	105
②⑤	機器賃貸借約款の改定（意見）	107
⑧	長期継続契約検討について（意見）	107
35.	産業経済部産業政策課.....	107
(1)	サンプリングした委託契約の詳細	107
(2)	監査結果及び意見	110
②⑥	委託事業の会計監査について（監査結果）	110
②⑦	業者選定審査委員会委員の承諾書について（監査結果）	110
②⑧	起案書の条文間違いについて（監査結果）	111
②⑨	随意契約の理由について（意見）	111
③⑩	利用者の満足度調査について（意見）	112
③⑪	利活用できない土地の所管部署の一元化について（意見）	112
36.	産業経済部公営事業課.....	113
(1)	サンプリングした委託契約の詳細	113
(2)	監査結果及び意見	116
③⑫	仕様書の改定について（監査結果）	116
③⑬	仕様書の改定について（監査結果）	117
③⑭	通常競輪と特別競輪の警備について（意見）	117
37.	健康部健康増進課.....	118
(1)	サンプリングした委託契約の詳細	118
(2)	監査結果及び意見	118
38.	健康部衛生検査課.....	118
(1)	サンプリングした委託契約の詳細	118
(2)	監査結果及び意見	119
39.	健康部保健予防課.....	119
(1)	サンプリングした委託契約の詳細	119
(2)	監査結果及び意見	119
40.	環境部ごみ減量課.....	119
(1)	サンプリングした委託契約の詳細	120
(2)	監査結果及び意見	121
③⑮	契約単価の妥当性の検証について（意見）	121
41.	環境部環境政策課.....	122
(1)	サンプリングした委託契約の詳細	122
(2)	監査結果及び意見	125

③⑥全般的な作業完了の確認手続について（意見）	125
4 2. 環境部清掃施設課.....	126
(1) サンプルングした委託契約の詳細	126
(2) 監査結果及び意見	127
4 3. 建設部公園管理事務所.....	127
(1) サンプルングした委託契約の詳細	127
(2) 監査結果及び意見	130
4 4. 建設部道路管理課.....	130
(1) サンプルングした委託契約の詳細	130
(2) 監査結果及び意見	132
4 5. 福祉部指導監査室.....	132
(1) サンプルングした委託契約の詳細	132
(2) 監査結果及び意見	132
⑬プロポーザル参加者が1者であった場合の取扱いについて（意見）	132
4 6. 福祉部障害福祉課.....	133
(1) サンプルングした委託契約の詳細	133
(2) 監査結果及び意見	133
③⑦予定価格を定めることが不相当とする理由について（監査結果）	133
4 7. 福祉部子育て施設課.....	134
(1) サンプルングした委託契約の詳細	134
(2) 監査結果及び意見	135
4 8. 福祉部社会福祉課.....	135
(1) サンプルングした委託契約の詳細	135
(2) 監査結果及び意見	136
4 9. 福祉部介護高齢課.....	136
(1) サンプルングした委託契約の詳細	136
(2) 監査結果及び意見	141
③⑦予定価格を定めることが不相当とする理由について（監査結果）	141
③⑧業務完了報告書等の適切な入手について（監査結果）	142

第1 包括外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第252条の37第1項、第2項及び第4項に基づく包括外部監査である。

2. 選定した特定の事件（テーマ）

（1）監査テーマ

工事請負契約及び役務等業務契約に関する事務の執行について

（2）監査の対象期間

原則として平成28年度（必要に応じて過年度及び平成29年度を含む。）

3. 事件を選定した理由

一般に、道路や河川の整備、学校等公共施設の建設工事、公の施設の管理等の業務委託は、市民の生活に大きな影響を及ぼす重要な事業である。そのため、これらの契約は公平かつ客観的な手続で行われるとともに、適正な金額で有効な効果をもたらすものである必要がある。

しかしながら、全国的に「談合」や「不適切な契約」といった問題が取り上げられることがあり、不当な契約や入札が行われている可能性は少なからず存在している。

これらの諸問題に対する方策として、国や地方自治体も様々な取り組みを行っており、本市においても「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び同法に基づく「適正化指針」の趣旨を踏まえ、「前橋市入札監視委員会」や「前橋市建設工事総合評価審査委員会」が設置されているなど各種の対策を講じている。また、入札制度も毎年度改正しており、これらの取り組みの適正性を第三者の視点で検証することには意義があると考えた。

また、委託契約の場合、市職員ではない外部業者等が市民サービス等の一部を担っていることとなるが、その業務の管理監督責任は基本的に本市にあり、外部業者等の市民サービスの品質は、本市の委託業務の管理能力に左右されることになる。そのため、委託契約が、適正な手続で行われ、本市の管理体制が十分であることを検証することは重要である。

さらに、市政を行う上で契約行為は不可欠の行為であり、下表のとおり市の財政に与える影響も大きい。

【本市における一般会計の決算額（工事請負費、委託料）】

単位：百万円

歳出科目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
工事請負費	8,548	10,433	9,765
委託料	15,539	17,034	17,374
計(A)	24,087	27,468	27,139
歳出額合計(B)	137,511	139,224	140,682
割合(A÷B)	17.5%	19.7%	19.2%

こうした観点から、市民及び市政にとって有意義であると判断し、平成 29 年度の包括外部監査の特定の事件（テーマ）として選定した。

4. 監査の視点

主に「合规性」、「経済性・効率性」、「有効性」の視点をもって、監査を実施する。

- ①工事請負又は委託契約の契約事務は、関係法令に基づいて適切に執行されているか
- ②契約相手の選定方法は、公正性かつ透明性が確保されているか
- ③工事請負又は委託契約の目的が明確であり、その目的達成の契約内容となっているか
- ④検収方法、支払方法は適切か

5. 主な監査手続

監査担当者を分担して、主に以下の監査手続を実施した。

- ①関係部署からの説明聴取及び関係者に対する質問
- ②内部管理資料等の閲覧
- ③関係帳票及び証拠書類との照合

6. 監査の実施期間

平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 3 月 20 日まで

7. 包括外部監査人及び補助者

(1) 包括外部監査人

公認会計士 柄澤 徹

(2) 補助者

公認会計士 北原 陽子

公認会計士 山崎 賢治

公認会計士 武藤 善行

公認会計士 南雲 拓也

公認会計士 星野 圭亮

8. 利害関係

前橋市と包括外部監査人及び補助者との間には、法第 252 条の 29 に定める利害関係はない。

9. その他

- (1) この報告書は、法第 252 条の 37 第 5 項に規定する「監査の結果」として報告するものであるが、「意見」として掲げられている事項は、同法第 252 条の 38 第 2 項に規定される「監査の結果に関する報告に添える意見」として提出するものである。
- (2) 上記意見は、各所管課に対しての改善意見であるが、項目によっては市全体で取り組んでもらいたい事項もあることを付言しておく。
- (3) 報告書中の表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。また、文中に数値を引用した場合にも端数処理の関係で金額が一致しない場合がある。
- (4) 監査結果及び意見の冒頭の□で囲まれた中の記載は、当該監査結果や意見等を要約して記載したものである。

第2 監査対象の概要

1. 契約事務の概要

(1) 契約方法の種類

①一般競争入札

入札に関する公告をし、入札への参加を希望する不特定多数で競争を行い、最も有利な条件を提供した者との間で契約を締結する方法である。一般競争入札は最も公平な業者選定方法であり、地方自治法では一般競争入札によって業者を選定することが原則となっている。

メリット	デメリット
参加者が広く公募されており、多くの者が平等な条件で参加することができるため、公平性が確保されやすい	応募者が価格を下げることを追求するあまり、工事及び委託業務の品質確保ができなくなるという恐れがある
最も低廉な価格を提示した者と契約を締結できるため、経済性の観点から優れている	業績が悪く、工事及び委託業務の遂行に支障をきたす業者が選定される恐れがある
—	一定の公告期間を要するなど、臨機応変の対応が難しい
—	随意契約や指名競争入札に比して、入札事務に時間がかかり事務経費の上昇を招く

②指名競争入札

特定多数の入札参加資格者の中から、資力、信用その他について適当と認める者を選考・指名して、その者で競争を行い、地方公共団体に最も有利な条件を提供した者との間で契約を締結する方法である。地方自治法施行令第167条において、指名競争入札を適用できる場合を以下のとおり定めている。

- ア. 工事又は製造の請負、物件の売買その他の契約でその性質又は目的が一般競争入札に適しないものをするとき
- イ. その性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約をするとき
- ウ. 一般競争入札に付することが不利と認められるとき

メリット	デメリット
入札により競争の原理が働くので、一般競争入札と同様、経済性を追求できる	参加者が固定されやすく、相互に懇意になることで、談合の温床になる恐れがある
一定の参加資格を有するものだけが入札に参加するため、不信用、不誠実な業者を排除でき、品質を担保することができる	入札参加者の範囲が限定されるため、参加機会が公平でないといえる
一般競争入札に比して、事務処理手続が簡便である	—

③随意契約

地方公共団体が、契約の相手方を選定するとき、競争入札の方法によることなく特定の者を選考し、契約を締結する方法である。地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号において、随意契約を適用できる場合を以下のとおり定めている。

- ア. 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格（貸借の契約にあつては、予定貸借料の年額又は総額）が別表第五上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。

本市では契約規則第15条において、下表の金額の範囲で随意契約によることができると定めている。

契約の種類	限度額
1 工事又は製造の請負	130万円
2 財産の買入れ	80万円
3 物件の借入れ	40万円
4 財産の売払い	30万円
5 物件の貸付	30万円
6 前各号に掲げるもの以外のもの	50万円

- イ. 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第十一項に規定する障害者支援施設（以下この号において「障害者支援施設」という。）、同条第二十五項に規定する地域活動支援センター（以下この号において「地域活動支援センター」という。）、同条第一項に規定する障害福

祉サービス事業（同条第七項に規定する生活介護、同条第十三項に規定する就労移行支援又は同条第十四項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。以下この号において「障害福祉サービス事業」という。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）第二条第一号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第十八条第三項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。以下この号において同じ。）若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者若しくは生活困窮者自立支援法（平成二十五年法律第百五号）第十条第三項に規定する認定生活困窮者就労訓練事業（以下この号において「認定生活困窮者就労訓練事業」という。）を行う施設でその施設に使用される者が主として同法第二条第一項に規定する生活困窮者（以下この号において「生活困窮者」という。）であるもの（当該施設において製作された物品を買い入れることが生活困窮者の自立の促進に資することにつき総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けたものに限る。）（以下この号において「障害者支援施設等」という。）において製作された物品を当該障害者支援施設等から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れる契約、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第六条第六項に規定する母子・父子福祉団体若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者（以下この号において「母子・父子福祉団体等」という。）が行う事業でその事業に使用される者が主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び同条第四項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子・父子福祉団体等から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約又は認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（当該施設から役務の提供を受けることが生活困窮者の自立の促進に資することにつき総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けたものに限る。）が行う事業でその事業に使用される者が主として生活困窮者であるものに係る役務の提供を当該施設から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約をするとき。

- エ. 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れ若しくは

借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。

- オ. 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
- カ. 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- キ. 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
- ク. 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
- ケ. 落札者が契約を締結しないとき。

メリット	デメリット
事務手続が簡易であるため、事務コストを抑えることができる	契約相手方が固定されやすく、不正が起こる可能性が大きくなる
資産基盤、信用、実績などの面から信頼できる業者を選定することができる	競争の原理が働きにくく、不当に高い価格で契約が締結される恐れがある

④総合評価方式による入札

地方公共団体の行う入札における落札者決定方式は、「より安く」調達を行う必要性から、原則として最低価格落札方式によるものとされている。しかし、調達の内容によっては、研究開発等の技術的要素等の評価を行うことが重要である場合があり、価格のみに着目し、最低価格を入札した者が自動的に落札者となる方式では、「より良い」調達が実現しないこともあり得る。よって、このような調達を行う場合には、技術的要素等の価格以外の要素と価格とを総合的に評価し、落札者を決定する方式である「総合評価方式」による入札を行うことができることとされている(地方自治法施行令第167条の10の2第1項)。

メリット	デメリット
金額のみで落札者が決定する訳ではないため、不適格業者が落札して品質が悪いサービスが提供されるリスクを軽減できる。	受発注者双方にとって事務負担が膨大となり、契約まで一定の時間を要する。
過度な価格競争、ダンピングが防止される。	—
金額と品質の両面が考慮されるため、談合防止に一定の効果がある。	—
学識経験者等の外部からの意見聴取が行われることもあり、公平性・客観性が担保される。	—

(2) 予定価格の決定と見積書の徴取

国や地方公共団体が競争入札や随意契約によって民間企業や公益法人と契約を締結する際に、契約金額を決定する基準として事前に予定価格を作成しなければならないとされている。本市では、予定価格は、仕様書又は設計書等に基づき、当該契約の目的となる物件又は役務についての取引の実例価格、需要の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して定めるとされている（契約規則第6条）。

随意契約の場合であっても、予定価格を定めることが困難又は不相当と認められる場合を除き、予定価格は必ず定めなければならない（契約規則第16条）。また、2人以上の者から見積書を徴することとされ、いわゆる見積合せの実施を原則としている（契約規則第17条第1項）。ただし、以下のいずれかに該当する場合には、見積書を徴さないことができる（契約規則第17条第2項）。

- (i) 価格を定めて払下げをするとき。
- (ii) 相手方が官公署であるとき。
- (iii) 法令の規定により価格が一定しているものであるとき。
- (iv) 1件の金額が10万円以下のもの
- (v) 価格が確定しているもの
- (vi) 前各号に掲げるもののほか、見積書を徴することが困難又は不相当と認められるとき。

(3) 競争入札における落札者の決定

競争入札においては、入札に参加した者のうち、原則として、地方公共団体にとって最も有利な価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とするのが基本であるが、以下のような例外が認められている。

①低入札価格調査制度

工事又は製造その他の請負契約について、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者の当該申し込みに係わる価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、次順位の者を落札者とすることができる（地方自治法施行令第167条の10第1項、第167条の13）。

②最低制限価格制度

工事又は製造その他の請負契約について、当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるときは、あらかじめ「最低制限価格」を設けて、同価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることができる（地方自治法施行令第167条の10第2項、第167条の13）。

③総合評価方式

P7 参照

(4) 契約事務の管轄

総務部契約監理課は、主として地方自治法、地方自治法施行令、公共工事の品質確保の促進に関する法律及び前橋市契約規則等の規定に基づき事務を執行している。その主な所掌事務は次のとおりであり、市の契約事務を管轄している。

係名称	所掌事務
契約管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物品購入に関すること ・ 役務業務の契約事務に関すること ・ 備品の記録管理の一部に関すること ・ 公共料金等の支払いに関すること ・ 入札参加資格の審査に関すること ・ 業者登録に関すること ・ 業者選定に関すること ・ 入札執行に関すること ・ 課の予算、庶務事務に関すること ・ 公印の管理に関すること
審査契約室	<p>建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等に関する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争入札資格に関すること ・ 競争入札参加資格の格付けに関すること ・ 建設業者の指名停止に関すること ・ 指名競争入札に係る業者選定に関すること ・ 低入札価格調査に関すること ・ 関連業界の育成に関すること ・ 建設工事の適性に関すること ・ 競争入札参加資格等に関すること ・ 入札執行に関すること ・ 契約の締結に関すること ・ 入札、契約制度の改善に関すること
建設監理室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事（業務）の検査に関すること ・ 建設工事の設計審査に関すること ・ 技術系職員の講習会、研修等に関すること ・ 優良工事表彰に関すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・関連建設（測量設計）業界に関すること ・電子納品に関すること ・公共工事の発注に関すること ・公共事業再評価審査会に関すること
--	---

(5) 工事契約事務の流れ

工事契約事務の主な流れは、以下のとおりである。

①契約締結伺い

契約締結の伺書を起案し、市長又は専決者の決裁を受けなければならない。工事請負契約及び工事請負関連委託業務については、起工伺に設計書を添付して起案することが求められている。

②契約方法別の手続

契約締結に関する決裁がなされた後、起工伺において選択された契約方法別に手続が行われる。地方自治法第 234 条によると、契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとされ、原則として一般競争入札によることとされているが、地方自治法施行令第 167 条に定める要件を満たす場合は指名競争入札、同第 167 条の 2 に定める要件を満たす場合は随意契約、同第 167 条の 3 に定める場合はせり売りによることができるものとされている。

本市における設計金額別の発注方法は、以下のとおりとなっている。

・建設工事

設計金額	130 万円超 5,000 万円未満	5,000 万円以上 1 億円未満	1 億円以上
発注方法	指名競争	簡易型条件付一般競争	条件付一般競争
	工事成績優良建設業者指名競争(建築一式工事 3 億円未満、その他工事 1 億円未満)		
落札方式	価格競争		総合評価 (1 億円以上)

・測量、建設コンサルタント業務等

設計金額	50 万円超 1,000 万円未満	1,000 万円以上
発注方法	指名競争	簡易型条件付一般競争

契約方法が決定されると、それぞれの発注方法に従い手続が行われる（発注方法別の業務フローは、P13～16 参照）。なお、設計金額が建設工事 2,500 万円以上、測量、建設コンサルタント業務等 1,000 万円以上の工事については、「前橋市建設工事等業者選定審査会」（注）により参加資格等の条件等を決定したうえで、公告を行い電子入札が行われ、指名競争入札についても同審査会により業者選定がなされ入札が行われる。当該金額未

満の工事契約は、契約監理課内にて課長、室長、審査契約担当で審査することとしている。

注：前橋市建設工事等業者選定審査会について

入札等参加業者の選定を厳正かつ公平に行うため、審査会を設置し、以下の業務を行っている。

- ・建設工事及び測量、建設コンサルタント業務等に係わる一般競争入札及び指名競争入札に参加するために必要な資格の設定並びに競争入札参加資格審査申請者の審査基準及び格付基準の設定に関する事。
- ・工事等に係わる競争入札参加資格の認定に関する事。
- ・簡易型条件付一般競争入札及び条件付一般競争入札の入札参加条件の設定に関する事。
- ・指名競争入札に付す場合の指名業者の選定に関する事。
- ・優良建設業者を対象として行う工事成績優良建設業者指名競争入札に付す場合の指名業者の選定に関する事。
- ・随意契約の相手方の選定に関する事。

審査会では、上記業務で指名業者を選定する際に以下の観点に留意しつつ、特定の有資格業者に偏らないよう選定することとしている。

- | | |
|---------------|-----------|
| ○不誠実な行為の有無 | ○経営、信用の状況 |
| ○工事（業務）成績 | ○地理的条件 |
| ○手持ち工事（業務）の状況 | ○技術的適性 |
| ○技術者の状況 | ○安全管理の状況 |
| ○労働福祉の状況 | |

③ 予定価格の決定

契約業者の決定にあたり入札又は見積合わせを行うにあたっては予定価格を決定しなければならない(契約規則第6条)。すべての業者の提示価格が予定価格を上回る場合は、入札は不調に終わり、再入札等の手続が必要となる。

④ 入札等の結果判定

入札等の結果、落札者が決定すれば、業者に通知されるとともに入札結果の公表が行われる。

⑤契約締結

落札業者と打ち合わせが行われ、契約が締結される。工事契約に際しては、原則として契約金額の100分の10以上の金銭的保証を業者に課している。

⑥竣工届

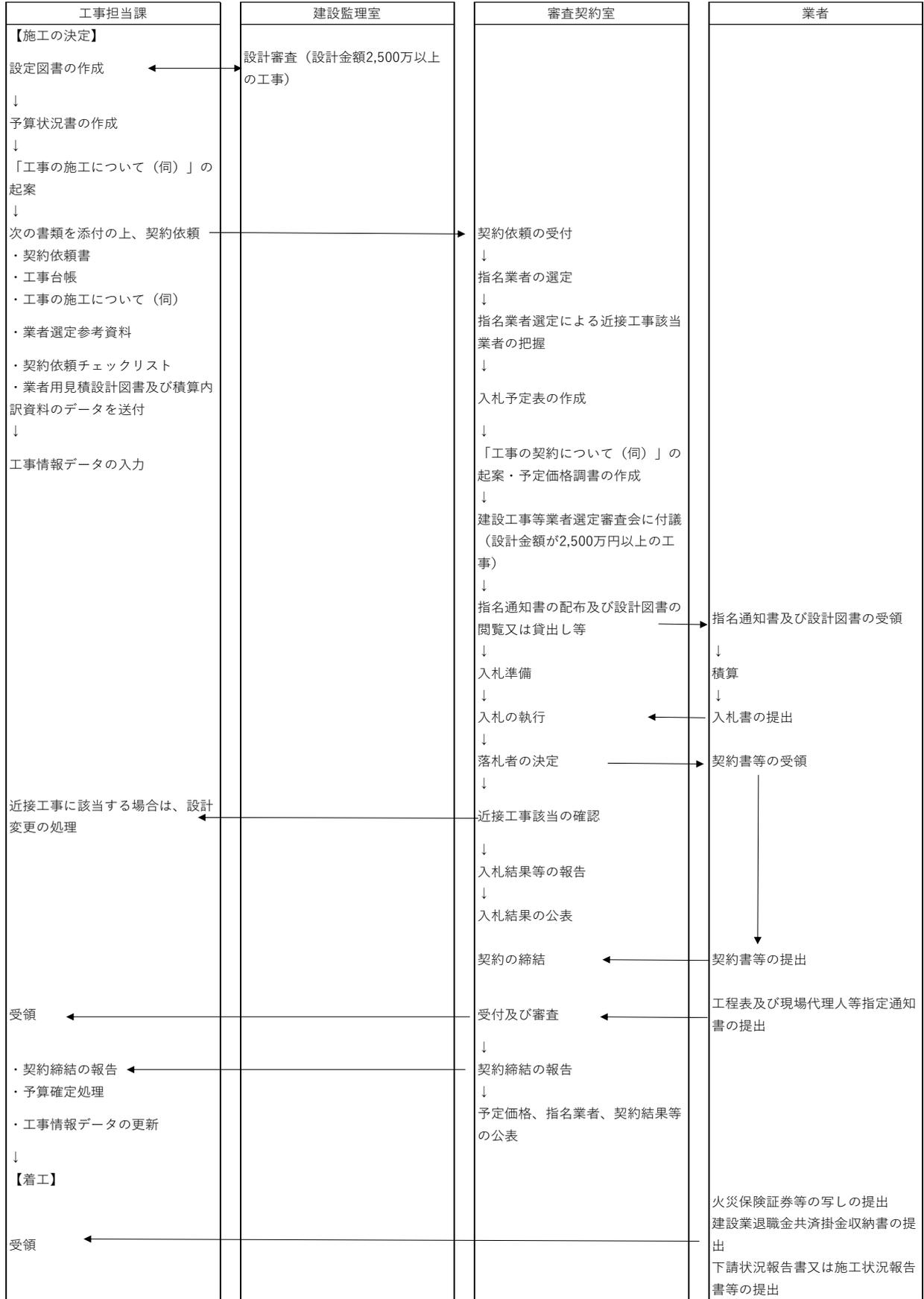
契約が履行されれば竣工届が業者から市に提出される。

⑦検収・支払い

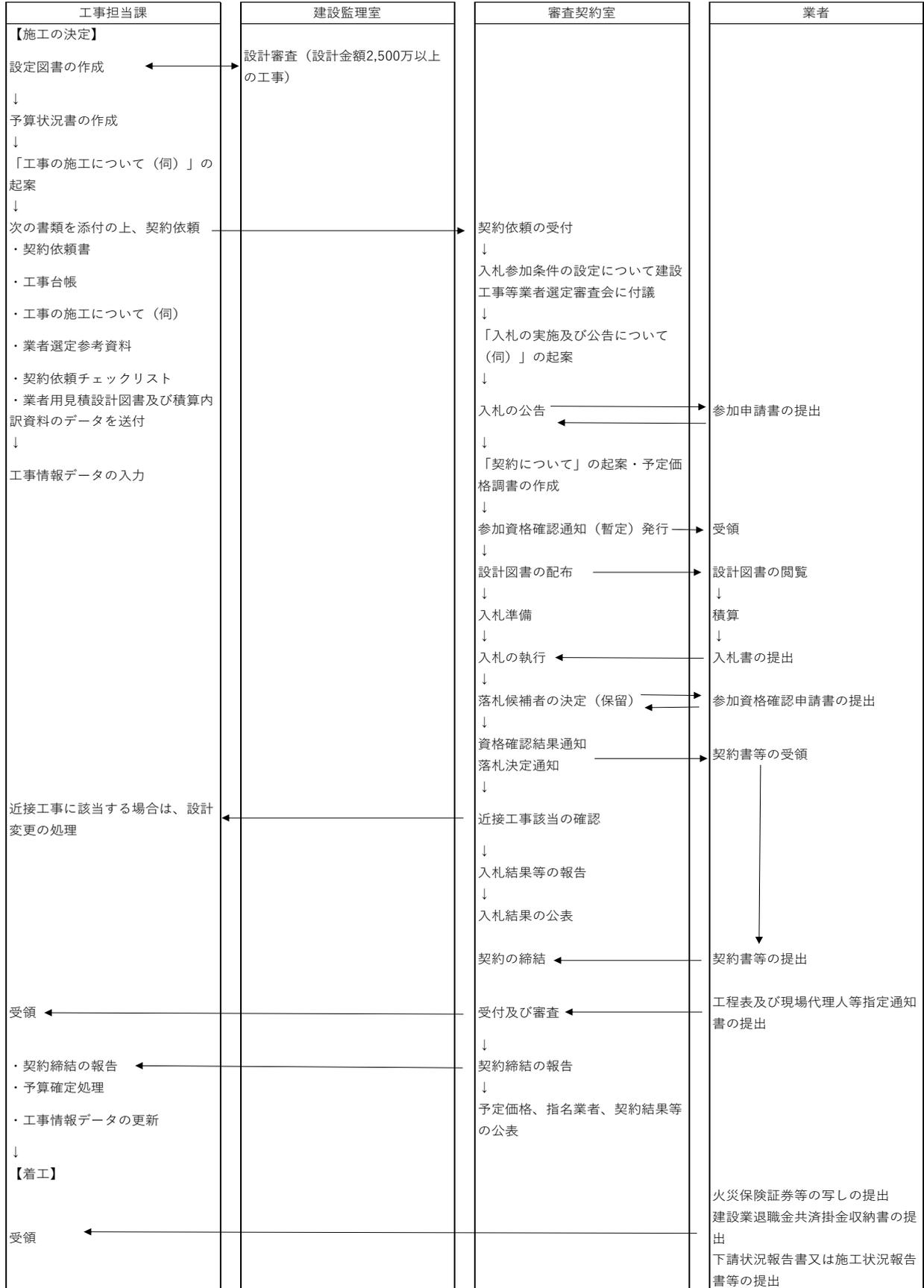
原課は検収をしたうえで、工事請負契約については工事成績報告書、工事完成検査調書、工事竣工報告書を作成する。当該報告書等は業者の請求書等とともに支出命令書に添付し、支出に係る決裁を経て代金が支払われる。また、契約保証金を受領している場合には、返還が行われる。

発注方法別の業務フローは、以下のとおりである。

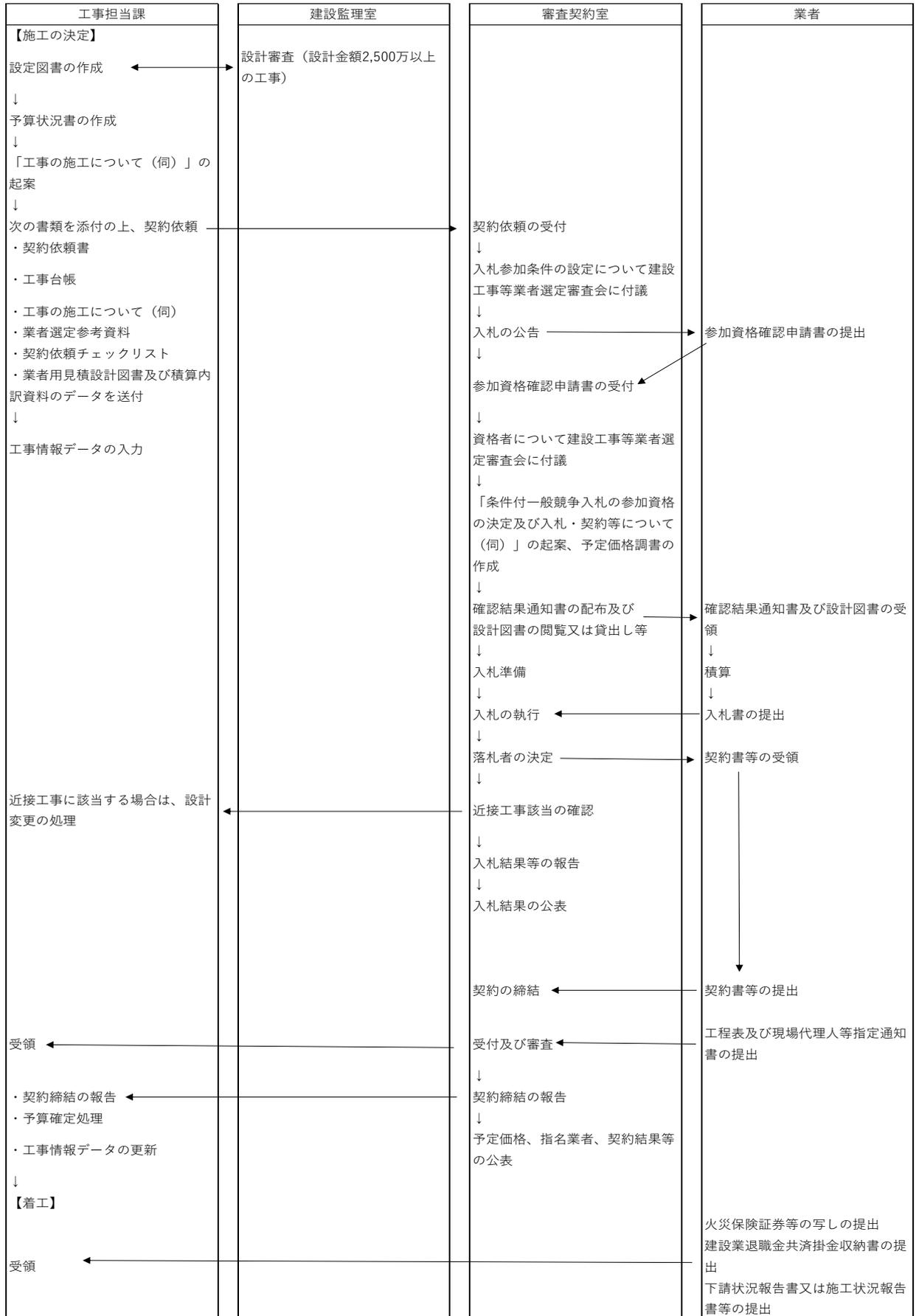
<指名競争入札>



<簡易型条件付一般競争入札（事後審査方式）>



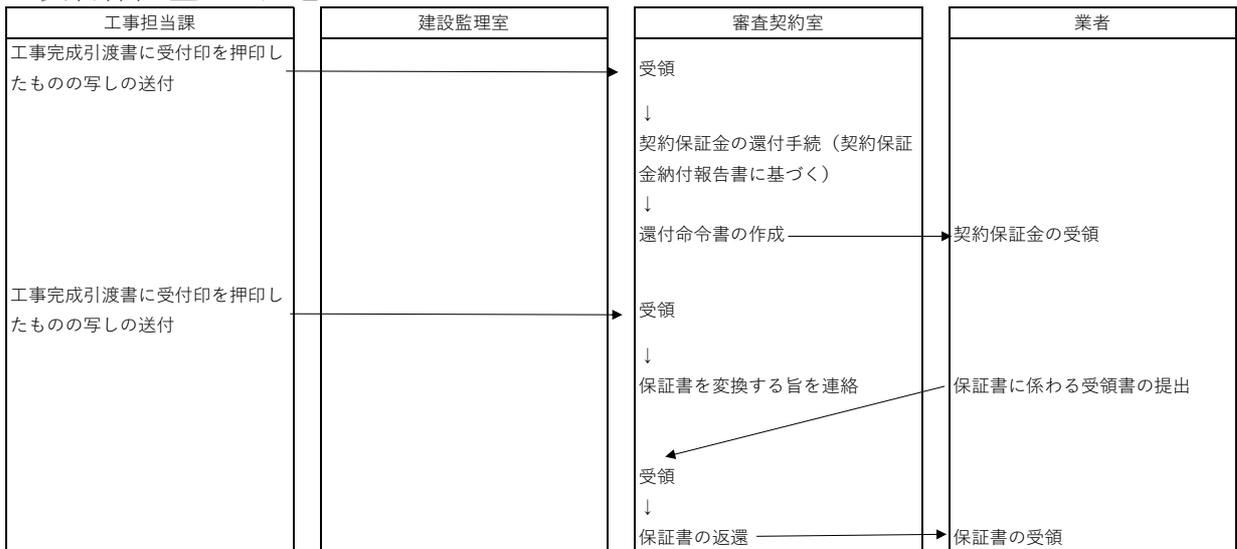
<条件付一般競争入札>



<支払関係>※共通



<契約保証金>※共通



(6) 役務等業務契約事務の流れ

役務等業務契約事務の主な流れについては、伺書に添付する書類が工事契約では設計書であるのに対して役務契約では積算書であるなど多少の相違はあるものの工事契約事務とほぼ同様である。なお、業務の性質上、契約保証金は免除となる場合がほとんどとなっている。

(7) 等級別の工事発注区分

建設業を始めるには、建設業法第3条において、軽微な工事を除き、建設業の許可(28の建設工事の種類毎)を受けなければならないとされている。軽微な工事とは、①建築工事では1,500万円未満の工事又は延べ面積150㎡未満の木造住宅工事、②その他は500万円未満の工事とされている。

	特定建設業	一般建設業
定義	3,000万(建築では4,500万)円以上の工事を下請に出す建設業者	特定建設業の許可が必要な者以外の建設業者
許可基準	<ul style="list-style-type: none">・常勤役員に5年以上経營業務の管理責任者を配置・営業所ごとに建設業の種類に応じた高度な技術検定合格者、資格取得者を専任で設置・財産的基礎要件(①資本金2,000万円以上かつ自己資本4,000万円以上②欠損額が資本金の20%以下③流動比率75%以上を全て充足)	<ul style="list-style-type: none">・常勤役員に5年以上経營業務の管理責任者を配置・営業所ごとに技術者を専任で設置・財産的基礎要件(自己資本500万円以上)

また、公共工事(国・地方公共団体・公共法人等が発注する施設又は工作物に関する建設工事)の入札に参加しようとする建設業者は、経営事項審査を受けなければならない(建設業法第27条の23第1項)。

建設工事の発注者は、発注する建設工事の規模や必要な技術水準等を考慮し、工事に見合った能力のある建設業者を選定する必要がある。そのため、公共工事の発注機関は、入札参加を希望する建設業者が欠格要件に該当していないかを審査するとともに、客観的事項と主観的事項の審査結果を点数化、順位付け、格付けしている。この客観的事項についての審査が経営事項審査(経審)と言われる制度で、建設業者の経営状況や施工能力を客観的な指標で評価している。

経営事項審査(経審)のうち、経営状況についての評価(経営状況分析)は、国土交通大臣により登録を受けた第三者機関(登録経営状況分析機関)が審査を行っている。また、経営事項審査(経審)のうち、経営規模・技術的能力その他の経営状況以外の客観的事項についての評価(経営規模等評価)は、申請した建設業者の許可行政庁(国土交通大臣・都道府県知事)が審査を行っている。

本市における等級別の発注金額は、市ホームページで公表されている「競争入札における業種等級別発注標準額について」（平成 29 年 5 月 1 日以降）にて以下のように定められている。

種別	A 等級	B 等級	C 等級
土木一式	3,000 万円以上	3,000 万円未満 1,100 万円以上	1,100 万円未満
ほ装	900 万円以上	900 万円未満 400 万以上	400 万円未満
建築一式	10,000 万円以上	10,000 万円未満 2,500 万円以上	2,500 万円未満
電気	2,000 万円以上	2,000 万円未満 500 万以上	500 万円未満
管	1,800 万円以上	1,800 万円未満 400 万以上	400 万円未満
塗装	400 万円以上	400 万円未満	—
造園	500 万円以上	500 万円未満	—

2. 工事請負契約及び役務等業務契約の締結状況

(1) 入札方式別の契約締結件数

平成 28 年度に契約締結している工事請負契約及び役務等業務契約を入札方式別に集計すると以下のとおりである。工事請負契約の契約金額は容易に把握できるものの役務等業務契約については単価契約等のものがあるため、契約金額を容易に集計できなかったため、役務等業務契約の金額ベースでの集計は省略した。

単位：件

入札方式	工事請負契約	役務等業務契約
一般競争入札	67	14
指名競争入札	819	1,020
随意契約	38	2,160
計	924	3,194

注：プロポーザル方式は随意契約に含めて集計している。

工事請負契約は、契約金額が多額になることが多いため、随意契約件数は少なくなっている。一方で役務等業務契約は、契約金額が少額（50 万円以下）のものも多いため随意契約件数が最も多くなっている。

本市における平成 28 年度工事契約の入札方式別の契約状況は、以下のとおりとなっている。

単位：千円

入札方式	件数	設計金額	契約金額	落札率
一般競争入札	21	20,842,758	20,572,164	98.7%
簡易型条件付き一般競争入札（注）	46	2,326,422	2,151,142	92.5%
指名競争入札	819	9,199,243	8,717,424	94.8%
随意契約	38	555,032	537,514	96.8%
合計	924	32,923,456	31,978,246	97.1%

件数では指名競争入札が大半となっているが、契約金額ベースでは一般競争入札が占める割合が最も高くなっている。指名競争入札の件数が多いのは、他の地方自治体と同様に前橋市公契約基本条例第 20 条において地域経済の健全な発展に配慮し、市内に事務所又は事業所を有する事業者の活用に努めることとされているためであると考えられる。

注：簡易型条件付き一般競争入札について

参加者の事務負担の軽減と発注者の確認事務の効率化のために、入札後に最低価格者から資格審査を行い、落札者を決定する方式のことである。入札後に資格審査を行う点で簡易型とされている。また、工事の規模、内容によって一定の条件を定めた上で条件に適合する者はすべて入札に参加できるという特徴がある。

本市では「前橋市簡易型条件付き一般競争入札（事後審査方式）取扱要領」を定めている。簡易型条件付き一般競争入札の対象は設計金額が以下の工事とされている。

- 建設工事 5,000 万円以上 1 億円未満
- 測量、建設コンサルタント業務等 1,000 万円以上

（2）落札率の状況

工事請負契約の落札率の状況は、以下のとおりである。なお、役務等業務契約については、市として落札率を集計していない（監査結果及び意見の全体的事項の 2 参照）。

・工事契約

入札方式	件数	設計金額（千円）	契約金額（千円）	落札率（%）
一般競争入札	21	20,842,758	20,572,164	98.7%
簡易型一般競争入札	27	1,968,624	1,822,208	92.6%
指名競争入札	738	8,872,750	8,418,986	94.9%
随意契約	35	545,053	527,676	96.8%
合計	821	32,229,186	31,341,035	97.2%

・業務契約（測量、建設コンサルタント業務等）

入札方式	件数	設計金額（千円）	契約金額（千円）	落札率（％）
一般競争入札	—	—	—	—
簡易型一般競争入札	19	357,798	328,934	91.9%
指名競争入札	81	326,492	298,437	91.4%
随意契約	3	9,979	9,838	98.6%
合計	103	694,270	637,211	91.8%

・合計

入札方式	件数	設計金額（千円）	契約金額（千円）	落札率（％）
一般競争入札	21	20,842,758	20,572,164	98.7%
簡易型一般競争入札	46	2,326,422	2,151,142	92.5%
指名競争入札	819	9,199,243	8,717,424	94.8%
随意契約	38	555,032	537,514	96.8%
合計	924	32,923,456	31,978,246	97.1%

近年は、予定価格の積算根拠となる積算基準が公表されており、企業側も高い精度での積算に邁進していることなどから落札率は90%以上で推移している。一般的に落札率が高いと談合の疑いが強まるとされているものの予定価格の積算精度が高いという見方もできるため、一概に落札率が高い状況が良くないわけではない。

～参考～

「全国市民オンブズマン連絡会議事務局」が公表している2016年度における都道府県及び県庁所在地市の落札率一覧表を抜粋すると以下のとおりとなっている。データ集計は、業務委託を含むPFI等の入札を除き、予定価格5,000万円以上（税抜）の契約が対象とされている。

【都道府県落札率一覧表】

順位	都道府県名	入札件数	税抜予定価格（千円）	税抜落札価格（千円）	2016年度落札率	2015年度落札率
1	大分県	80	34,541,555	30,462,065	88.2%	88.3%
2	東京都	252	498,879,064	444,222,653	89.0%	93.7%
3	埼玉県	80	17,781,277	15,839,655	89.1%	88.9%
4	和歌山県	42	16,536,374	14,756,947	89.2%	87.1%
5	京都府	29	8,511,992	7,618,508	89.5%	88.7%
6	長野県	107	22,645,680	20,270,270	89.5%	92.6%

順位	都道府県名	入札件数	税抜予定価格 (千円)	税抜落札価格 (千円)	2016 年度 落札率	2015 年度 落札率
7	大阪府	199	72,668,958	65,178,081	89.7%	90.1%
8	岩手県	209	81,460,193	73,319,999	90.0%	90.4%
9	三重県	142	38,523,872	34,683,922	90.0%	89.4%
10	群馬県	32	10,062,780	9,065,030	90.1%	92.6%
11	奈良県	64	17,377,966	15,663,707	90.1%	85.3%
12	鹿児島県	104	33,141,408	29,912,613	90.3%	91.0%
13	滋賀県	32	5,624,551	5,079,132	90.3%	89.8%
14	宮崎県	40	7,831,074	7,073,169	90.3%	90.5%
15	広島県	67	12,609,548	11,394,302	90.4%	89.3%
16	山口県	54	16,074,182	14,629,424	91.0%	91.6%
17	兵庫県	277	71,072,500	64,719,306	91.1%	92.9%
18	徳島県	21	5,957,100	5,435,975	91.3%	92.3%
19	佐賀県	46	9,688,653	8,848,862	91.3%	91.2%
20	神奈川県	148	36,488,646	33,339,999	91.4%	91.0%
21	高知県	50	13,038,515	11,963,418	91.8%	90.7%
22	香川県	38	13,758,496	12,651,982	92.0%	94.2%
23	長崎県	121	43,737,627	40,274,556	92.1%	91.3%
24	福岡県	109	33,171,827	30,554,463	92.1%	93.0%
25	宮城県	436	163,480,465	150,728,590	92.2%	91.7%
26	岡山県	45	10,191,590	9,433,439	92.6%	91.4%
27	青森県	77	16,081,370	14,936,718	92.9%	94.5%
28	石川県	21	5,229,319	4,868,109	93.1%	91.9%
29	愛媛県	26	19,631,095	18,275,740	93.1%	90.7%
30	新潟県	142	30,412,330	28,324,825	93.1%	94.2%
31	鳥取県	55	16,226,538	15,216,150	93.8%	94.4%
32	福井県	31	8,283,673	7,775,422	93.9%	93.4%
33	静岡県	78	25,575,469	24,022,118	93.9%	94.1%
34	熊本県	128	23,311,872	21,903,067	94.0%	92.1%
35	山梨県	77	18,593,891	17,521,315	94.2%	96.4%
36	茨城県	128	41,628,960	39,241,936	94.3%	93.3%
37	沖縄県	201	52,972,992	50,033,566	94.5%	91.0%
38	千葉県	88	25,810,856	24,387,060	94.5%	93.2%
39	北海道	619	107,868,577	102,216,833	94.8%	94.5%
40	愛知県	294	101,353,377	96,077,860	94.8%	90.9%
41	富山県	27	6,788,300	6,442,010	94.9%	95.4%
42	岐阜県	67	14,401,116	13,724,495	95.3%	89.4%

順位	都道府県名	入札件数	税抜予定価格 (千円)	税抜落札価格 (千円)	2016 年度 落札率	2015 年度 落札率
43	秋田県	76	14,374,621	13,758,060	95.7%	95.0%
44	栃木県	39	28,880,000	27,852,160	96.4%	93.8%
45	福島県	364	148,731,137	143,958,311	96.8%	96.8%
46	山形県	87	24,588,587	23,847,491	97.0%	94.7%
47	島根県	85	17,823,775	17,315,002	97.1%	97.0%

出典：全国市民オンブズマン連絡会議事務局公表資料

【県庁所在地市落札率一覧表】

順位	市名	入札件数	税抜予定価格 (千円)	税抜落札価格 (千円)	2016 年度 落札率	2015 年度 落札率
1	青森市	26	4,694,467	3,865,898	82.4%	86.3%
2	徳島市	20	3,621,031	3,085,623	85.2%	86.6%
3	奈良市	27	4,179,314	3,623,678	86.7%	89.6%
4	津市	36	3,656,356	3,188,508	87.2%	86.9%
5	福島市	35	6,103,269	5,323,650	87.2%	98.0%
6	和歌山市	51	8,436,003	7,538,644	89.4%	85.3%
7	金沢市	31	3,792,640	3,402,509	89.7%	95.7%
8	宮崎市	15	3,501,409	3,144,868	89.8%	93.6%
9	松山市	76	10,497,929	9,432,557	89.9%	95.3%
10	大分市	48	5,056,727	4,544,602	89.9%	90.1%
11	長崎市	99	10,788,119	9,733,903	90.2%	90.8%
12	大津市	19	2,430,220	2,205,316	90.7%	92.3%
13	長野市	39	5,643,330	5,131,640	90.9%	90.5%
14	岐阜市	28	3,533,514	3,214,331	91.0%	92.6%
15	福井市	41	5,045,675	4,619,797	91.6%	94.7%
16	宇都宮市	55	7,058,070	6,471,653	91.7%	92.8%
17	鹿児島市	34	9,591,532	8,798,393	91.7%	94.3%
18	富山市	48	7,302,020	6,712,414	91.9%	95.5%
19	鳥取市	36	4,255,025	3,919,347	92.1%	92.0%
20	山形市	18	1,732,359	1,598,052	92.2%	93.1%
21	盛岡市	59	7,039,125	6,532,136	92.8%	94.1%
22	高松市	28	4,095,290	3,805,144	92.9%	93.8%
23	松江市	13	1,296,384	1,204,615	92.9%	90.2%
24	秋田市	36	5,402,609	5,056,829	93.6%	87.4%
25	水戸市	65	24,393,838	22,852,160	93.7%	95.5%

順位	市名	入札件数	税抜予定価格(千円)	税抜落札価格(千円)	2016年度落札率	2015年度落札率
26	高知市	34	18,155,718	17,196,779	94.7%	93.5%
27	佐賀市	43	5,522,925	5,238,992	94.9%	90.0%
28	甲府市	47	5,925,199	5,637,316	95.1%	97.3%
29	那覇市	48	9,853,880	9,461,849	96.0%	93.1%
30	山口市	30	7,871,233	7,618,245	96.8%	93.1%
31	前橋市	45	20,930,480	20,546,330	98.2%	97.3%

出典：全国市民オンブズマン連絡会議事務局公表資料

(3) 工事契約における入札・低入・不調・くじ引き件数

過去10年間における工事契約における入札・低入・不調・くじ引き件数の状況は、以下のとおりである。

単位：件数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
低入	34	7	20	14	18	1	3	2	8	10
不調	80	74	76	60	68	89	111	95	84	77
くじ引	7	3	6	10	9	14	3	10	9	5
入札	1,098	1,101	1,092	1,093	1,078	1,160	1,162	1,037	983	964

平成25年の不調案件については、500万円前後の公園の便益施設工事を8本発注したが、不調となり業者変えでの発注が続いたため、不調件数が増大している。

なお、不調となった案件については仕様の見直しや業者変更等を実施しており、翌年度に繰り越される案件は、極めて僅少の状況にある。

(4) 平成24年度から28年度における指名停止状況

平成24年度から28年度における本市における指名停止措置状況は、以下のとおりである。

<指名停止状況>

単位：件

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
件数	5	6	10	6	9	36

上記のうち、本市との契約で指名停止事由に該当し措置された件数は、以下のとおりである。

(単位：件)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
件数	0	1	5	1	4	11

本市における指名停止事由の多くは、落札者の契約辞退となっている。これは落札者が入札時に金額を誤って記載したことにより契約辞退を申し出ていることによるものである。不誠実な行為に該当するものとして概ね3ヶ月間の指名停止措置を行っている。

3. サンプルング方法

本市における契約事務は、各種規則が定められおり、一定のルールに従って業務処理が行われている。過年度における内部監査や包括外部監査結果においても内部統制が全く機能していないほどの重要な問題は発見されていない。そのため、サンプルングによる監査手法を用いることとした。

本市における業務フローは、主として契約方法別に定められていることから契約方法別にサンプルングすることとした。なお、過年度に包括外部監査の対象となっている上下水道会計やその他の特別会計については、監査対象から除外し、一般会計予算での契約を対象とした。

(1) 工事契約

一般会計予算での平成28年度における工事契約の契約方法別の状況は、以下のとおりであった。

入札方式	件数
一般競争	15
指名競争	553
特命・随意契約	29
簡易型一般競争	32
計	629

注：特別会計の契約は本テーマの対象外としたため、上表の件数はP18～20、P23記載の件数とは異なっている。

監査資源(人、時間)を考慮し、一般競争、特命・随意契約、簡易型一般競争については全件を対象とし、指名競争については、概況ヒアリングを含む予備的評価を行った結果、特異な事象が見受けられなかったため、特定抽出は行わずランダムサンプルングすることとした。サンプルング結果は、以下のとおりである。

入札方式	特定抽出	ランダム抽出	計
一般競争	15	—	15
指名競争	—	25	25
特命・随意契約	29	—	29
簡易型一般競争	32	—	32
合計	76	25	101

(2) 役務等業務契約

一般会計予算での平成 28 年度における役務等契約の契約方法別の状況は、以下のとおりであった。

入札方式	件数
一般競争入札	22
指名競争入札	1,020
随意契約	2,101
その他（プロポーザル方式など）	51
計	3,194

監査資源(人、時間)を考慮し、以下の基準でサンプリングした。

一般競争入札：全件

指名競争入札：特定基準(注)＋ランダム抽出

随意契約：特定基準(注)＋ランダム抽出

その他：全件

注：概況ヒアリングを含む予備的評価を行った結果、特異な事象は見受けられなかったものの一般的に役務等業務契約は、特異な契約も少なからずあるため特定抽出を行うこととした。特定基準は、予定価格及び契約金額を考慮して決定した。

上記基準に基づいてサンプリングした結果は、以下のとおりである。

入札方式	特定抽出	ランダム抽出	計
一般競争	22	—	22
指名競争	1	25	26
随意契約	14	50	64
その他 (プロポーザル方式など)	51	—	51
合計	88	75	163

注：サンプル抽出資料では一般競争入札で分類されているものの中に実際には指名競争入札等のものがあつた。【全体的事項及び共通事項に関する監査結果及び意見】の「2. 役務等業務契約の調査及び分析について（意見）」参照。

～ランダム抽出件数～

「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する 実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会）の中で「日常反復継続する取引について、統計上の二項分布を前提とすると、90%の信頼度を得るには、評価対象となる統制上の要点ごとに少なくとも 25 件のサンプルが必要になる」との記述があり、これを参考に 25 件のサンプル件数とした。随意契約は、見積合わせと 1 者随意契約に分けてそれぞれ 25 件サンプリングしている。

第3 監査結果及び意見

【監査結果及び意見の件数一覧】

No	項目	監査結果	意見	計
1	全般的事項及び共通事項	1	6	7
2	工事請負契約に関する事項	1	6	7
3	役務等業務契約に関する事項	15	23	38
合計		17	35	52

注：役務等業務契約に関する事項には、同種の監査結果1件、意見3件は含めていない。

【全体的事項及び共通事項に関する監査結果及び意見】

1. 内部統制制度の導入について（意見）

地方自治法等の一部を改正する法律が成立し、都道府県及び政令指定都市においては、内部統制が制度化された。具体的な体系、中身や手法等は、今後の議論や総務省令等を待つ必要はあるものの内部統制体制の整備には一定の時間がかかると考えられ、必ずしも時間的余裕があるわけではない。

本市は政令指定都市ではないものの努力義務が課せられている。これまでの地方公共団体における内部統制の議論や、民間企業における取組例などを参考に、早期に検討を開始することが望ましい。

平成29年6月に地方自治法等の一部を改正する法律が成立した。

今回の改正で新設された地方自治法第150条では、都道府県知事と政令指定都市の市長に対して、財務に関する事務等の「管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な体制を整備しなければならない」ことなどが求められており、地方公共団体におけるいわゆる内部統制が制度化された。

①内部統制に関連する地方自治法の改正内容

今回の改正では、都道府県知事と指定都市の市長に対して、以下の事項を求める規定となっている。

- ・財務に関する事務等の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な体制を整備すること
- ・上記方針を定め、または変更したときは、遅滞なく公表すること
- ・毎会計年度、方針及びこれに基づき整備した体制について評価した報告書を作成すること
- ・上記報告書について、監査委員の審査に付したうえで議会に提出し、公表すること

なお、政令指定都市以外の市町村に対しては努力義務とされているが、参議院附帯決議において、政府は、「指定都市以外の市町村においても内部統制に関する方針が早急に策定されるよう引き続き検討を行うこと」とされている。

本市においては、各種規程、条例、法令等に基づいて各種マニュアルが作成されている。また、内部監査などの各種モニタリングも行われている。しかしながら、想定されるリスクやリスクに対応するコントロール（統制）の可視化は行われておらず、いわゆるリスクコントロールマトリクス（RCM）などは作成されていない。そのため、改正された地方自治法が求める内部統制の制度として必ずしも十分に整備されているわけではないと考えられる。

注：RCM（リスク・コントロール・マトリクス）とは、リスクとそのリスクを低減させるためのコントロール（統制）の対応表のことである。

②今後求められること

法律の施行は平成32年4月1日とされており、総務省では平成29年10月に内部統制制度等について詳細な検討を行うことを目的として、「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」が設置された。具体的な体系、中身や手法等は、当該研究会での議論や総務省令等を待つ必要はあるものの内部統制体制の整備には一定の時間がかかると考えられ、必ずしも時間的余裕があるわけではない。

今回の改正は、基本的には第31次地方制度調査会の答申の内容を踏まえたものになっている。本市は政令指定都市ではないが、答申のほか、これまでの地方公共団体における内部統制の議論や、民間企業における取組例などを参考に、早期に現状を把握し、検討を開始することが望ましい。

【参考】

答申の概要は、以下のとおりである。

第31次地方制度調査会では、「人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方」と、「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方」について、審議が行われ、答申では、地方公共団体のガバナンスのあり方として、長、監査委員等、議会、住民が、「役割分担の方向性を共有しながら、それぞれが有する強みを活かして事務の適正性を確保することが重要」とされた。この具体的事項の一つとして、地方公共団体においても内部統制体制を整備及び運用することが求められ、特に、地方公共団体の長には内部統制体制を整備及び運用する権限と責任があることを明確化すべき、とされた。

内部統制を制度化し、その取組みを進めることにより、以下のような意義が与えられるとされている。

- ・マネジメントの強化
- ・事務の適正性の確保が促されること
- ・監査委員の監査の重点化、質の強化、実効性の確保の促進
- ・議会や住民による監視のための必要な判断材料の提供

◆答申において示された内部統制のあり方

答申では、地方公共団体の内部統制のあり方として、以下の事項が示されている。

①内部統制体制の整備及び運用の責任の所在

- ・長と議会の二代表制の下において、地方公共団体の事務を適正に執行する義務と責任は、基本的に事務の管理執行権を有する長にあることから、内部統制体制を整備及び運用する権限と責任は長にあると考えるべき

②評価及びコントロールの対象とすべきリスク

- ・内部統制の対象とするリスクは、内部統制の取組の段階的な発展を促す観点も考慮して、地方公共団体が最低限評価すべき重要なリスクであり、内部統制の取組の発展のきっかけとなるものをまず設定すべき
- ・財務に関する事務の執行におけるリスクを、最低限評価するリスクとすべき
- ・それ以外のリスク（例えば、情報の管理に関するリスク）についても、地方公共団体の判断により内部統制の対象とすることが考えられる

③内部統制体制の整備及び運用のあり方

- ・長が内部統制体制の整備及び運用に関する基本的な方針を作成し、公表することが必要
- ・長は、その運用状況を自ら評価し、その評価内容について監査委員の監査を受ける必要
- ・加えて、長はその評価内容と監査結果を議会に報告するとともに、それらを公表して住民への説明責任を果たす必要

④内部統制の制度化にあたっての留意点

- ・コストと効果が見合わない過度な内部統制体制の整備につながらないようにすべき

⑤内部統制体制の整備及び運用の具体的な手続き等の制度化

- ・すべての地方公共団体の長には内部統制体制を整備及び運用する権限と責任があることを制度的に明確化すべき
- ・内部統制体制の整備及び運用のあり方については、規模等の多様性を踏まえて具体的な手続き等を制度化すべき
- ・小規模な市町村については、具体的な手続きや取組内容等について国や都道府県が必要な情報提供や助言等を行っていくべき

2. 役務等業務契約の調査及び分析について（意見）

役務等業務契約については、発注方法別の件数集計等も行われているものの落札率や同業務の契約締結状況把握等の分析、調査は行われておらず、必ずしも十分な分析、調査が行われていない。

役務等業務契約においても公共工事と同様に入札及び契約の適正化を図るための措置を促進していくことは求められることから事務負担等にも配慮した上で各種分析、調査を定期的に実施することが望ましい。

（現状及び問題点）

本市では、公共工事については契約管理システムにて情報が一元管理され、情報を収集し分析、調査されている。一方で役務等業務契約については、契約管理システムが構築されていないため、役務等業務契約状況の把握及び事務改善の基礎資料とするために毎年度、契約監理課にて様式を定め、各課から役務等業務契約の締結状況を報告させている。しかし、発注方法別の件数集計等も行われているものの必ずしも十分な分析、調査が行われていないのが実情となっている。

（改善案）

役務等業務契約においても公共工事と同様に入札及び契約の適正化を図るための措置を促進していくことは求められることから事務負担等にも配慮した上で落札率や同種業務の契約締結状況把握等の分析、調査を定期的に実施することが望ましい。

3. 予定価格調書の根拠資料の保存について（監査結果）

工事契約については、積算資料が作成され予定価格積算根拠資料が行政文書として適切に保存されている。一方で役務等業務契約の予定価格積算根拠資料が保存されていない契約が散見された。

予定価格の積算方法及び参考見積書などの根拠資料は、予定価格を適切に積算していることを明らかにする上で重要な書類であることから行政文書として適切に保管することが必要である。

（現状及び問題点）

工事契約については、積算資料が作成され予定価格積算根拠資料が行政文書として適切に保存されている。一方で役務等業務契約の予定価格積算根拠資料が保存されていない契約が散見された。また、予定価格調書には、予定価格は記載されているもののその積算方法は記載されておらず、積算方法の適切性を事後検証するのが困難となっている。

役務等業務契約の場合、工事契約のように建築基準単価等の公にされている指標がないことが多く、業者からの参考見積に基づいて算定される場合も多い。参考見積を入手する場合には、複数事業者から入手することが原則とされている。

(改善策)

予定価格が、適切に算定されていたのか事後的に検証するためにも積算方法の記述や積算根拠資料の保存が必要である。

4. 130 万円以上の緊急工事における事前協議結果の記録について (意見)

緊急工事は、予算措置が講じられていないものにあつては財政課と、概算金額が 130 万円を超えるものは、契約監理課と事前協議することとされている。また、予算措置が講じられていないものは、財政課に合議するものとされている。しかし、緊急工事の発注伺いに事前協議内容は記載されておらず、他の書類にも協議内容は記録されていなかった。

発注前に契約監理課も合議することが望ましいが、緊急工事は時間短縮も求められる事象であるため、合議することが煩雑であれば、少なくとも緊急工事の発注伺いに事前協議の結果内容を記載する実務を定着させることが必要である。

(現状及び問題点)

「前橋市緊急工事事務処理要領」第 3 条において、予算措置が講じられていないものにあつては財政課と、概算金額が 130 万円を超えるものは、契約監理課と事前協議することとされている。また、第 5 条において緊急工事を発注する前に予算措置が講じられていないものは、財政課に合議するものとされている。

財政課が合議するにあたり、工事契約を管轄している契約監理課の意見は意思決定を行う上で重要な事項の一つであると考えられるが、緊急工事の発注伺いに事前協議内容は記載されておらず、他の書類にも協議内容は記録されていなかった。

(改善案)

「前橋市緊急工事事務処理要領」第 5 条を改訂し、発注前に契約監理課も合議することが望ましいが、緊急工事は時間短縮も求められる事象であるため、合議することが煩雑であれば、少なくとも緊急工事の発注伺いに事前協議の結果内容を記載する実務を定着させることが必要である。

5. 緊急を要する工事等の契約管理システムの入力方法の統一について (意見)

緊急工事の場合、契約管理システムの予定価格欄の入力金額が概算工事費等が入力されている案件と見積精査資料の金額が入力されているものが混在していた。

予定価格を作成する必要のない緊急を要する工事等まで厳密な運用が必要ないかもしれないが、緊急工事の場合に契約管理システムの予定価格欄に入力する金額の取扱いを定め、運用することが望ましい。

(現状及び問題点)

契約管理システムに予定価格と契約金額が入力され、落札率が算定されているところであるが、緊急を要する案件等予定価格が設定されていないものに関して、概算工事費等が入力されている案件と見積精査資料の金額が入力されているものが混在していた。

緊急を要する工事等の場合に契約管理システムに入力すべき金額がルール化されていないことが原因である。予定価格を作成する必要のない緊急を要する工事等まで厳密な運用が必要ないかもしれないが、データの一部を構成することを鑑みるとルールに基づいた運用をするべきである。

(改善策)

緊急工事の場合に契約管理システムの予定価格欄に入力する金額の取扱いを定め、運用することが望ましい。

6. 緊急工事に関する取扱い要領の見直しについて (意見)

「前橋市緊急役務等業務事務処理要領」には、第6条で予定価格調書作成の省略の記載があるが、「前橋市緊急工事事務処理要領」には同様の記載がなかった。また、前橋市緊急工事事務処理要領第2条第2項において、「別表の工事担当課の長（以下、「工事担当課長」という。）は、迅速な事務処理を行うため、前項に規定する緊急工事の具体的例示を策定し契約監理課に報告するものとする。」との記載があるが、具体的例示に関する資料は見受けられなかった。

前橋市緊急工事事務処理要領については、予定価格調書作成の省略の条文を入れるか前橋市緊急役務等事務処理要領の第6条を削除するか、緊急を要する案件に関する事務処理要領の平仄を合わせるべきである。また、前橋市緊急工事事務処理要領第2条第2項については現状と合っていないのであれば、現状に即した内容に改定するべきである。

(現状及び問題点)

「前橋市緊急役務等業務事務処理要領」には第6条(予定価格調書作成の省略)の記載があるが、「前橋市緊急工事事務処理要領」には同様の記載がされていない。また、前橋市緊急工事事務処理要領第2条第2項において、「別表の工事担当課の長（以下、「工事担当課長」という。）は、迅速な事務処理を行うため、前項に規定する緊急工事の具体的例示を策定し契約監理課に報告するものとする。」との記載があるが、具体的例示に関する資料は見受けられなかった。なお、実際には過去の事例をベースに緊急工事に該当するかどうかの判定を行っている。

(改善策)

前橋市緊急工事事務処理要領については、予定価格調書作成の省略の条文を入れるか前橋市緊急役務等事務処理要領の第6条を削除するか、緊急を要する案件に関する事務処理要領

の平仄を合わせるべきである。また、前橋市緊急工事事務処理要領第2条第2項については現状と合っていないのであれば、現状に即した内容に改定するべきである。

7. 複合機等のリース契約締結事務の簡素化について（意見）

複合機等のリース契約は、情報政策課が取りまとめ、複数課分をまとめて指名競争入札で業者選定を行い、契約事務は各課でそれぞれ個別に行っている。業者選定は、一括で行っている一方で、個別に何件も契約事務を行うことは業務が重複しており、効率的でない。契約業者の意見も踏まえ、決裁権限規程を一部見直すなどし、契約事務も一括で行えるよう検討することが望ましい。

（現状及び問題点）

複合機等のリース契約は、情報政策課が取りまとめ、複数課分をまとめて指名競争入札で業者選定を行い、契約事務は各課でそれぞれ個別に行っている。これは、決裁権限規程上、予算執行部署に契約締結権限があるため、一括で契約することができないためとのことであった。

業者選定は、一括で行っている一方で、個別に何件も契約事務を行うことは業務が重複しており、効率的でない。

（改善案）

複合機等のリース契約について一括して契約事務を行うことが事務効率の観点から望ましいと考えられる。契約業者の意見も踏まえ、決裁権限規程を一部見直すなどし、契約事務も一括で行えるよう検討することが望ましい。

【工事契約に関する監査結果及び意見】

（1）工事契約のサンプリング取引一覧

サンプリングした契約の一覧は、以下のとおりである。

件数	抽出区分	契約方法	担当課	工事(業務)名	請負業者	当初設計額(税込)円	当初契約額(税込)円	落札率
1	特定抽出	一般競争	教育施設課	芳賀小学校校舎大規模改造建築工事(第一期)	鶴川興業 株式会社	236,736,000	231,768,000	97.90%
2	特定抽出	一般競争	教育施設課	第一中学校北校舎改築機械設備工事	ホクト・興和 第一中学校北校舎改築機械設備工事特定建設工事共同企業体	177,325,200	156,600,000	88.31%
3	特定抽出	一般競争	教育施設課	第一中学校北校舎改築建築工事	小林・宮下・鶴川 第一中学校北校舎改築建築工事特定建設工事共同企業体	1,130,338,800	1,104,840,000	97.74%
4	特定抽出	簡易型一般	教育施設課	桃井小学校既設校舎ほか解体工事	上毛資源 株式会社	82,641,600	56,592,000	68.48%
5	特定抽出	特命随契	教育施設課	富士見公民館玄関ロビーほか改造工事	小野里工業 株式会社	4,244,400	4,212,000	99.24%
6	特定抽出	一般競争	教育施設課	第一中学校北校舎改築電気設備工事	株式会社 群電	104,976,000	90,504,000	86.21%
7	特定抽出	一般競争	教育施設課	上川淵小学校校舎増築建築ほか工事	菊川工業 株式会社	108,486,000	105,732,000	97.46%
8	特定抽出	一般競争	教育施設課	下川淵小学校校舎大規模改造建築工事(第一期)	三原工業 株式会社	192,121,200	189,216,000	98.49%
9	特定抽出	一般競争	教育施設課	桂萱小学校プール改築建築工事	株式会社 吉田鉄工所	114,393,600	111,024,000	97.05%
10	特定抽出	一般競争	教育施設課	桃井小学校校舎ほか改築電気設備工事	利根電気工事 株式会社	198,633,600	180,360,000	90.80%
11	特定抽出	一般競争	教育施設課	桃井小学校校舎ほか改築建築工事	佐田・立見・池下 桃井小学校校舎ほか改築建築工事特定建設工事共同企業体	2,297,700,000	2,235,600,000	97.30%
12	特定抽出	一般競争	教育施設課	桃井小学校校舎ほか改築機械設備工事	株式会社 ヤマニ熱工業	233,053,200	226,800,000	97.32%
13	特定抽出	簡易型一般	教育施設課	富士見中学校校舎体育館吊り天井撤去ほか建築工事	株式会社 北進建設	99,014,400	80,989,200	81.80%
14	特定抽出	簡易型一般	教育施設課	上川淵小学校校舎大規模改造実施設計業務	株式会社 山田工務所	17,776,800	17,280,000	97.21%
15	特定抽出	簡易型一般	教育施設課	東中学校渡り廊下ほか設置工事	株式会社 中工務店	64,357,200	59,292,000	92.13%
16	特定抽出	特命随契	教育施設課	元総社中学校南校舎サッシ改修工事	立見・宮下 元総社中学校体育館改築建築工事特定建設工事共同企業体	3,812,400	3,780,000	99.15%
17	特定抽出	特命随契	教育施設課	市指定文化財臨江閣別館避雷針設備改修工事	有限会社 稲葉電気	3,996,000	3,888,000	97.30%
18	特定抽出	特命随契	教育施設課	学校給食東部共同調理場排気ファン交換工事(緊急)	株式会社 ヤマニ熱工業	5,680,800	5,680,800	100.00%
19	ランダム	指名競争	教育施設課	駒形小学校校舎屋上防水改修ほか工事	株式会社 サンテック	13,975,200	12,582,000	90.03%
20	ランダム	指名競争	教育施設課	下川淵小学校校舎大規模改造機械設備工事(第一期)	中央興業 株式会社	22,604,400	22,356,000	98.90%
21	ランダム	指名競争	教育施設課	学校給食富士見共同調理場ボイラー部品交換工事	有限会社 住谷汽缶工業所	2,754,000	2,527,200	91.76%
22	特定抽出	簡易型一般	区画整理課	元総社蒼海土地区画整理事業 都市計画道路整備	三原工業 株式会社	63,093,600	59,940,000	95.00%

件数	抽出区分	契約方法	担当課	工事(業務)名	請負業者	当初設計額(税込)円	当初契約額(税込)円	落札率
				工事(第3工区)				
23	特定抽出	簡易型一般	区画整理課	六供土地区画整理事業 出来形確認測量業務	関東測量 株式会社	10,459,800	9,882,000	94.48%
24	ランダム	指名競争	区画整理課	元総社蒼海土地区画整理事業 地質調査業務(第1号)	株式会社 地測設計	1,080,000	972,000	90.00%
25	ランダム	指名競争	区画整理課	小暮土地区画整理事業 建築物等調査積算業務第6号	株式会社 神山設計	745,200	592,920	79.57%
26	特定抽出	一般競争	建築住宅課	南橋町第五団地NC棟公営住宅新築建築工事	橋詰・伊佐 南橋町第五団地NC棟公営住宅新築建築工事特定建設工事共同企業体	801,068,400	799,200,000	99.77%
27	特定抽出	一般競争	建築住宅課	(仮称)下増田サッカー場 クラブハウス新築建築工事	株式会社 大信工業	194,778,000	189,000,000	97.03%
28	特定抽出	簡易型一般	建築住宅課	南橋町第五団地NC棟公営住宅新築電気設備工事	門倉電機 株式会社 前橋営業所	71,031,600	61,236,000	86.21%
29	特定抽出	一般競争	建築住宅課	南橋町第五団地NC棟公営住宅新築機械設備工事	伸高設備工業 株式会社	123,660,000	118,800,000	96.07%
30	特定抽出	特命随契	建築住宅課	岩神第三団地エレベーター改修工事	三菱電機ビルテクノサービス 株式会社 関越支社	14,698,800	12,960,000	88.17%
31	特定抽出	簡易型一般	建築住宅課	前橋テルサ外壁改修工事	睦建設 株式会社	79,012,800	65,772,000	83.24%
32	特定抽出	特命随契	建築住宅課	城東町立立体駐車場エレベーター改修工事	東芝エレベータ 株式会社 北関東支社	49,852,800	49,464,000	99.22%
33	特定抽出	簡易型一般	建築住宅課	国領第一団地RA棟既設公営住宅エレベーター設置工事	富士鉄重構 株式会社	58,546,800	48,384,000	82.64%
34	特定抽出	簡易型一般	建築住宅課	消防局東消防署訓練塔ほか改築基本・実施設計業務	株式会社 丸進建築設計事務所	11,696,400	11,631,600	99.45%
35	特定抽出	一般競争	建築住宅課	前橋工科大学実験棟改築建築工事	小野里・リフォーム群馬 前橋工科大学実験棟改築建築工事特定建設工事共同企業体	535,042,800	518,400,000	96.89%
36	特定抽出	簡易型一般	建築住宅課	前橋工科大学実験棟改築電気設備工事	株式会社 関電工 群馬支社	84,164,400	76,086,000	90.40%
37	特定抽出	簡易型一般	建築住宅課	前橋工科大学実験棟改築機械設備工事	株式会社 ヤマト	69,195,600	64,800,000	93.65%
38	特定抽出	特命随契	建築住宅課	消防局高圧真空遮断器制御システム緊急工事	利根電気工事 株式会社	3,240,000	3,240,000	100.00%
39	特定抽出	特命随契	建築住宅課	前橋市民文化会館外壁塗装ほか工事	池下・菊川 前橋市民文化会館天井耐震改修ほか建築工事特定建設工事共同企業体	17,917,200	17,604,000	98.25%
40	特定抽出	特命随契	建築住宅課	前橋テルサ6階温水プールガラス交換ほか工事	睦建設 株式会社	4,449,600	4,428,000	99.51%
41	ランダム	指名競争	建築住宅課	広瀬団地ほか2団地水道隔測メーター取替工事	星野総合商事 株式会	14,212,800	13,284,000	93.47%

件数	抽出区分	契約方法	担当課	工事(業務)名	請負業者	当初設計額(税込)円	当初契約額(税込)円	落札率
					社			
42	ランダム	指名競争	建築住宅課	前橋こども公園 便益施設新築工事(千客万来第2号)	有限会社 群馬建物	13,413,600	12,852,000	95.81%
43	ランダム	指名競争	建築住宅課	日吉公園 便益施設改築工事(社資交第2号)	株式会社 ティー・エム・エス	6,199,200	5,821,200	93.90%
44	特定抽出	特命随契	公園管理事務所	粕川温泉元気ランド 中央監視装置補修工事(第4号)(緊急)	藤田ソリューションパートナーズ 株式会社	5,724,000	4,968,000	86.79%
45	特定抽出	簡易型一般	公園緑地課	(仮称)下増田サッカー場 電気設備工事(分割2号)	双和電業 株式会社	55,695,600	44,161,200	79.29%
46	特定抽出	簡易型一般	公園緑地課	前橋総合運動公園 公園橋設計業務	藤和航測 株式会社	15,962,400	15,012,000	94.05%
47	特定抽出	特命随契	公園緑地課	(仮称)下増田サッカー場 サービス施設整備工事(分割4号)	佐田・三原・岩上(仮称)下増田サッカー場施設整備工事(分割1号)特定建設工事共同	11,361,600	11,124,000	97.91%
48	特定抽出	簡易型一般	市街地整備課	二中地区(第三)土地区画整理事業 橋梁下部工工事(第5工区)	稲村建設 株式会社	94,770,000	92,340,000	97.44%
49	特定抽出	簡易型一般	市街地整備課	二中地区(第三)土地区画整理事業 護岸改修工事(第4工区)	小林工業 株式会社	60,480,000	58,320,000	96.43%
50	ランダム	指名競争	市街地整備課	二中地区(第三)土地区画整理事業 都市計画道路植栽工事(第10工区)	群馬緑化 株式会社	9,061,200	8,586,000	94.76%
51	特定抽出	一般競争	清掃施設課	六供清掃工場延命化工事	JFEエンジニアリング株式会社	12,549,211,200	12,528,000,000	99.83%
52	特定抽出	特命随契	清掃施設課	荻窪清掃工場回転式破砕機ロータブロック交換ほか工事	日立造船 株式会社 東京本社	126,046,800	124,200,000	98.53%
53	特定抽出	特命随契	清掃施設課	六供清掃工場焼却炉設備等維持整備工事(その1)	JFEエンジニアリング株式会社	49,075,200	48,546,000	98.92%
54	特定抽出	特命随契	清掃施設課	亀泉清掃工場煙突補修工事(緊急)	相澤建設 株式会社	8,877,600	7,884,000	88.81%
55	特定抽出	特命随契	清掃施設課	富士見クリーンステーション破砕選別設備維持整備工事(その1)	クボタ環境サービス 株式会社	9,136,800	9,072,000	99.29%
56	特定抽出	特命随契	清掃施設課	第4水処理施設データ処理装置補修工事(緊急)	共和化工 株式会社 関東支店	2,052,000	1,879,200	91.58%
57	特定抽出	簡易型一般	清掃施設課	六供清掃工場延命化工事設計・施工監理業務	株式会社 日産技術コンサルタント 東京支社	71,118,000	64,584,000	90.81%
58	特定抽出	特命随契	清掃施設課	前橋市最終処分場第一区画集水ピット遮断弁交換工事	佐田建設 株式会社	6,091,200	5,940,000	97.52%
59	特定抽出	特命随契	清掃施設課	六供清掃工場電気計装設備補修工事	東芝電機サービス 株式会社 北関東支店	3,218,400	3,067,200	95.30%
60	特定抽出	特命随契	清掃施設課	六供清掃工場投入扉制御装置補修工事(緊急)	JFEエンジニアリング株式会社	4,298,400	4,298,400	100.00%
61	特定抽出	特命随契	清掃施設課	大胡クリーンセンター2号焼却炉耐火物補修工事(緊急)	株式会社 群馬機械	4,399,920	4,399,920	100.00%

件数	抽出区分	契約方法	担当課	工事(業務)名	請負業者	当初設計額(税込)円	当初契約額(税込)円	落札率
62	特定抽出	特命随契	清掃施設課	六供清掃工場3号ボイラ水平蒸発管補修工事(緊急)	JFEエンジニアリング株式会社	1,987,200	1,987,200	100.00%
63	特定抽出	特命随契	清掃施設課	六供清掃工場焼却炉設備等維持整備工事	JFEエンジニアリング株式会社	49,809,600	49,680,000	99.74%
64	特定抽出	特命随契	清掃施設課	荻窪清掃工場管理棟受付データ処理装置交換工事	平和衡機 株式会社	4,698,000	4,212,000	89.66%
65	特定抽出	特命随契	清掃施設課	大胡クリーンセンター2号焼却炉再燃室天井耐火物補修工事(緊急)	株式会社 群馬機械	8,424,000	8,424,000	100.00%
66	特定抽出	特命随契	清掃施設課	六供清掃工場ボイラ水平蒸発管補修工事(緊急)	JFEエンジニアリング株式会社	3,385,800	3,385,800	100.00%
67	ランダム	指名競争	東部建設事務所	宮城地区 舗装改良工事(舗装第11号)	堤建設 株式会社	3,585,600	3,348,000	93.37%
68	ランダム	指名競争	東部建設事務所	社資交(狭あい) 道路改良工事(東建第5号)	株式会社 高橋工務店	3,520,800	3,348,000	95.09%
69	ランダム	指名競争	東部建設事務所	粕川地区 境界測量業務(業委第3号)	株式会社 藤栄	583,200	436,320	74.81%
70	ランダム	指名競争	東部建設事務所	粕川地区 舗装新設工事(舗装特4号)	吉田工業 株式会社	9,536,400	8,964,000	94.00%
71	特定抽出	簡易型一般	道路管理課	防災・安全交付金(道路) 橋梁定期点検業務(道管第5号)	大日本コンサルタント株式会社 群馬営業所	13,996,800	12,960,000	92.59%
72	特定抽出	簡易型一般	道路管理課	防災・安全交付金(道路) 橋梁定期点検業務(道管第1号)	技研コンサル 株式会社	11,988,000	11,016,000	91.89%
73	特定抽出	簡易型一般	道路管理課	防災・安全交付金(道路) 橋梁定期点検業務(道管第3号)	三陽技術コンサルタンツ株式会社	11,869,200	10,908,000	91.90%
74	特定抽出	簡易型一般	道路管理課	防災・安全交付金(道路) 橋梁定期点検業務(道管第2号)	藤和航測 株式会社	11,048,400	10,152,000	91.89%
75	特定抽出	簡易型一般	道路管理課	防災・安全交付金(道路) 橋梁定期点検業務(道管第4号)	都市開発設計 株式会社	10,983,600	10,044,000	91.45%
76	特定抽出	簡易型一般	道路管理課	道路台帳補正業務	三陽技術コンサルタンツ株式会社	43,837,200	43,092,000	98.30%
77	特定抽出	簡易型一般	道路管理課	防災・安全交付金(道路) 橋梁長寿命化修繕計画策定業務	大日本コンサルタント株式会社 群馬営業所	14,245,200	13,824,000	97.04%
78	ランダム	指名競争	道路管理課	交通安全施設整備事業 区画線設置工事(道管第4号)	富友産業 株式会社	4,082,400	3,780,000	92.59%
79	ランダム	指名競争	道路管理課	芳賀地区 路面標示設置工事(道水第14号)	富友産業 株式会社	2,602,800	2,376,000	91.29%
80	ランダム	指名競争	道路管理課	城南地区 区画線設置工事(通安第3号)	三菱産業 株式会社	4,384,800	3,996,000	91.13%
81	ランダム	指名競争	道路管理課	桂萱地区 側溝新設工事(道水第31号)	吉沢土木 株式会社	10,044,000	9,504,000	94.62%
82	ランダム	指名競争	道路管理課	桂萱地区 側溝改良工事(道水特6号)	新政建設工業 株式会社	18,867,600	18,252,000	96.74%
83	ランダム	指名競争	道路管理課	防災・安全交付金(道路) 平成大橋補修工事(道管第11号)	佐田建設 株式会社	23,630,400	23,112,000	97.81%
84	ランダム	指名競争	道路管理課	下川淵地区 舗装改良工事(舗装特3号)	毎日舗装 株式会社	3,315,600	3,315,600	100.00%
85	ランダム	指名競争	道路管理課	交通安全施設整備事業 防護柵改良工事(道管第12号)	株式会社 名正	1,566,000	1,501,200	95.86%

件数	抽出区分	契約方法	担当課	工事(業務)名	請負業者	当初設計額(税込)円	当初契約額(税込)円	落札率
86	特定抽出	簡易型一般	道路建設課	本庁管内 前橋工業高校跡地整備工事(第1号)	泉野建設 株式会社	98,971,200	96,120,000	97.12%
87	特定抽出	簡易型一般	道路建設課	防災・安全交付金(都市公園)道路改良工事(道建第1号)	岩上建設 株式会社	61,981,200	58,860,000	94.96%
88	特定抽出	簡易型一般	道路建設課	防災・安全交付金(都市公園)道路改良工事(道建第2号)	大幸建設 株式会社	55,501,200	52,596,000	94.77%
89	特定抽出	特命随契	道路建設課	本庁管内 前橋工業高校跡地整備工事(第4号)	泉野建設 株式会社	20,973,600	20,520,000	97.84%
90	特定抽出	簡易型一般	道路建設課	防災・安全交付金(道路) 測量設計業務(道建第2号)	日進工測設計 株式会社	14,882,400	14,364,000	96.52%
91	特定抽出	簡易型一般	道路建設課	防災・安全交付金(道路) 橋梁設計業務(道建第3号)	株式会社 オウギ工設	10,584,000	9,936,000	93.88%
92	特定抽出	特命随契	道路建設課	元総社地区 道路整備工事(第18号)	東鉄工業 株式会社 高崎支店	2,332,800	2,322,000	99.54%
93	特定抽出	簡易型一般	道路建設課	防災・安全交付金(道路) 測量業務(道建第4号)	日進工測設計 株式会社	24,570,000	19,309,320	78.59%
94	特定抽出	特命随契	道路建設課	防災・安全交付金(街路) 石川橋修正設計業務(道建第1号)	株式会社 近代設計 北関東営業所	3,272,400	3,207,600	98.02%
95	ランダム	指名競争	道路建設課	社資交(街路) 建物等移転補償費調査業務(道建第14号)	技研コンサル 株式会社	3,564,000	3,456,000	96.97%
96	特定抽出	簡易型一般	農村整備課	県単林道開設事業 不動大滝線開設工事(第1号)	株式会社 志村工業	63,579,600	63,180,000	99.37%
97	特定抽出	特命随契	農村整備課	粕川地区 農業用ため池緊急埋立工事(第32号)	吉田工業 株式会社	5,724,000	5,724,000	100.00%
98	特定抽出	簡易型一般	農村整備課	農村地域防災減災事業 前橋第3地区耐震性点検・調査計画策定業務	株式会社 オウギ工設	11,286,000	10,584,000	93.78%
99	ランダム	指名競争	農村整備課	小規模農村整備事業 東善地区水路改良工事	株式会社 一榮	7,149,600	6,804,000	95.17%
100	ランダム	指名競争	農村整備課	下川淵地区 水路改良工事(第2号)	株式会社 群産	13,316,400	12,636,000	94.89%
101	ランダム	指名競争	農村整備課	小規模農村整備事業 女淵・深津第一地区側溝整備工事	有限会社 飯塚工務店	9,568,800	9,374,400	97.97%

(2) 監査結果及び意見

No4. 桃井小学校既設校舎ほか解体工事

業務内容(契約内容)	桃井小学校既設校舎ほか解体工事
相手先	上毛資源株式会社
契約期間	平成28年5月27日から平成28年10月20日まで
予定価格	76,520,000円(税抜)
契約金額	52,400,000円(税抜)
落札率	68.4%
契約方法	一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	一部業者から見積書を入手し、群馬県等が公表している建築単価等に基づいて積算している。
実績確認方法	工事完成通知書の提出を受け、検査確認を行っている。
その他	解体工事については、例外的に最低制限価格を撤廃していた。

①失格基準価格の部分的撤廃の検討について(意見)

<p>入札に応じた全者(5者)が予定価格以下で入札し、3者が調査基準価格を下回っていたため低入札価格調査を実施し、落札業者を決定している。平成28年4月1日から平成28年10月1日入札の解体工事においては、解体工事は従来から予定価格をかなり下回る金額での入札が多かったことから、例外的に失格基準価格を撤廃していたこともあり、落札率は68.4%と低くなっている。</p> <p>本工事を含めた解体工事での事例を踏まえ、他の工事でも同様に部分的に失格基準価格を撤廃することの可否について検討することが望ましい。</p>

(現状及び問題点)

5者による一般競争入札の結果、予定価格と、入札者の入札金額は以下のとおりである。

単位：円

	予定価格	A	B	C	D	E
入札価格	76,520,000	46,800,000	52,400,000	53,570,000	58,600,000	58,800,000
摘要		失格(注)	落札			

(注)：この失格は、失格基準価格を下回ったためではなく、前橋市建設工事低入札価格取扱要領第10条によるものである(低入札価格調査対象工事の制限)。

5者が入札し、全者が予定価格以下で入札しており、3者が調査最低価格を下回っていた。低入札価格調査の結果、工事が可能であると判断し、発注している。平成28年4月1日から平成28年10月1日入札の解体工事においては、解体工事は従来から予定価格をかなり下回る金額での入札が多かったことから、例外的に、失格基準価格を撤廃していたこともあり、落札率は68.4%と低くなっている。

なお、当該工事は、3者から見積書を入手して予定価格を算定し、これに基づいて入札を実施しているが、実際には見積を入手した業者が更に安値で入札したため、予定価格とのかい離

が大きくなったことから、最近では見積入手業者を増やし、予定価格積算の精度を上げているとのことである。

(改善案)

本工事を含めた解体工事での事例を踏まえ、他の工事でも同様に部分的に失格基準価格を撤廃することの可否について検討することが望ましい。

No13. 富士見中学校体育館吊り天井撤去ほか建築工事

業務内容（契約内容）	富士見中学校体育館吊り天井撤去ほか建築工事
相手先	株式会社 北進建設
契約期間	平成 28 年 9 月 6 日から平成 29 年 2 月 21 日まで
予定価格	91,680,000 円(税抜)
低入札調査基準価格	82,512,000 円(税抜)
失格基準価格	74,984,348 円(税抜)
契約金額	74,990,000 円(税抜)→74,660,000 円(税抜)
落札率	81.8%
契約方法	一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	一部業者から見積書を入力し、群馬県等が公表している建築単価等に基づいて積算している。
実績確認方法	工事完成通知書の提出を受け、検査確認を行っている。

② 予定価格積算の精度及び失格基準価格の見直しについて（意見）

3 者ともに低入札価格調査の対象となり、1 者が失格基準価格以下で失格、低入札価格調査の結果落札者が決定した。しかし、落札者と失格者では、総額で 1.3%しか違わない。

本案件では、入札者全てが低入札価格を下回っていた。今回の低入札価格調査の結果において、予定価格の積算にフィードバック出来る事項があれば担当部署で共有し、今後、同様の工事が必要となった場合には、その情報を活かすことが望ましい。

(現状及び問題点)

一般競争入札により、3 者の入札があった。予定価格と、入札者の入札金額は以下のとおりである。

単位：円

	予定価格	A	B	C
入札価格	91,680,000	74,000,000	74,990,000	81,500,000
摘要		失格	落札	

3 者ともに、予定価格の範囲内であり、1 者が失格基準価格以下であったため失格、2 者が低入札価格調査の対象となり、低入札価格調査の結果、落札者が決定した。低入札価格調査の結果、74,990,000 円で業務を履行出来るとの判断がなされているのであるから、それよりも

1.3%しか相違しない 74,000,000 円では業務が履行出来ないとは一律には言えないのではないかとこの疑問がある。また、上記案件においては、3者共に、低入札価格調査の対象となっていることから、予定価格が高かったのではないかとこの懸念も考えられる。

(改善案)

本案件では、入札者全てが低入札価格を下回っていた。今回の低入札価格調査の結果において、予定価格の積算にフィードバック出来る事項があれば担当部署で共有し、今後、同様の工事が必要となった場合には、その情報を活かすことが望ましい。

No39. 前橋市民文化会館外壁塗装ほか工事

業務内容 (契約内容)	前橋市民文化会館外壁塗装、及び同会館内の内装等の改修
相手先	池下・菊川 前橋市民文化会館天井耐震改修ほか建築工事特定建設工事共同企業体
契約期間	平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日
予定価格	16,590,000 円(税抜)
契約金額	16,300,000 円(税抜)
落札率	98.2%
契約方法	特命随意契約(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第(2, 5, ⑥、7))号
随意契約理由	当工事は、前橋市民文化会館の耐震改修工事(別途契約)と一体の構造物の構築を目的としており、かつ施工者が異なる場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確になる等、密接不可分の関係にあり、かつ耐震改修工事の仮設資材を使用することにより、経費節減と後期短縮が図れ、工事を安全かつ円滑に遂行できると判断したため。
予定価格の積算方法	設計書に基づいて基準単価等を用いて積算している。
実績確認方法	工事完成通知書の提出を受け、検査確認を行っている。

No40. 前橋テルサ 6 階温水プールガラス交換ほか工事

業務内容 (契約内容)	前橋テルサ 6 階温水プールのガラス交換、2 階事務室ガラス交換、4 階屋上シート防水改修、アトリウム屋根塗装塗替え、アトリウム脇防水改修
相手先	陸建設株式会社
契約期間	平成 29 年 2 月 1 日から平成 29 年 3 月 15 日
予定価格	4,120,000 円(税抜)
契約金額	4,100,000 円(税抜)
落札率	99.5%
契約方法	特命随意契約(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項(2, 5, 6, 7)号)
随意契約理由	上記業者は、前橋テルサ外壁改修工事を現に履行中の業者であり、現場の状態を詳細に把握していることから、施設側の工程や安全管理等の打ち合わせを円滑に行うことが可能であるため。
予定価格の積算方法	設計書に基づいて基準単価等を用いて積算している。
実績確認方法	工事完成通知書の提出を受け、検査確認を行っている。

③追加工事が必要となった場合の事後検証について（意見）

「前橋市民文化会館の耐震改修工事」及び「前橋テルサ 6 階温水プール外壁改修工事」の施工中に、前者は同会館の外壁及び内装の劣化が確認されたこと、後者は同温水プールのガラス破損及び工事範囲外の屋根防水の劣化が確認されたことで、追加工事が発生した。しかし、当追加工事は、施設の状態を十分に検討した場合、当初改修工事の設計段階で予見可能であったとも考えられるが、追加工事分を当初設計に織り込めなかった原因及び今後の対策について十分な事後検証がされていなかった。当追加工事も含め、総額で工事契約を締結した場合、工事契約額を減額できた可能性もあるため、事後的に大幅な追加工事が必要となった場合、原因分析を適時に行い、今後の積算実務に活かせる事項がないか、十分な事後検証を行うことが望ましい。

（現状及び問題点）

「前橋市民文化会館の耐震改修工事」の施工中に、同会館の外壁の経年劣化、色褪せ、内装等の改修も必要と判断され、耐震改修工事業者と随意契約で追加工事が発生した。また、「前橋テルサ 6 階温水プール外壁改修工事」の施工中に、同温水プールのガラス破損及び外壁改修工事範囲外の屋根防水の劣化が確認されたため、外壁工事業者と随意契約で追加工事が発生した。

しかし、事前の調査診断結果を十分に検討した場合、当初改修工事の設計段階で工事が必要であることを予見することが可能であったと考えられる。そのため、当追加工事も含め、総額で工事契約を締結した場合、工事契約額を減額できた可能性もあったと考えられる。

（改善策）

事後的に大幅な追加工事が必要となった場合、原因分析を適時に行い、今後の積算実務に活かせる事項がないか、十分な事後検証を行うことが望ましい。

No26. 南橋町第五団地NC棟公営住宅新築建築工事

業務内容（契約内容）	南橋町第五団地公営住宅の老朽化に伴う NC 棟新築建築工事
相手先	橋詰工業(株)、(株)伊佐建設 JV
契約期間	平成 28 年 6 月 30 日から平成 29 年 8 月 9 日
予定価格	741,730,000 円(税抜)
契約金額	740,000,000 円(税抜)
落札率	99.7%
契約方法	一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	設計書に基づいて基準単価等を用いて積算している。
実績確認方法	工事完成通知書の提出を受け、検査確認を行っている。

④設計金額の事後訂正について（意見）

決裁を受けた後に設計額の計算誤りが判明し、後日設計額が訂正された。設計額は決裁の根幹をなすものであり、その誤りは、適正な判断を阻害する恐れがある。設計額の計算にあたっては、より厳格なチェック体制及び管理体制を構築し、再発防止策を講じることが望ましい。

（現状及び問題点）

当該工事案件は、平成 28 年 3 月 24 日付けで決裁を受けているが、当該工事の設計額に誤りがあり、後日訂正されている（訂正前：815,900,000 円（税抜）、訂正後：741,730,000 円（税抜）平成 28 年 4 月 15 日付）。これは、本工事が社資交付金対象工事であったことから、当初設計額の計算にあたり、本来使用すべき諸経費計算表を使用せず、国への要望のために使用した諸経費計算表を使用したことによるものである。

設計額は決裁上の根幹をなすものであり、設計額の誤りは、適正な決裁を阻害する恐れがある。

（改善策）

設計額の計算にあたっては、より厳格なチェック体制及び管理体制を構築し、再発防止策を講じることが望ましい。

No44. 粕川温泉元気ランド 中央監視装置補修工事(第 4 号) (緊急)

業務内容（契約内容）	落雷の被害により、粕川温泉元気ランドの中央監視装置が故障して通常営業に支障があるため、中央監視装置の補修を行う。
相手先	藤田ソリューションパートナーズ 株式会社
契約期間	平成 28 年 8 月 24 日～平成 28 年 12 月 20 日
予定価格	5,300,000 円（税抜）…概算経費は 4,629,000 円（税抜）
契約金額	4,600,000 円（税抜）
落札率	86.8%
契約方法	随意契約
随意契約理由	相手先は指定管理者と保守契約を締結しており、早急かつ円滑な対応が見込まれるため。 中央監視装置が正常に作動しないと、施設に異常や故障が発生しても気付けないため、前橋市緊急工事事務処理要領第 2 条第 1 項(2)ア(電気設備の故障に伴う緊急復旧工事)に該当する。また、緊急工事のため、地方自治法施行令代 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	単価見積等に基づいて積算している。
実績確認方法	工事完成通知書の提出を受け、検査確認を行っている。
その他	公益社団法人 全国市有物件災害共済会にて建物総合損害共済に加入しており、平成 29 年 9 月 27 日に 4,968,000 円が入金されている。

⑤保険請求対象工事であることの起案文書への明記について（意見）

本物件は、共済加入物件であり、工事費は共済（保険）対象となっていた。しかし、本件契約事務書類一式の中にその旨の記載はなかった。

共済によって補償されるか否かは、補修工事を例にとっても、従前と同程度の性能までの補修とするのか、ひとまず最低限の補修のみ行うのかといった意思決定において重要な影響を与える要素であると考えられる。事故や災害による工事等の発注の伺いを起案する際に、保険請求対象の有無についても起案文書で言及することが望ましい。

（現状及び問題点）

本市が所有する物件は、原則として公益社団法人全国市有物件災害共済会にて建物総合損害共済に加入している。粕川温泉元気ランド(以下、「本物件」という。)についても同共済に加入していた。本件は平成 28 年 8 月 23 日の落雷により本物件の中央監視装置が稼働しなくなる被害を受けたことに対する補修工事であり、この工事費は共済の補償対象であったため、保険金を受領している。

事務処理上、起案する際に共済等の有無を確認することとなっていないため、本件書類一式の中に共済加入物件であることは明示されていなかった。

（改善策）

共済によって補償されるか否かは、補修工事を例にとっても、従前と同程度の性能までの補修とするのか、ひとまず最低限の補修のみ行うのかといった意思決定において重要な影響を与える要素であると考えられる。事故や災害による工事等の発注の伺いを起案する際に、保険請求対象の有無についても言及することが望ましい。

No45. (仮称)下増田サッカー場 電気設備工事(分割 2 号)

業務内容（契約内容）	下増田町公共用地の整備計画に基づき、下増田運動場の隣接地に建設予定の(仮称)下増田サッカー場の電気設備工事を行う。
相手先	双和電業株式会社→社名変更)株式会社ソウワ・ディライト
契約期間	平成 28 年 6 月 27 日～平成 29 年 3 月 13 日
予定価格	51,570,000 円(税抜)
契約金額	40,890,000 円(税抜)
落札率	79.3%
契約方法	簡易型条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	群馬県が公表している建築基準単価等に基づいて積算。
実績確認方法	工事完成通知書の提出を受け、検査確認を行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札価格が低入札調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査委員会にて審査が行われた。 ・東京電力と再協議の結果、配線経路をより効率的に変更できることになったため、平成 29 年 3 月 13 日に 1,760,000 円(税抜)の減額変更契約を締結した。 変更前 40,890,000 円(税抜)→変更後 39,130,000 円(税抜)

⑥書類の添付漏れについて（監査結果）

本件の書類綴りに、添付されるべき低入札価格調査委員会審査結果が添付されていなかった。規程上、明文化されていないが、書類綴りにはその契約の過程を把握するために必要な資料を網羅的に綴じこむ取り扱いとなっており、低入札価格調査委員会審査結果も契約監理課にて綴じこまれるべき書類である。

規程上で明文化する、チェックリストに明記するなどし、綴じ込み漏れがない対策を講じる必要がある。

（現状及び問題点）

本件は、予定価格 51,570,000 円(税抜)のところ、40,890,000 円(税抜)の入札があり、この入札額は設定金額の 79.3%であったため、低入札価格調査の対象となった。

本件の書類綴りに、添付されるべき低入札価格調査委員会審査結果が添付されていなかった。規程上、明文化されていないが、書類綴りにはその契約の過程を把握するために必要な資料を網羅的に綴じこむ取り扱いとなっており、低入札価格調査委員会審査結果も契約監理課にて綴じこまれるべき書類である。

なお、前橋市建設工事低入札価格取扱要領は平成 29 年 5 月 1 日より改正され、低入札価格調査の対象は設計金額(税込)が 1 億円以上の建設工事を対象としているが、平成 28 年度低入札価格調査の対象は設計金額(税込)が 5 千万円以上の建設工事を対象としていた。

（改善策）

規程上で明文化する、チェックリストに明記するなどし、綴じ込み漏れがない対策を講じる必要がある。

No95. 社資交(街路) 建物等移転補償費調査業務(道建第 1 4 号)

業務内容（契約内容）	都市計画道路 3・4・26 号県庁群大線道路改良事業に伴い、支障となる物件の移転補償費を算定するにあたり、その調査業務を委託する。
相手先	技研コンサル 株式会社
契約期間	平成 29 年 1 月 18 日～平成 29 年 3 月 24 日
予定価格	3,300,000 円(税抜)
契約金額	3,200,000 円(税抜)
落札率	97.0%
契約方法	指名競争入札(6 業者/22 業者)
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	基準単価を用いて算定。
実績確認方法	成果物入手し、実績確認を行っている。

⑦添付不要書類の綴り込みについて（意見）

取扱い上、契約関係書類綴りに添付する必要のない業者選定参考資料（庁内連絡用の資料）が綴り込まれていた。契約事務手続上で支障になるような書類ではないが、事務処理の均一性の観点から担当者等に事務処理を啓蒙することが必要である。

（現状及び問題点）

契約関係書類綴りに添付する必要のない業者選定参考資料（庁内連絡用の資料）が綴り込まれていた。

業者選定参考資料とは、入札を行う際に担当課にて作成されることがある書類で、担当課が契約監理課へ契約依頼をする際（契約監理課にて指名業者を選定する前）に提出される。担当課が適当と考える業者を契約監理課に伝え、契約監理課にて指名業者を選定する参考にされる。

（改善策）

契約事務手続上で支障になるような書類ではないが、事務処理の均一性の観点から担当者等に事務処理を啓蒙することが必要である。

【契約所管課別の役務等業務契約に関する監査結果及び意見】

サンプリングした契約の所管課別件数は、以下のとおりである。

課名	サンプル 件数	課名	サンプル 件数
1. 水道局下水道整備課	3	2. 水道局浄水課	2
3. 水道局経営企画課	1	4. 議会事務局総務課	3
5. 消防局警防課装備係	1	6. 消防局総務課経理係	1
7. 選挙管理委員会事務局	1	8. 農林課	3
9. 農村整備課	5	10. 市街地整備課	1
11. 危機管理室	3	12. 政策推進課	1
13. 未来の芽創造課	1	14. 市政発信課	3
15. 交通政策課	1	16. 情報政策課	8
17. 資産経営課	5	18. 資産税課	1
19. 観光振興課	2	20. スポーツ課	1
21. 市民課	1	22. 生活課	2
23. 宮城支所地域振興課	1	24. 粕川支所地域振興課	1
25. 財政課	1	26. 教育委員会事務局総務課	1
27. 教育委員会事務局教育施設課	3	28. 教育委員会事務局文化財保護課	5
29. 教育委員会事務局学校教育課	10	30. 教育委員会事務局生涯学習課	2
31. 教育委員会事務局青少年課	2	32. 教育委員会事務局総合教育プラザ	2
33. 教育委員会事務局図書館	7	34. 産業経済部にぎわい商業課	8
35. 産業経済部産業政策課	6	36. 産業経済部公営事業課	10
37. 健康部健康増進課	1	38. 健康部衛生検査課	1
39. 健康部保健予防課	1	40. 環境部ごみ減量課	5
41. 環境部環境政策課	6	42. 環境部清掃施設課	4
43. 建設部公園管理事務所	8	44. 建設部道路管理課	5
45. 福祉部指導監査室	1	46. 福祉部障害福祉課	1
47. 福祉部子育て施設課	4	48. 福祉部社会福祉課	2
49. 福祉部介護高齢課	15	—	—
合計			163

所管課別の監査結果及び意見は、以下のとおりである。

課名	監査結果	意見	課名	監査結果	意見
1. 水道局下水道整備課	1	0	2. 水道局浄水課	0	0
3. 水道局経営企画課	1	1	4. 議会事務局総務課	0	0
5. 消防局警防課装備係	0	0	6. 消防局総務課経理係	0	0
7. 選挙管理委員会事務局	0	0	8. 農林課	0	0
9. 農村整備課	2	0	10. 市街地整備課	0	0
11. 危機管理室	1	2	12. 政策推進課	0	0
13. 未来の芽創造課	0	0	14. 市政発信課	0	2
15. 交通政策課	0	1	16. 情報政策課	0	3
17. 資産経営課	0	0	18. 資産税課	0	0
19. 観光振興課	0	2	20. スポーツ課	0	1
21. 市民課	0	0	22. 生活課	0	0
23. 宮城支所地域振興課	1	0	24. 粕川支所地域振興課	0	0
25. 財政課	0	0	26. 教育委員会事務局総務課	1	0
27. 教育委員会事務局教育施設課	0	1	28. 教育委員会事務局文化財保護課	0	0
29. 教育委員会事務局学校教育課	0	1	30. 教育委員会事務局生涯学習課	0	0
31. 教育委員会事務局青少年課	0	0	32. 教育委員会事務局総合教育プラザ	0	0
33. 教育委員会事務局図書館	0	2	34. 産業経済部にぎわい商業課	1	3
35. 産業経済部産業政策課	3	3	36. 産業経済部公営事業課	2	1
37. 健康部健康増進課	0	0	38. 健康部衛生検査課	0	0
39. 健康部保健予防課	0	0	40. 環境部ごみ減量課	0	1
41. 環境部環境政策課	0	1	42. 環境部清掃施設課	0	0
43. 建設部公園管理事務所	0	0	44. 建設部道路管理課	0	0
45. 福祉部指導監査室	0	1	46. 福祉部障害福祉課	1	0
47. 福祉部子育て施設課	0	0	48. 福祉部社会福祉課	0	0
49. 福祉部介護高齢課	2	0	—	—	—
合計				16	26

注：同種の監査結果1件、意見3件を含めて集計している。

1. 水道局下水道整備課

当課は、公共下水道事業の基本調査及び企画に関すること、公共下水道の設計施工に関する
こと、委託工事の設計施工に関すること、下水道事業受益者負担金及び分担金に関する
こと、公共下水道の維持管理に関すること、公共下水道への接続促進に関すること、排水設備等
に関すること、合併処理浄化槽設置費補助に関することを行っている。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No1. 下水道清掃調査業務（緊急第10号）

業務内容（契約内容）	大雨降雨により溢水した箇所の清掃・消毒業務
相手先	株式会社ピーエムシー
契約期間	平成28年8月3日～平成28年8月24日
概算経費	300,000円
契約金額	40,000円
落札率	—
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方公営企業法施行令21条の14第1項第5号
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No2. 下水道清掃調査業務（緊急第22号）

業務内容（契約内容）	下水道本管内に油脂等が堆積し、閉塞しているための清掃業務
相手先	株式会社ピーエムシー
契約期間	平成28年12月3日～平成28年12月16日
概算経費	150,000円
契約金額	90,000円
落札率	—
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方公営企業法施行令21条の14第1項第5号
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No3. 下水道事業受益者負担金・公共下水道事業分担金及び公共下水道接続奨励工事費口座振替データ送達業務

業務内容（契約内容）	下水道事業受益者負担金・公共下水道事業分担金及び公共下水道接続奨励工事費口座振替データ送達業務
相手先	株式会社ジーシーシー自治体サービス
契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
予定価格	40,000円
契約金額	40,000円
落札率	100.0%
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方公営企業法施行令21条の14第1項第2号 経営企画課において水道料金及び下水道使用料データの送達業務を行う予定で事務が進んでいることから本業務についても併せて相殺することにより、単独で送達するよりも廉価で行うことができるため。

予定価格の積算方法	前年実績等に基づいて算定。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

①プロポーザル仕様書への予定される全業務の記載について (監査結果)

(上表 No3)

<p>別業務のプロポーザル方式によって選定された業者に委託することが予め想定される場合には、プロポーザルに係わる募集要領に反映させる必要がある。しかし、プロポーザル募集要領（仕様書）に本業務に関する事項は記載されていなかった。部署間における連携を強化し、プロポーザル募集要領に予め想定されるすべての業務内容が記載されるようにすることが必要である。</p>

(現状及び問題点)

「水道料金及び下水道使用料徴収等業務委託契約」については、水道局経営企画課が公募型プロポーザル方式にて委託業者を選定している。水道局下水道整備課では、同委託業務と同一業者が行うことにより、業務を有効かつ効率的に行うことができると判断し、一者随意契約で業務を締結している。しかし、同委託業務の募集要領を拝見したところ、本業務に関する事項は記載されていなかった。プロポーザル方式で選定された業者に対して別業務を委託することが予め想定されている場合には、プロポーザル募集要領に別業務に関する事項も含めることが必要である。

(改善策)

部署間における連携を強化し、プロポーザル募集要領に予め想定されるすべての業務内容が記載されるようにすることが必要である。なお、他のプロポーザル方式による発注では、付随して契約する見込みの業務について記載されているものも見受けられた。

2. 水道局浄水課

当課は、取水、浄水、導水及び配水に関すること、水源施設及び浄水場施設の維持管理に関すること、水質試験に関することを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No4. ポリ塩化ビフェニル廃棄物（低濃度）運搬処分業務

業務内容（契約内容）	各浄水場・水源に保管してあるポリ塩化ビフェニル廃棄物について処理を行う。
相手先	赤城鉱油株式会社
契約期間	平成 29 年 3 月 9 日～平成 29 年 3 月 28 日
予定価格	2,580,000 円
契約金額	1,870,000 円
落札率	72.5%

契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	工事設計書を作成し、積算を行っている。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No5. 水道資料館管理業務

業務内容（契約内容）	水道資料館の管理業務の委託。具体的には、水道資料館の来館者の案内業務。
相手先	公益社団法人前橋市シルバー人材センター
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	1 時間あたり 744 円
契約金額	1 時間あたり 744 円
落札率	100.0%
契約方法	一者随意契約理由
随意契約理由	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 3 号、前橋市水道局契約規程第 15 条の 2
予定価格の積算方法	予定価格が基礎単価等により算出できないとし、同者に見積依頼を行い決定している。
実績確認方法	各月で提出された業務完了届を検査することによって確認している。

（2）監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

3. 水道局経営企画課

当課は、秘書・渉外及び文書に関すること、条例・規程等に関すること、人事及び給与に関すること、職員の研修及び福利厚生に関すること、財政に関すること、現金及び有価証券の出納保管に関すること、水道料金及び下水道使用料の調定に関すること、水道料金及び下水道使用料等の収納に関すること、検針等の委託に関すること、局の権利義務及び財産管理に関すること、契約に関すること、情報システムの管理運営に関すること、局の事務事業の計画、執行、進行管理及び連絡調整に関すること、他の所管に属さないことを行っている。

（1）サンプリングした委託契約の詳細

No6. 水道料金及び下水道使用料徴収業務等

業務内容（契約内容）	水道料金及び下水道使用料に係わる検針、調定、収納業務並びに付随する使用者台帳整備等の業務一式
相手先	株式会社ジーシーシー自治体サービス
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
予定価格	1,000,395,000 円
契約金額	単年度 199,680,000 円、総額 998,400,000 円
落札率	99.8%
契約方法	随意契約（公募型プロポーザル方式）

随意契約理由	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号による公募型プロポーザルに基づく選定
予定価格の積算方法	平成 26 年度から平成 28 年度の財政計画による料金関連業務委託料に平成 28 年度以降追加業務分を加えて算定。
実績確認方法	業務実績報告書を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

②辞退理由の議事録への明記について (意見)

(上表 No6)

参加予定者 3 者中 2 者からプロポーザル辞退届の提出があった旨は外部有識者も含めた検討会議で報告されていることが議事録(会議報告)で確認できたものの議事録に辞退理由の記載がなかった。

辞退理由の確認や報告は、適切な業者選定を行う上で重要であるとともに次回の契約締結事務でも重要な情報である。会議報告(議事録)等に明確に記載し、記録しておくことが望ましい。

(現状及び問題点)

本業務は、公募型プロポーザル方式によって業者選定が行われた。当初 3 者の参加申込があったものの提案書提出段階で 2 者が辞退し、参加者は 1 者のみとなった。2 者から辞退届の提出があった旨は外部有識者も含めた検討会議で報告されていることが議事録(会議報告)で確認できたものの議事録に辞退理由の記載がなかった。

(改善策)

辞退理由の確認や報告は、適切な業者選定を行う上で重要であるとともに次回の契約締結事務でも重要な情報である。会議報告(議事録)等に明確に記載し、記録しておくことが望ましい。

③行政情報の保存年限設定誤りについて (監査結果)

(上表 No6)

「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」によると永年保存とならない行政情報文書が永年保存とされていた。行政情報の保存区分を設定するときは、その行政情報の内容をよく確認し、適切な保存年限を設定することに努めることが必要である。

(現状及び問題点)

本業務のプロポーザル及び契約締結事務に関する行政情報の保存年限が永年となっていた。「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」で関連する区分の保存年限は、以下のとおりとなっている。

区分	永年
予算及び決算に関するもの	(1) 予算に係る議案及び説明書の市議会への提出に関するもの (2) 成立した予算に係る事務事業についての基本的執行方針の決定に関するもの (3) 決算認定に関するもの
請負又は委託による事業に関するもの	—

上記からすると、本行政情報文書は、永年保存には該当せず、複数年契約であることから保存期間は常用としておき、契約最終年度から5年間保存することが適切であると考えられる。

(改善策)

行政情報の保存区分を設定するときは、その行政情報の内容をよく確認し、適切な保存年限を設定することに努めることが必要である。

4. 議会事務局総務課

当課は、公印の保管に関すること、文書の收受発送及び保管に関すること、儀式交際及び接遇に関すること、予算及び決算に関すること、議員の議員報酬及び費用弁償に関すること、議員共済に関すること、職員の任免及び服務に関すること、職員の給料その他の給与に関すること、議場及び議会関係各室の維持管理に関すること、議長会に関すること、物品の購入、整理及び保管に関すること、議長車の配車に関すること、他課の分掌に属さないことを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No7. 電子複合機賃貸借業務

業務内容 (契約内容)	電子複合機の賃貸借業務
相手先	株式会社オオタヤ
契約期間	平成25年6月1日～平成29年5月31日
予定価格	16,090,000円
契約金額	仕様書に基づく予定総額10,911,468円 月額15,000円、白黒1.1円(プリント枚数2%を割引する) フルカラー8.5円(プリント枚数3%を割引する)
落札率	67.8%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	過年度実績を参考に積算。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No8. まえばし市議会だより作成業務

業務内容 (契約内容)	まえばし市議会だよりの作成業務
相手先	朝日印刷工業株式会社
契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
予定価格	1頁あたり0.7円
契約金額	1頁あたり0.7円

落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本紙は、広報まえばしに織り込んで作成しており、印刷製本の日程上、広報まえばし作成業者と異なる業者と契約することは困難であり、効率性や経済性を考慮。
予定価格の積算方法	プロポーザル方式により選定された優先交渉事業者と協議し、仕様書を確定した上で提案金額を予定価格としている。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。
その他	「広報まえばし」選定時に本業務も含まれる予定である旨を記載し、プロポーザルによる業者選定が行われている。

No9. 会議録調製業務

業務内容（契約内容）	本会議、委員会の録音データの反訳及び印刷製本等
相手先	株式会社会議録センター
契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
予定価格	5,077,500円
契約金額	4,972,310円
落札率	97.9%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	当初予算決定時に参考見積を入手し、積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

5. 消防局警防課装備係

当係は、消防機械器具等の保守管理に関する事、消防機械器具の技術指導に関する事、消防機械器具の研究及び開発に関する事を行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No10. はしご付き消防自動車のオーバーホール委託業務

業務内容（契約内容）	中央梯子1号車オーバーホールの委託業務
相手先	株式会社モリタテクノス東日本営業部
契約期間	平成28年5月20日～平成28年11月30日
予定価格	28,833,334円
契約金額	28,600,000円
落札率	99.2%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	業者からの参考見積、他市の事例、前回実績を参考に積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

6. 消防局総務課経理係

当係は、会計及び経理に関すること、消防庁舎の営繕及び消防財産の管理に関すること、給与の支給に関すること、公務災害補償に関すること、福利厚生に関すること、消防用品の調達及び管理に関することを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No11. 平成 28 年度 東消防署新庁舎自家用電気工作物保安管理業務

業務内容 (契約内容)	自家用電気工作物について、いかなる時も安全かつ有効に機能するよう保安業務を実施する。
相手先	株式会社 NTT ファシリティーズ中央 群馬支店
契約期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	168,300 円
契約金額	130,900 円
落札率	77.8%
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 同社は同一敷地内にある既存施設の同業務を取り扱っていることから、24 時間の当直体制により迅速かつ的確な対応が可能。
予定価格の積算方法	業者からの参考見積、同種業務を参考に積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

7. 選挙管理委員会事務局

当課は、会議に関する事項、予算及び経理に関する事項、物品の購入及び保管に関する事項、人事及び諸給与に関する事項、公印の保管に関する事項、法規及び例規に関する事項、公告に関する事項、文書の收受、発送及び保存に関する事項、選挙の諸証明に関する事項、政治資金規正法(昭和 23 年法律第 194 号)に関する事項、検察審査会法(昭和 23 年法律第 147 号)に関する事項、情報公開に関する事項、個人情報の保護に関する事項、有権者の資格調査に関する事項、選挙人名簿に関する事項、投票区・開票区・選挙区の設定・改廃に関する事項、選挙執行計画に関する事項、選挙の結果報告に関する事項、選挙の統計調査に関する事項、直接請求に関する事項、訴訟、異議申立に関する事項、公明選挙の常時啓発に関する事項、選挙制度の調査研究に関する事項を行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No12. 前橋市議会議員選挙 投票事務及び選挙啓発労働者派遣業務

業務内容 (契約内容)	前橋市議会議員選挙投票事務及び選挙啓発労働者派遣業務。
相手先	株式会社オリエンタルジャパン
契約期間	平成 29 年 2 月 6 日～平成 29 年 2 月 12 日
予定価格	1 時間あたりの基準単価 1,300 円
契約金額	1 時間あたりの基準単価 1,080 円
落札率	83.1%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	過年度実績を参考に積算。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

8. 農林課

当課は、農業・林業及び水産業の振興に関すること、農業委員会との連絡に関するを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No13. 平成 28 年度農産物直売所空調室外機保守点検業務

業務内容 (契約内容)	農産物直売所に設置してある空調室外機が機能を有効に発揮できるように適正な維持管理を図るための点検業務
相手先	ケービックス株式会社
契約期間	平成 29 年 1 月 4 日～平成 29 年 1 月 31 日
予定価格	140,000 円
契約金額	97,200 円
落札率	69.4%
契約方法	随意契約 (見積合わせ)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	業者からの参考見積を入手し、積算。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No14. 有害鳥獣捕獲業務

業務内容 (契約内容)	有害鳥獣による被害対策として、迅速な被害拡大防止対策を行う必要があるため、捕獲業務を委託。
相手先	前橋猟友会、前橋西部猟友会、前橋北部猟友会、前橋東部猟友会、富士見猟友会
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	—
契約金額	単価契約を締結し、上限を設けて契約を締結。

	人件費 7,000 円/1 人当たり 現地調査及びわな巡回費 2,000 円/1 人当たり おとり用えさ代 実費 など
落札率	—
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。
その他	過年度実績を参考に猟友会と協議した上で契約単価を算定している。

No15. 林業対策事業木材活用暖房機導入可能性調査業務

業務内容（契約内容）	木材活用暖房機の設置稼働、燃料用木材の調達業務を委託し、木材活用暖房機の導入の可能性及び燃料用木材の地産地消の課題について調査を行う。
相手先	株式会社アイ・ディー・エー
契約期間	平成 28 年 12 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	460,000 円
契約金額	450,000 円
落札率	97.8%
契約方法	随意契約（見積合わせ）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	建築における積算基準を参考に予定価格を算定している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

（2）監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

9. 農村整備課

当課は、農村整備に関することを行っている。

（1）サンプリングした委託契約の詳細

No16. 林道緊急除雪業務（第 2 号）

業務内容（契約内容）	降雪に伴い林道の安全な通行に支障があるための除雪業務
相手先	有限会社須田工業
契約期間	平成 29 年 1 月 25 日～平成 29 年 2 月 10 日
概算経費	500,000 円
契約金額	51,000 円
落札率	—
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	業務完了報告書を検査することによって確認している。

No17. 富士見地区 林道除草業務（第2号）

業務内容（契約内容）	林道箕輪線、鍋割相吉線の適正管理を目的とした除草業務
相手先	株式会社エイゼンコーポレーション
契約期間	平成28年9月13日～平成28年10月14日
予定価格	520,000円
契約金額	500,000円
落札率	96.2%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	土地改良積算システムを利用して算定。具体的には、除草面積を見積り、人件費の単価等を乗じて計算している。
実績確認方法	業務完了報告書を検査することによって確認している。

No18. 農業用水路除草業務（第11号）

業務内容（契約内容）	西宿沼の適正管理を目的とした除草業務
相手先	松島工業株式会社
契約期間	平成28年10月28日～平成28年11月25日
予定価格	315,000円
契約金額	305,000円
落札率	96.8%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び前橋市契約規則第17条第1項本文
予定価格の積算方法	除草面積を見積り、人件費の単価等を乗じて計算している。
実績確認方法	業務完了報告書を検査することによって確認している。

No19. 農業用水路除草業務（第17号）

業務内容（契約内容）	水路法面に雑木が繁茂しており、維持管理の支障となるための除草業務
相手先	三山工業株式会社
契約期間	平成29年2月27日～平成29年3月24日
予定価格	414,000円
契約金額	410,000円
落札率	99.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
予定価格の積算方法	除草面積を見積り、人件費の単価等を乗じて計算している。
実績確認方法	業務完了報告書を検査することによって確認している。

No20. 農業用水路清掃業務（第4号）

業務内容（契約内容）	農業用水路に土砂、ゴミ等が堆積し、通水及び維持管理に支障を来すための清掃業務
相手先	株式会社世眞
契約期間	平成28年4月20日～平成28年5月11日
予定価格	293,000円
契約金額	270,000円
落札率	92.2%
契約方法	随意契約

随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
予定価格の積算方法	業者から参考見積を徴求し、算定している。
実績確認方法	修繕完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

④ 予定価格調書の記載誤りについて (監査結果)

(上表 No18)

予定価格調書の記載金額が、税込金額と税抜金額が逆で記載されていた。査閲は、内容を十分に確認した上で行う必要がある。

(現状及び問題点)

予定価格調書の記載金額が、税込金額と税抜金額が逆で記載されていた。

(改善策)

査閲は、内容を十分に確認した上で行う必要がある。

⑤ 複数事業者による見積合わせの実施の徹底について (監査結果)

(上表 No20)

契約規則によると業者選定を行う上で2者以上から見積書を徴取することとされているが、1者からしか徴取されていなかった。

契約規則に基づき、業者選定を行う必要がある

(現状及び問題点)

契約規則では、特別の理由があるものを除き、原則として2者以上から見積書を徴取することとされているが、1者からしか徴取されていなかった。

(改善策)

本業務を実施する上で特別の理由はないことから原則通り2者以上から見積書を徴取することが必要である。

10. 市街地整備課

当課は、市街地整備に関する事、土地区画整理（区画整理課所管を除く。）に関する事を行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No21. 二中地区（第一）土地区画整理事業仮換地変更設計業務

業務内容（契約内容）	権利者との折衝に連動した仮換地調整案について、画地確定計算を行い確定図（植杭基本台帳）を作成する。
相手先	技研コンサル株式会社
契約期間	平成29年3月15日～平成29年3月22日
予定価格	262,300円

契約金額	250,000 円
落札率	95.3%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号
予定価格の積算方法	土地区画整理事業調査設計費積算資料（社団法人 街づくり区画整理協会）に基づいて積算を行っている。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

1 1. 危機管理室

当課は、危機管理の総合調整に関すること、防災に関すること、防災センターの管理に関すること、国民保護に関すること、防犯に関することをやっている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No22. 平成 28 年度 前橋市 LED 防犯灯 ESCO 事業業務委託料

業務内容（契約内容）	前橋市内における防犯灯の設置並びに保守点検業務。
相手先	協同組合前橋電気センター
契約期間	平成 25 年 3 月 4 日～平成 35 年 6 月 30 日
予定価格	408,571,429 円
契約金額	408,571,429 円
落札率	100.00%
契約方法	公募型プロポーザル
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による公募型プロポーザルに基づく選定
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No23. ファクシミリのリース業務（地域安全情報提供用）

業務内容（契約内容）	市内で発生する不審者事案等の地域安全情報を「まちの安全ひろげたい」の登録者に送信するためのファクシミリのリース業務
相手先	株式会社 前橋大気堂
契約期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	216,000 円
契約金額	180,000 円
落札率	83.3%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	業者から参考見積を入手し、積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No24. 前橋市デジタル防災行政無線システム保守点検業務

業務内容（契約内容）	地震などの大規模災害によって有線回線が途絶した場合等において正確で迅速な情報伝達活動を行うための機能維持を図るため。
相手先	日本電気株式会社
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	4,000,000 円
契約金額	4,000,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 同一メーカーで構築されたシステムのため既設設備を把握していない業者では、適切な作業を遂行することが難しい。また、不測の事態が発生した際に復旧対応の著しい遅滞が予想されるため。
予定価格の積算方法	専門業者から参考見積を入手し、当該見積書に基づいて積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

⑥再委託に関する事前承認について（監査結果）

（上表 No22）

設備故障時の調査業務の一部が再委託されているが、再委託することについて明確な形で承認手続が行われていなかった。市としては実質的に再委託されている事実を承知しており、取引関係上、特段の問題となる再委託ではないものの規則に従い、再委託することについて明確な形で承認することが必要である。

（現状及び問題点）

契約書において再委託は原則禁止されている。しかし、本業務の LED 製品は、パナソニック社の製品を利用していることから委託先である協同組合前橋電気センターはパナソニック株式会社に故障等の調査業務を委託している。

（改善策）

相手先が、故障等の調査業務をパナソニック株式会社に再委託することについて契約書に従い、承認することが必要である。

⑦本市ホームページへの事業概要の掲載について（意見）

（上表 No22）

平成 28 年度末時点で実施している ESCO 事業は、前橋テルサ ESCO 事業、ヤマダグリーンドーム前橋 ESCO 事業及び本業務の 3 件であるが、本業務のみホームページ上で概要説明されていなかった。本市として ESCO 事業は推進している事業であり、ホームページ上で公表できない特別な事由もないのであれば、他の ESCO 事業と同様にホームページ上で概要説明を公開することが望ましい。

(現状及び問題点)

本市では、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費等の効果的な削減を図るため、その有力な手法のひとつである「ESCO (Energy Service Company) 事業」を推進している。平成 28 年度末時点で実施している ESCO 事業は、前橋テルサ ESCO 事業、ヤマダグリーンドーム前橋 ESCO 事業及び本業務の 3 件であるが、本業務のみホームページ上で概要説明されていなかった。

(改善策)

本市として ESCO 事業は推進している事業であり、ホームページ上で公表できない特別な事由もないのであれば、他の ESCO 事業と同様にホームページ上で概要説明を公開することが望ましい。

⑧長期継続契約の検討について (意見)

(上表 No24)

長期継続契約を締結する場合、原則として入札が必要とされている。しかし、相応の理由により 1 者随意契約となっている契約であっても次年度以降も契約を締結することが確実であると認められ、長期契約をすることによってコストを削減できる場合には、長期継続契約を実施することが合理的であると考えられる。

1 者随意契約であっても安易に単年度契約ありきで事務処理することなく、様々な契約形態を模索・検討することが望ましい。

(現状及び問題点)

役務等業務に係る契約事務取扱要領第 6 条で「長期継続契約を締結する場合には、予定価格にかかわらず、原則として入札により行うものとする。」とされている。

本業務は 1 者随意契約であるため、単年度契約で契約事務が行われている。1 者随意契約の理由は、「同一メーカーで構築されたシステムのため既設設備を把握していない業者では、適切な作業を遂行することが難しい。また、不測の事態が発生した際に復旧対応の著しい遅滞が予想されるため」とされている。

当該理由からするとシステム入替が行われたい限り、同一業者との契約が継続することは明らかである。また、市民生活の安全対策として本業務は必要不可欠であると考えられる。このような業務の場合、複数年契約とすることにより、執行額を削減できる可能性もあると考えられるが、特段の検討は行われていなかった。

(改善策)

長期継続契約を実施する場合は、原則として入札が必要になるものの 1 者随意契約であっても執行額が削減されるような場合には、長期継続契約とすることが合理的であると考えられるため、入札していないことをもって安易に単年度契約とするのではなく、様々な方法を模索・検討することが望ましい。

1 2. 政策推進課

当課は、市政の総合企画に関すること、市政の総合調整に関すること、地域振興に関することを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No25. 前橋市新設「道の駅」整備運営計画検討業務

業務内容（契約内容）	平成 28 年度の上武道路開通（予定）に伴い道路利用者の利便性向上と安全性確保、並びに地域振興・地域活性化の寄与と災害時の防災拠点の機能を有する市内で 4 番目となる新たな「道の駅」を設置するにあたり、道の駅の計画策定から施設の運営までを担う事業者の選定支援をできる業者を選定。
相手先	株式会社日本総合研究所
契約期間	平成 28 年 11 月 7 日～平成 29 年 3 月 10 日
予定価格	13,800,000 円
契約金額	13,800,000 円
落札率	100.0%
契約方法	公募型プロポーザル
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による公募型プロポーザルに基づく選定
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

1 3. 未来の芽創造課

当課は、シティプロモーション及びその涉外に関すること、未来型政策に関することを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No26. ふるさと納税管理システム利用業務

業務内容（契約内容）	ふるさと納税寄附者が急増したことに対応して、ふるさと納税業務をより効率的に運用することが必要となった。「ふるさと納税管理システム」を利用することにより、寄附者が入力した寄附申込情報の適切管理、寄附金の納付監理、特産品提供事業者への情報提供書類の出力など、ふるさと納税に関する事務の効率的な運用を行う。
相手先	中央コンピュータサービス株式会社
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	1,850,000 円
契約金額	1,000,000 円 利用開始設定業務 400,000 円、利用業務 600,000 円
落札率	54.1%

契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号業務の特殊性から導入可能な事業者は全国的に数事業者に限定されている。
予定価格の積算方法	業者から参考見積を入手し、積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

1 4. 市政発信課

当課は、広報及び広聴に関することを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No27. 広報まえばし作成業務

業務内容 (契約内容)	広報まえばし発行にかかる、企画、デザイン、編集、写真撮影、印刷製本、支所・市民サービスセンター・各自治会等への配送等
相手先	朝日印刷工業 株式会社
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	デザイン単価 2,300 円、印刷単価 0.70 円
契約金額	デザイン単価 2,300 円、印刷単価 0.70 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No28. ファクシミリの賃貸借及び保守点検業務

業務内容 (契約内容)	市政発信課に設置し、報道機関に対する情報提供などに活用する。
相手先	株式会社前橋大気堂
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
予定価格	月額 2,000 円
契約金額	月額 2,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (見積合わせ)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号
予定価格の積算方法	前回実績をもとに積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No29. ホームページ関連システム再構築業務（ASPサービス利用に係る業務）

業務内容（契約内容）	ASP サービス利用費及びその保守費
相手先	三谷コンピュータ株式会社
契約期間	平成 23 年 9 月 30 日～平成 28 年 9 月 29 日
予定価格	月額 150,000 円
契約金額	月額 150,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約（指名型プロポーザル方式）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。
その他	平成 22 年度にホームページ構築に係わる委託及びその後の保守業務をプロポーザル方式で選定。

（2）監査結果及び意見

⑨プロポーザル評価結果の公平な通知について（意見）

（上表 No27）

優先交渉事業者以外には、自社の評点及び優先交渉事業者の評点が通知されている。しかし、優先交渉事業者には自社の評点が通知されていなかった。

評点は、次回以降の提案見積時の参考事項となるため、評点を通知するのであれば、優先交渉事業者にも通知することが公平性の観点から適切である。

（現状及び問題点）

プロポーザルの結果、優先交渉事業者以外に対しては優先交渉事業者の評点及び自社の評点並びに審査委員会で討議された主要なコメント（良かった点・悪かった点）を文書で通知している。しかし、優先交渉事業者には審査委員会で討議された主要なコメントは伝達されているものの評点は通知されていなかった。

（改善策）

評点は、次回以降の提案見積時の参考事項となるため、評点を通知するのであれば、優先交渉事業者にも通知することが公平性の観点から適切である。

⑩選考書類（評価表）への適切な記入及び保管について（意見）

（上表 No29）

選考委員が記入している評価表が、鉛筆書きとなっているものが散見された。

選考委員が評価した結果を適切に保存するためにペン書きとし選考委員の署名又は押印を行うことが適切である。また、事務処理要領等で評価表原本の取扱いを明確化することが望ましい。

（現状及び問題点）

プロポーザルを受けて選考委員は、要領に基づいて採点を評価表に記入している。当該評価表を拝見したところ、鉛筆書きとなっているものが散見された。

(改善策)

選考委員が評価した結果を適切に保存するためにペン書きとし選考委員の署名又は押印を行うことが適切である。また、事務処理要領等で評価表原本の取扱いを明確化することが望ましい。

1 5. 交通政策課

当課は、交通政策に関すること、交通安全に関することを行っている。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No30. 地域公共交通網形成計画策定支援業務

業務内容 (契約内容)	まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築するため、地域公共交通活性化再生法に基づく「地域公共交通網形成計画」の策定を進めている。本計画策定にあたって的確な現状分析や課題抽出、それらを踏まえた本市の目指すべき都市の姿や取組むべき施策等を検討する必要がある、これらの作業支援を委託する。
相手先	一般財団法人 計量計画研究所
契約期間	平成 28 年 5 月 30 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	6,000,000 円
契約金額	6,000,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (公募型プロポーザル)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

⑩選考書類 (評価表) への適切な記入及び保管について (意見)

(上表 No30)

「1 4. 市政発信課」で記載した「⑩選考書類 (評価表) への適切な記入及び保管について (意見)」と同様の内容であるため、記載は省略した。

1 6. 情報政策課

当課は、地域情報化に関すること、行政情報化に関すること、行政情報システムに関すること、統計に関することを行っている。

(1) サンプリングした委託契約の詳細

No31. 情報処理入力データ作成業務

業務内容 (契約内容)	委託事業者の常駐により入力データ作成業務を委託し、委託経費・管理経費の軽減を図るとともにデータ処理の正確性を確保する。
相手先	株式会社ナブアシスト
契約期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
予定価格	9,072,000 円
契約金額	想定データ数 (仕様) 換算で 6,349,410 円 データ入力内容ごとに 1 件あたりの契約単価を定めている。
落札率	70.0%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	過年度実績及び業者からの参考見積にて積算
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No32. 行政ネットワーク再構築業務

業務内容 (契約内容)	ネットワーク機器を更新することにより、機器の老朽化を原因とする障害発生リスクを軽減するとともに情報セキュリティ対策の強化を図る。
相手先	日本電気株式会社
契約期間	平成 28 年 7 月 7 日～平成 29 年 3 月 28 日
予定価格	28,200,000 円
契約金額	28,200,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No33. サーバー仮想化システム再構築業務

業務内容 (契約内容)	サーバー仮想化システム機器を更新することにより、機器の老朽化を原因とした障害発生リスクを低減する。将来を見越した適正なサイジングを行うとともに障害発生時の業務継続が可能な環境を再整備する。
相手先	日本電気株式会社
契約期間	平成 28 年 7 月 11 日～平成 29 年 3 月 27 日
予定価格	9,900,000 円
契約金額	9,900,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No34. ファイル無害化サービス導入業務

業務内容 (契約内容)	LGWAN 接続系とインターネット接続系間で安全にファイル交換が行えるサービスを導入し、インターネット接続系から LGWAN 接続系へのマルウェア感染のリスクを排除するとともにネットワーク分離による業務効率の低下を軽減する。
相手先	富士電機株式会社
契約期間	平成 29 年 1 月 6 日～平成 29 年 3 月 17 日
予定価格	3,000,000 円
契約金額	3,000,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No35. ネットワーク三分割事業に伴う Active Directory サーバ構築業務

業務内容 (契約内容)	個人番号利用事務系ネットワーク、LGWAN 接続系ネットワーク及びインターネット接続系ネットワークの構築にあたり、各ネットワークの運用に必要な AD サーバーを構築する。また、機器の更新に伴う OS のバージョンアップに合わせてフォレスト機能レベル及びドメイン機能レベルを上げる。
相手先	日本電気株式会社
契約期間	平成 29 年 1 月 4 日～平成 29 年 3 月 17 日
予定価格	500,000 円
契約金額	500,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No36. ファイル無害化 ASP サービス

業務内容 (契約内容)	ファイル無害化 ASP サービスの月額利用料 ASP(Application Service Provider)とは、アウトソーシングの契約形態の 1 つで受注者がネットワークを通じて情報システムの機能をサービスとして提供し、発注者はサービスの利用の対価として利用料を支払う契約形態。
相手先	富士電機株式会社
契約期間	平成 29 年 3 月 18 日～平成 34 年 2 月 28 日
予定価格	250,000 円
契約金額	250,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。

実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。
--------	-------------------------

No37. まえばしネットASPサービス

業務内容（契約内容）	システム再構築を行った「まえばしネット（公共施設予約システム）」を安定かつ継続的に公開するため、ASP サービス契約を構築業者と締結する。
相手先	富士通株式会社
契約期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 31 年 8 月 31 日
予定価格	243,000 円
契約金額	243,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約（指名型プロポーザル方式）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。
その他	指名 3 者のうち 1 者のみ参加

No38. 福祉総合システムソフトウェア等一式賃借料

業務内容（契約内容）	生活保護業務及び障害福祉業務の効率化を図る目的として日本電気株式会社の福祉総合システムソフトウェアをリースする。
相手先	株式会社 JECC
契約期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 32 年 12 月 31 日
予定価格	月額 1,045,980 円
契約金額	月額 887,900 円
落札率	84.9%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	業者からの参考見積に基づいて積算
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

①プロポーザルにおける予定価格の設定について（意見）

（上表 No31）

<p>予定価格は、事前公表されていないため、3 者中 2 者は予定価格以上の見積価格で提案されていた。</p> <p>プロポーザル方式は、優先交渉事業者を決定するプロセスであるため、予定価格以上の業者であっても技術点等の要素によっては優先交渉事業者となり得る。しかし、予定価格以上の契約締結は行えないため、提案業者に価格引き下げを申し出る必要性が生じるが、交渉の結果によっては不調となる場合も考えられる。</p> <p>プロポーザル方式は、価格面だけで業者選定することが適切でないと判断し、実施される。担当課では、予算額をプロポーザル実施要領で事前公表するなど、プロポーザル方式の趣旨を活かすよう努めているが、予定価格以上の提案がされないように一層の工夫をすることが</p>

望ましい。

(現状及び問題点)

予定価格は、事前公表されていないため、3者中2者は予定価格以上の見積価格で提案されていた。

プロポーザル方式は、優先交渉事業者を決定するプロセスであるため、予定価格以上の業者であっても技術点等の要素によっては優先交渉事業者となり得る。しかし、予定価格以上の契約締結は行えないため、提案業者に価格引き下げを申し出る必要性が生じるが、交渉の結果によっては不調となる場合も考えられる。

(改善案)

プロポーザル方式は、価格面だけで業者選定することが適切でない判断し、実施される。担当課では、予算額をプロポーザル実施要領で事前公表するなど、プロポーザル方式の趣旨を活かすよう努めているが、予定価格以上の提案がされないように一層の工夫をすることが望ましい。

⑫評価表原本の保存について (意見)

(上表 No32、No33、No34、No35、No37)

評価表の原本が保存されていなかった。事後的に評価結果を改ざんしていないことを明らかにするため、評価表の原本は適切に保存することが必要である。

(現状及び問題点)

選考委員が評価した評価表の原本が保存されていなかった。

(改善案)

選考委員が評価した結果が改ざんされていないことを明確にするために評価表の原本は適切に保存することが必要である。

⑬プロポーザル参加者が1者であった場合の取扱いについて (意見)

(上表 No33、No35、No37)

価格面のみでなく、技術的提案等も踏まえて業者選定することが適当であるとし、指名型プロポーザル方式によって業者選定が行われたが、指名複数者のうち、結果として1者のみが入札に参加している。

複数事業者で競争させた上で発注することは、業者選定における基本である。次回以降の入札に活かすために辞退理由等を分析し、より良いプロポーザル方式による発注ができるように事後検証を行うことが望ましい。また、結果として参加事業者が1者となった場合には、失格点を設けるなど採点基準を見直し、安易な1者随意契約とならないように配慮することが望ましい。

(現状及び問題点)

指名複数者のうち、結果として1者のみが入札に参加している。

指名型プロポーザルの理由は「サーバー仮想化システムは、本市の行政サービスを支える各種システムの基盤となるシステムであり、稼働時に高い安定性・耐障害性が求められる。このため、本業務の事業者選定では、価格のみの競争は馴染まず、当該システムに関する各業者の知識・技術の高さ及び技術的提案等を踏まえて決定することが適当である」(No33)とされている。No35及びNo37も同様の理由となっている。

本来であれば、参加事業者が2者以上いることが望まれるところである。同種業務でプロポーザル方式により業者選定する際に活かすため、辞退理由等を分析することは重要であると考えるが、十分な事後検証は行われていなかった。

また、結果として参加事業者が1者となった場合には、採点基準を見直し、価格面の合理性、技術的な業務遂行能力の充分性に着目し、提案内容を評価すべきであるが、採点基準の見直しは行われていなかった。

(改善案)

複数事業者で競争させた上で発注することは、業者選定における基本である。次回以降の入札に活かすために辞退理由等を分析し、より良いプロポーザル方式による発注ができるように事後検証を行うことが望ましい。また、結果として参加事業者が1者となった場合には、複数事業者が参加することを見込んで作成された当初採点基準(評価方法)とは前提条件が異なるため、失格点を設けるなど採点基準を見直し、安易な1者随意契約とならないように配慮することが望ましい。なお、他課のプロポーザル方式による業者選定で本業務と同様に参加事業者が1者のみとなった事案が見受けられたが、当該業者選定では採点基準(評価方法)の見直しが行われていた。

17. 資産経営課

当課は、市庁舎の管理に関すること、市有自動車(各課等に所属する自動車を除く。)の管理に関すること、市の権利義務及び財産の管理に関すること、市有資産の利活用に関することを行っている。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No39. 樹木管理業務(委託第4号)

業務内容(契約内容)	資産経営課で所管している市有地の木が繁り、倒木の恐れが樹木の伐採を行う。
相手先	群馬建苗株式会社
契約期間	平成29年3月13日～平成29年3月31日
予定価格	416,600円
契約金額	400,000円

落札率	96.0%
契約方法	随意契約（2者見積）
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び前橋市契約規則第17条第1項。
予定価格の積算方法	樹木の大きさに応じた標準単価を用いて算定。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No40. 市庁舎等警備業務・宿日直業務委託

業務内容（契約内容）	前橋市庁舎・議会庁舎を中心とした敷地内の治安維持及び安全確保を図り、来庁者及び問い合わせに対して親切丁寧かつ効率的なサービスを提供する。
相手先	太平ビルサービス株式会社
契約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
予定価格	年額40,304,961円
契約金額	年額24,000,000円×3年間 年額16,200,000円×3年間
落札率	99.7%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	業者からの見積書に基づいて積算
実績確認方法	業務完了届のほかに警備日誌を検査することによって確認している。

No41. 前橋市職員研修会館管理清掃等業務

業務内容（契約内容）	前橋市職員研修会館内において会館及び駐車場の管理・警備業務、清掃業務、貯水槽清掃業務、消防設備点検業務を行う。
相手先	東朋産業株式会社
契約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
予定価格	年額6,750,000円
契約金額	年額6,750,000円×3年間
落札率	100.0%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	業者からの見積書に基づいて積算
実績確認方法	業務完了届のほかに警備日誌、清掃日誌を検査することによって確認している。

No42. 前橋市庁舎食堂厨房グリストラップ汚泥等処理（処分）業務

業務内容（契約内容）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令に基づき、市が委託する廃棄物を適正に処理する。
相手先	有限会社須田工業
契約期間	平成29年3月4日～平成29年3月31日
予定価格	単価58円
契約金額	単価58円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号。予定価格が10万円以下のため、1者による随意契約。

予定価格の積算方法	業者からの見積に基づいて積算
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No43. 市有地除草等業務 (委託第9号)

業務内容 (契約内容)	市有地の未利用地について、通行人等の迷惑にならないよう衛生的に処理するため除草及び片付けを行う。
相手先	渡辺建設株式会社
契約期間	平成28年10月19日～平成28年10月28日
予定価格	36,500円
契約金額	36,500円
落札率	100.0%
契約方法	年度当初に複数業者と単価契約を締結。実行時に契約締結した業者で業務実施場所の近隣業者を中心に依頼している。結果としては1者随意契約に類型される。
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び前橋市契約規則第17条第2項第4号。
予定価格の積算方法	面積×単価で算定
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

18. 資産税課

当課は、固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関することを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No44. 航空写真撮影及び正射投影画像作成業務

業務内容 (契約内容)	本市の地図情報整備計画に基づいて実施する各種地図の整備、未整備情報の補完、異動判読及び更新作業に資するため、根拠となる航空写真の取得と画像の正射変換を行う。また、平成30年評価替えに向け、課税客体を把握する上での根拠資料としても航空写真を使用する。
相手先	朝日航洋株式会社
契約期間	平成28年9月5日～平成29年3月17日
予定価格	25,860,000円
契約金額	18,900,000円
落札率	73.1%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	業者から参考見積を入手し、設計業務委託等技術者単価の改定を反映させて直接経費を算出し直し、諸経費については測量業務の積算基準に基づいて算定し、予定価格を算定している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

19. 観光振興課

当課は、観光に関することを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No45. 電子複合機賃貸借業務

業務内容（契約内容）	観光振興課で使用する電子複合機の賃貸借契約。
相手先	株式会社オオタヤ
契約期間	平成25年6月1日～平成29年5月31日
予定価格	16,090,000円
契約金額	予定枚数で計算し総額10,911,468円（他部署分含む） 月額賃借料15,000円 白黒1.1円（プリント枚数2%割引） フルカラー8.5円（プリント枚数3%割引）
落札率	67.8%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回実績や業者からの参考見積に基づいて積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No46. 前橋市観光パンフレット作製等委託業務

業務内容（契約内容）	「思わず手に取りたくなる」「行ってみたいくなる」ような印象的な写真や文章、イラスト、レイアウトなどデザインに工夫を凝らした誌面により前橋の魅力を伝える刊行パンフレットを作成する。
相手先	株式会社オリエンタル群馬
契約期間	平成28年6月15日～平成29年3月31日
予定価格	8,148,149円
契約金額	8,088,000円
落札率	99.3%
契約方法	指名型プロポーザル
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに予定価格を積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

⑭審査委員会の協議内容の記録・保存について（意見）

（上表 No46）

プロポーザル審査要領で上位 2 者の中から審査委員の合議により優先交渉者を決定するとされている。しかし、審査委員の協議内容が議事録等の形で保存されていなかった。

必ずしも最高評価点を獲得した業者が優先交渉者にならない実施要領であったこともあり、その協議内容については詳細に議事録等を作成し、記録・保存することが望ましい。

（現状及び問題点）

プロポーザル審査要領で上位 2 者の中から審査委員の合議により優先交渉者を決定するとされている。しかし、審査委員の協議内容が議事録等の形で保存されていなかった。

（改善案）

必ずしも最高評価点を獲得した業者が優先交渉者にならない実施要領であったこともあり、その協議内容については詳細に議事録等を作成し、記録・保存することが望ましい。

⑮配布先の管理について（意見）

（上表 No46）

作成された観光パンフレットの配布先の大部分について明確な配布先が計画立案されていなかった。余っている状況ではないが、観光パンフレットの作成意図を考え、より詳細な配布管理を行うべきである。

配布先計画の一覧を作成し、計画実績対比を行い、その上で、宣伝効果を評価し、次年度以降の配布計画に反映させることが望ましい。

（現状及び問題点）

契約書（仕様書）において、最低作成部数は 80,000 部として定め、80,000 部作成されている。このうち、14,100 部については配付先が定められているが、残りの 65,900 部については明確な配付先が定められていなかった。残部については各種イベント時などに配布しているとのことであり、余っている状況ではないが、観光パンフレットの作成意図を考え、より詳細な配布管理を行うべきである。

（改善案）

配布先計画の一覧を作成し、計画実績対比を行い、その上で、宣伝効果を評価し、次年度以降の配布計画に反映させることが望ましい。

20. スポーツ課

当課は、スポーツ政策に関すること、社会体育に関することを行っている。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No47. 第40回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会に伴う歓迎用のぼり旗作成印刷及び設置撤去業務委託

業務内容(契約内容)	大会に参加する選手や関係者が多数来ることが見込まれることから、のぼり旗を設置し、歓迎の意を表するため。
相手先	株式会社総合PR
契約期間	平成28年7月22日～平成28年8月1日
予定価格	149,688円
契約金額	146,448円
落札率	97.8%
契約方法	随意契約(見積合わせ)
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び前橋市契約規則第15条
予定価格の積算方法	前回実績を参考に積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

⑩ 予定価格調書の行政文書への綴り方について(意見)

(上表No47)

他課では、予定価格調書は封筒から出された状態でファイリングされていたが、本業務の予定価格調書は封詰めされた状態で保存されていた。ヒアリングしたところ、決裁時は封筒から出した状態となっているが、決裁後に再度封詰めしているとのことであった。

落札決定後は、予定価格を担当者以外が見られる状態となっても問題ないことから決裁後に再度封詰めする作業は、いたずらに事務作業を増やすだけであり、再度封詰めする必要はない。

課内の担当者に周知し、再度封詰めする必要がないことを指導・教育することが望ましい。

(現状及び問題点)

契約規則にて予定価格調書は、落札決定後、当該契約関係書類とともに保存しておかなければならないと定められている。他課では、予定価格調書は封筒から出された状態で保存されていたが、本業務の予定価格調書は封詰めされた状態で保存されていた。ヒアリングしたところ、決裁時は封筒から出した状態となっているが、決裁後に再度封詰めしているとのことであった。

契約規則で具体的な保存方法までは定められていないものの市役所全体としては、封筒から出した状態で保存する方法が一般的になっている。落札決定後は、予定価格を担当者以外が見られる状態となっても問題ないことから決裁後に再度封詰めする作業は、いたずらに事務作業を増やすだけであり、再度封詰めする必要はない。

(改善案)

課内の担当者に周知し、再度封詰めする必要がないことを指導・教育することが望ましい。

2 1. 市民課

当課は、戸籍及び住民基本台帳に関する事、印鑑登録に関する事、諸証明に関する事、住居表示に関する事、埋火葬許可及び斎場に関する事、国民年金に関する事、福祉年金に関する事、一般旅券に関する事を行っている。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No48. 証明書自動交付多機能端末賃貸借

業務内容 (契約内容)	コンビニエンスストアにおける住民票の写し等の証明書の自動交付多機能端末を市役所市庁舎内に設置することにより、マイナンバーカードを持参している方の利便性を図るとともに、コンビニ交付についてより具体的に周知し、マイナンバーカードの普及促進を図るため。
相手先	株式会社 JECC
契約期間	平成 28 年 10 月 31 日～平成 33 年 10 月 30 日
予定価格	月額 52,408 円
契約金額	月額 49,300 円
落札率	94.1%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	メーカーからの参考見積に基づいて積算。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

2 2. 生活課

当課は、支所及び出張所との連絡調整に関する事、自治会関係行政事務に関する事、人権の総括窓口に関する事、NPO、ボランティア等の市民活動の支援策に関する事、地域振興に関する事、消費生活に関する事、市民相談に関する事、男女共同参画に関する事を行っている。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No49. 電子複写機賃貸借業務

業務内容 (契約内容)	課内で使用する電子複写機の賃貸。
相手先	富士ゼロックス群馬株式会社
契約期間	平成 26 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日

予定価格	予定価格 9,288,600 円 (他部署分含む)
契約金額	入札仕様書に基づく総額 5,998,200 円 (他部署分含む) 月額 3,500 円 白黒 1.8 円、フルカラー 20.0 円
落札率	64.6%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回実績に基づいて積算している。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

No50. 平成 28 年度前橋市消費生活センター昇降機設備保守点検業務

業務内容 (契約内容)	消費生活センターに設置してある昇降機設備の予防保全を図るため、保守等の措置を講じ、所定の機能を維持し、事故及び機能停止を未然に防止するもの
相手先	エス・イー・シーエレベーター株式会社 群馬支店
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	240,000 円
契約金額	240,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約 (2 者見積)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	直近の実績に基づいて予定価格を積算した。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

2.3. 宮城支所地域振興課

当課は、支所の総合調整及び地域懇話会に関する事、自治会関係行政事務、防災、交通安全等に関する事、産業に関する事、地域振興に関する事、他の課の所管に属さないことを行っている。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No51. 前橋市宮城支所印刷機賃貸借業務

業務内容 (契約内容)	印刷機を設置することにより、事務処理の迅速化及び効率化を図るため。
相手先	ぐんぎんリース株式会社
契約期間	平成 24 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日
予定価格	月額 14,200 円
契約金額	月額 13,900 円
落札率	97.9%
契約方法	随意契約

随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	前回実績、参考見積に基づいて積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

⑰不適切な随意契約について（監査結果）

(上表 No51)

<p>随意契約できる限度額は 40 万円と定められている。本契約のリース料総額は、834,000 円（税抜）であるため、限度額を超過しているにも係わらず随意契約が行われている。</p> <p>契約事務は、規則に従い適切に実行する必要がある。</p>
--

(現状及び問題点)

契約規則第 15 条では、随意契約できる限度額は 40 万円と定められている。本契約のリース料総額は、834,000 円（税抜）であるため、限度額を超過しているにも係わらず契約規則第 15 条を根拠に随意契約が行われている。

(改善策)

契約事務は、規則に従い適切に実行する必要がある。

2.4. 粕川支所地域振興課

当課は、支所の総合調整及び地域懇話会に関すること、自治会関係行政事務、防災、交通安全等に関すること、産業に関すること、地域振興に関すること、他の課の所管に属さないことを行っている。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No52. 粕川支所自動ドア保守点検業務

業務内容（契約内容）	機械部品及び附属機器の点検調整により自動ドアの長期使用と常に支障なく作動させることを目的とする。
相手先	株式会社群馬ナブコ
契約期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	年額 70,000 円
契約金額	年額 68,000 円
落札率	97.1%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回実績、参考見積に基づいて積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

25. 財政課

当課は、財務に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No53. 行財政情報サービス「47 行政ジャーナル」受信業務

業務内容（契約内容）	各地方自治体中央省庁の動き、行政関係者の情報収集や政策立案の参考とし、効率的な行財政運営を進めるため、「47 行政ジャーナル」の受信提供を受ける。
相手先	株式会社上毛新聞社
契約期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
予定価格	1,048,800 円
契約金額	1,048,800 円
落札率	100.0%
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び契約規則第 17 条第 1 項但書 共同通信社の取材した 47 都道府県の行財政関連記事データベースを閲覧できる「47 行政ジャーナル」と提携している市内唯一の新聞社であるため。
予定価格の積算方法	前回実績、参考見積に基づいて積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

26. 教育委員会事務局総務課

当課は、秘書・文書・人事及び給与、教育委員会の会議、条例・規則等、渉外及び企画、職員の研修及び福利厚生、予算、学校給食、共同調理場の統括、事務局相互の連絡調整、教育行政に関する相談に関すること、他の主管に属さないことを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No54. 学校給食共同調理場ばい煙等測定業務契約

業務内容（契約内容）	大気汚染防止法に基づく、ばい煙発生施設のばい煙等の測定
相手先	株式会社ヤマト
契約期間	平成 29 年 3 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	361,111 円
契約金額	360,000 円
落札率	99.7%
契約方法	随意契約（見積合わせ 2 者による）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	前年度の実績を参考にして決定した。

実績確認方法	提出された業務完了報告書に基づき、検査している。
--------	--------------------------

(2) 監査結果及び意見

⑱再委託について（監査結果）

（上表 No54）

<p>仕様書及び業務委託請書には、再委託について記載がないにも関わらず、実際のばい煙等の測定業務は、契約者である「株式会社ヤマト」ではなく、「株式会社むさしの計測」が行っていた。</p> <p>不適切な再委託により経済的合理性や効率性を損なうことのないよう、再委託事業者がいる場合には、原則として発注者である本市と協議することが必要である。そのため、仕様書に再委託の制限事項を明記し、取扱いを明確にすることが必要である。</p>
--

（現状及び問題点）

契約者は「株式会社ヤマト」であり、業務完了報告書及び報告書は「株式会社ヤマト」の名前で提出されているものの、濃度計量証明書は、「株式会社むさしの計測」の名前で本市に提出されている。

役務等業務契約においても、一括再委託や重要事項に関する再委託は、建築工事と同様に制限することが望ましいが、仕様書及び業務委託請書には、再委託について特に明記されていなかった。

市は最小の経費で最大の効果があがるよう、受託者の過去の実績や業務遂行能力、委託金額の妥当性などを評価して発注している。そのため、受託者が委託業務を別の業者に再委託する際には、再委託された者が当該業務を実施した場合にも、当初市が期待したとおりの効果をあげることが出来るのかについて、市は適切に評価する必要がある。また、委託者が市と再委託先の間に入ることにより、市が直接委託する場合に比べてコストが割高になる可能性もある。

（改善案）

不適切な再委託により経済的合理性や効率性を損なうことのないよう、再委託事業者がいる場合には、原則として発注者である本市と協議することが必要である。そのため、仕様書に再委託の制限事項を明記し、取扱いを明確にすることが必要である。

2.7. 教育委員会事務局教育施設課

当課は、学校施設の建設、学校施設の管理及び教育施設の建設に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No55. 平成28年度学校樹木剪定業務（岩神小学校）

業務内容（契約内容）	岩神小学校の樹木を剪定する。
相手先	有限会社花画廊
契約期間	平成29年1月25日から平成29年3月24日

予定価格	502,000 円
契約金額	470,000 円
落札率	93.6%
契約方法	指名競争入札（4 者）
随意契約理由	－
予定価格の積算方法	担当課が書籍から入手した単価により、剪定の内訳明細書を作成し、これに基づいて契約監理課が予定価格を算定している。
実績確認方法	業務完了報告書により、確認した。

No56. 中川小学校樹木剪定業務

業務内容（契約内容）	中川小学校の樹木を剪定する。
相手先	グリーンメンテナンス興業株式会社
契約期間	平成 28 年 8 月 9 日から平成 28 年 8 月 31 日
予定価格	135,000 円
契約金額	125,000 円
落札率	92.6%
契約方法	見積り合わせ（3 者）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	特殊性があるため、公表された単価等は用いず、1 者の業者から見積書を手入れし、これにより予定価格を算定している。
実績確認方法	業務完了報告書により、確認した。

No57. 桃井小学校（通級指導教室）植栽剪定業務

業務内容（契約内容）	桃井小学校（通級指導教室）の樹木を剪定する。
相手先	有限会社角谷造園
契約期間	平成 28 年 9 月 26 日から平成 28 年 9 月 30 日
予定価格	460,000 円
契約金額	440,000 円
落札率	95.6%
契約方法	見積り合わせ（3 者）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	特殊性があるため、公表された単価等は用いず、1 者の業者から見積書を手入れし、これにより予定価格を積算している。
実績確認方法	業務完了報告書により、確認した。

（2）監査結果及び意見

⑩2 者以上からの参考見積り入手について（意見）

（上表 No56、No57）

予定価格算定のための見積書を 1 者のみから入手しており、結果的に当該業者が見積り合わせの結果落札している。業者間の公平性を確保するために、複数業者から事前見積り入手することが望ましい。

（現状及び問題点）

予定価格の積算で見積り入手する場合、複数事業者から入手することが原則とされている

が、1業者からのみ見積書を入力し、これに基づいて予定価格を算定している。また、結果的に、見積合わせの結果、当該業者が落札しており、当該業者に有利に働いているのではないかと懸念が生じる。

<中川小学校樹木剪定業務>

(単位：円)

	A社	B社	C社
予定価格	—	135,000	—
見積合わせ	140,000	125,000	130,000
結果	—	落札	—

(注)：予定価格算定の根拠資料については、過年度の資料であり、提出が困難であることから、見積書を入力した業者を口頭にてヒアリングした。

<桃井小学校（通級指導教室）植栽剪定業務>

(単位：円)

	A社	B社	C社
予定価格	460,000	—	—
見積合わせ	440,000	470,000	460,000
結果	落札	—	—

(改善案)

市内には園芸業者は複数あることから、予定価格積算のための見積書を入力するのであれば、複数業者からの見積を入力することが望ましい。

28. 教育委員会事務局文化財保護課

当課は、文化財に関する企画及び調整、文化財の保護・普及・調査、文化財関係団体に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No58. 前橋市発掘調査に係る機械機器等単価契約

業務内容（契約内容）	前橋市発掘調査における掘削、表土除去、土砂運搬などに使用する機械機器等の賃貸借
相手先	株式会社大野工業
契約期間	平成28年4月12日から平成29年3月31日
予定価格	単価契約※
契約金額	単価契約※
落札率	単価契約※
契約方法	随意契約（同じ条件で4者と契約している）
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 前橋市全域で試掘・発掘調査があり、1者契約では重機の配車や調査の遅延等支障をきたすと考えられるため、機械機器等の単価をあらかじめ設定し、設定単価を以って契約予定業者と協議し、承諾する旨回答が得られた業者と契約を行う。

予定価格の積算方法	各単価は、群馬県県土整備部「平成 27 年度建設機械及び仮設材等損料算定表」、同「平成 27 年度基準単価表」、同「群馬県積算基準及び標準歩掛（土木編Ⅰ）」等による。
実績確認方法	毎月、業者から業務完了報告書が提出され、検査を実施している。
その他	<p>※市が各業者に機械機器ごとに単価契約を提示し、その単価で契約が可能な機械機器について、随意契約を締結している。このため、予定価格と契約金額は同額となる。</p> <p>4 者合計の予算金額は、市内遺跡発掘調査 5,139,000 円、上野国府等範囲内容確認調査 809,000 円である。</p> <p>契約書等に明記はされていないが業者ごとに、旧前橋市内、旧富士見村、旧粕川村、旧宮城村というように、地域でおおよその分担箇所が分かっている。このため、業者ごとに偏りがあるが、それにより、苦情や問題が発生したことはない。また、担当業者が諸事情により一部工事を受注出来ない場合および、単価契約から機械機器等を除外している場合には、必要に応じて他の業者から依頼している。</p>

No59. 前橋市発掘調査に係る機械機器等単価契約

業務内容（契約内容）	前橋市発掘調査における掘削、表土除去、土砂運搬などに使用する機械機器等の賃貸借
相手先	正田建設株式会社
契約期間	平成 28 年 4 月 12 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	単価契約※
契約金額	単価契約※
落札率	単価契約※
契約方法	随意契約（同じ条件で 4 者と契約している）
随意契約理由	※No58 と同様
予定価格の積算方法	※No58 と同様
実績確認方法	※No58 と同様
その他	※No58 と同様

No60. 前橋市発掘調査に係る機械機器等単価契約

業務内容（契約内容）	前橋市発掘調査における掘削、表土除去、土砂運搬などに使用する機械機器等の賃貸借
相手先	宮下工業株式会社
契約期間	平成 28 年 4 月 12 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	単価契約※
契約金額	単価契約※
落札率	単価契約※
契約方法	随意契約（同じ条件で 4 者と契約している）
随意契約理由	※No58 と同様
予定価格の積算方法	※No58 と同様
実績確認方法	※No58 と同様
その他	※No58 と同様

No61. 前橋市発掘調査に係る機械機器等単価契約

業務内容（契約内容）	前橋市発掘調査における掘削、表土除去、土砂運搬などに使用する機械機器等の賃貸借
相手先	山下工業株式会社
契約期間	平成28年4月12日から平成29年3月31日
予定価格	単価契約※
契約金額	単価契約※
落札率	単価契約※
契約方法	随意契約（同じ条件で4者と契約している）
随意契約理由	※No58と同様
予定価格の積算方法	※No58と同様
実績確認方法	※No58と同様
その他	※No58と同様

【参考】

4業者の業務実績（税抜、単位：円）

	大野工業	正田建設	宮下工業	山下工業	合計
4月	0	77,800	155,600	0	233,400
5月	77,800	59,300	98,200	0	235,300
6月	0	327,800	313,100	0	640,900
7月	0	0	114,800	0	114,800
8月	0	0	77,800	0	77,800
9月	0	77,800	0	0	77,800
10月	0	59,300	340,300	77,800	477,400
11月	77,800	640,700	135,200	0	853,700
12月	0	114,800	266,300	0	381,100
1月	77,800	0	59,300	0	137,100
2月	77,800	0	174,100	0	251,900
3月	0	0	0	0	0
合計	311,200	1,357,500	1,734,700	77,800	3,481,200

No62. 粕川出土文化財管理センター消防設備保守点検業務

業務内容（契約内容）	前橋市粕川出土文化財管理センターにおける、法令に基づく消防設備の保守点検業務である。
相手先	星野総合商事株式会社
契約期間	平成28年7月15日から平成29年3月31日
予定価格	80,000円
契約金額	64,000円
落札率	80.0%
契約方法	見積合わせ（2者）
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び前橋市契約規則第15条
予定価格の積算方法	予算を作成する際に見積書を入手し、その金額を基に算出している。
実績確認方法	業務完了報告書に基づき、確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

29. 教育委員会事務局学校教育課

当課は、学校経営、学校保健、教育施策の企画及び調整、教職員の人事、教育指導、学校教育関係団体に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No63. M E N E T データセンター移管に伴う情報機器等一式の賃貸借業務契約

業務内容 (契約内容)	M E N E T データセンター移管に伴う情報機器等一式の賃貸借業務契約
相手先	N T T ファイナンス株式会社
契約期間	平成 27 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日
予定価格	115,699,752 円
契約金額	106,140,000 円
落札率	91.7%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	M E N E T データセンター移管業務の契約業者が作成した見積書により、積算した。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

No64. M E N E T 校務支援システム構築に伴う情報機器等一式のリース契約

業務内容 (契約内容)	前橋市情報教育ネットワーク (M E N E T) 校務支援システム構築に伴う情報機器等一式の賃貸借
相手先	N T T ファイナンス株式会社
契約期間	平成 27 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日
予定価格	106,081,372 円
契約金額	97,320,000 円
落札率	91.7%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	M E N E T 校務支援システム構築業務の契約業者が作成した見積書により、積算した。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

No65. 前橋市立小中特別支援学校の I C T 環境設備に伴う情報機器等一式の賃貸借業務

業務内容 (契約内容)	前橋市立小中特別支援学校の I C T 環境設備に伴う情報機器等一式の賃貸借業務
相手先	日本教育情報機器株式会社
契約期間	平成 28 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日
予定価格	12,362,000 円 (月額)
契約金額	12,247,600 円 (月額)
落札率	99.1%

契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	全校無線LAN構築業務のプロポーザルにおいて優先交渉権を取得した業者の見積書に基づき、担当課が積算した。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

No66. 前橋市立桃井小学校（ほか全48校）で使用する電気の需給契約

業務内容（契約内容）	前橋市立桃井小学校（ほか全48校）で使用する電力の需給契約
相手先	株式会社 F-Power
契約期間	平成27年5月1日午前0時から平成28年4月30日午後12時まで
予定価格	120,279,412円
契約金額	93,368,456円
落札率	77.6%
契約方法	簡易型条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前年度の使用量及び最大需要電力を基に担当課で積算している。 （なお、入札が不調に終わり、東電との一般契約となると価格が跳ね上がるため、単価は若干高めに設定している。）
実績確認方法	請求書により確認している。また、ホームページでも随時把握可能である。
その他	基本料金単価 763.56円/キロワット・月(税込) 電力量料金単価 夏季 17.13円/キロワット時(税込) その他季 15.99円/キロワット時(税込)

No67. 前橋市立みずき中（ほか全23施設）で使用する電気の需給契約

業務内容（契約内容）	前橋市立みずき中（ほか全23施設）で使用する電力の需給契約
相手先	株式会社 F-Power
契約期間	平成27年5月1日午前0時から平成28年4月30日午後12時まで
予定価格	89,636,424円
契約金額	71,186,990円
落札率	79.4%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前年度の使用量及び最大需要電力を基に、担当課で積算している。 （なお、入札が不調に終わり、東電との一般契約となると価格が跳ね上がるため、単価は若干高めに設定している。）
実績確認方法	請求書により確認している。また、ホームページでも随時把握可能である。
その他	基本料金単価 786.24円/キロワット・月(税込) 電力量料金単価 夏季 17.13円/キロワット時(税込) その他季 15.99円/キロワット時(税込)

No68. 前橋市立桃井小学校（他全73施設）で使用する電力供給業務

業務内容（契約内容）	前橋市立桃井小学校（他全73施設）で使用する電力供給業務
相手先	東京電力エナジーパートナー株式会社
契約期間	平成28年5月1日午前0時から平成29年4月30日午後12時まで

	で
予定価格	218,111,066 円
契約金額	169,173,505 円
落札率	77.6%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前年度の使用量及び最大需要電力を基に、担当課で積算している。 (なお、入札が不調に終わり、東電との一般契約となると価格が跳ね上がるため、単価は若干高めに設定している。)
実績確認方法	請求書により確認している。また、ホームページでも随時把握可能である。
その他	平成 28 年 4 月 30 日までの契約は、小学校と中学校で分けて条件付き一般競争入札を実施した結果、同じ業者と異なる基本料金単価で契約することとなった。これは、中学校は学校数が少ないことから、小学校より単価が上がってしまったとのことである。 このため、平成 28 年 5 月 1 日以降は、すべての学校を対象に一括して条件付き一般競争入札を実施した。 基本料金単価 平成 28 年 5 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 722.57 円/キロワット・月 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 4 月 30 日 753.77 円/キロワット・月 電力量料金単価 夏季 17.22 円/キロワット時 その他季節 (平成 29 年 3 月 31 日まで) 16.08 円/キロワット時 (平成 29 年 4 月 1 日から) 16.38 円/キロワット時 (消費税含む。なお、平成 29 年 4 月 1 日以降は、消費税率を 10% で計算している。)

No69. M E N E T校務支援システム保守

業務内容 (契約内容)	M E N E T校務支援システム保守
相手先	東日本電信電話株式会社
契約期間	平成 27 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日
予定価格	641,000 円 (月額)
契約金額	640,000 円 (月額)
落札率	99.8%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 ①M E N E Tに求められる要件に適したデータセンターを構築し、また校務支援システムの合理化や効率化なども設計を行った業者であり、保守業務を行ううえで最良の業者であること。 ②初期導入経費のみではなく、5 年間のトータルの保守・運営を行うことで現場教育に安定したサービスを提供できること。 ③最新の I T 技術に基づいた、より利便性が高く効率的な運用が期待でき、データセンター及び校務支援システム保守に対して迅速な対応も期待できるため。

予定価格の積算方法	校務支援システム構築業務の仕様書において、保守契約も含まれており、校務支援システム構築業務の提案見積内訳書に基づいて、算出している。
実績確認方法	3 か月ごとに業務完了報告書の提出を受け、内容を確認している。
その他	<p>プロポーザルを実施して、校務支援システム構築業務の優先交渉者を決定している。当該優先交渉者と随意契約により校務システム構築委託業務を締結し、その後、随意契約により保守契約も締結している。</p> <p>校務支援システム構築委託業務（プロポーザル） ↓ 校務支援システム構築委託業務（随意契約） ↓ 校務支援システム保守委託業務（随意契約）</p> <p>なお、プロポーザルの内容は以下のとおりである。</p>

【参考：校務支援システム構築業務のプロポーザル及び随意契約】

業務内容（契約内容）	<p>校務支援システム構築業務におけるプロポーザル 平成 27 年度からの業務委託実施に伴う優先交渉権</p> <p>①校務支援システムの構築 教育用に特化して校務支援システムを構築する。グループウェア機能の他、成績処理、通知票や指導要録等、各種学事の電子処理に加えて、保健統計処理も可能なシステムとし、校務処理の情報化を推進するとともに教職員の負担軽減を図る。</p> <p>②保護者向け携帯メール連絡システム 各学校から保護者への一斉連絡だけでなく、教育委員会から全校長への一斉連絡など、約 2 万 5 千人の保護者、約 2 千人の教職員へのメール配信が遅滞なく行えるものとする。</p>
相手先	東日本電信電話株式会社
提案上限額	145,000,000 円（プロポーザルの前段階で、各業者に提案してもらい、不要な事項は削って決定した。）
プロポーザル実施理由	<p>①M E N E T に求められる要件に適した校務支援システムを選択することで、システムの合理化や効率化、コストダウンが実現する。</p> <p>②初期導入経費のみでなく、契約期間（5 年間）の保守・運営費も含めた判断が必要である。</p> <p>③最新の I T 技術に基づいた、より利便性が高く効率的な新規提案に対する期待。</p>
提案下限額	116,000,000 円
提案上限額の積算方法	プロポーザル実施前に、各社から入手した提案書（データセンター移管、校務支援システム、無線 L A N 構築一括）に基づき積算している。
提案金額（プロポーザル）	134,000,000 円
予定価格（見積合わせ）	111,111,112 円
契約金額（見積合わせ）	96,088,200 円
落札率	86.5%
予定価格の積算方法	プロポーザル時に提出された見積書から、仕様書の変更等を考慮して積算した。
契約方法	随意契約

随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 本業務は、高度な専門技術や豊かな創造性を要する業務であることから、校務支援システム構築については公募型プロポーザル方式を採用し 3 者からの企画提案等の応募があった。1 次審査、2 次審査をした結果から東日本電信電話株式会社を優先交渉者と設定した。このため、この優先交渉者との随意契約とする。
--------	---

No70. M E N E T データセンター移管保守

業務内容 (契約内容)	M E N E T 校務支援システム保守
相手先	東日本電信電話株式会社
契約期間	平成 27 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日
予定価格	1,001,000 円 (月額)
契約金額	1,000,000 円 (月額)
落札率	99.9%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 ①M E N E T に求められる要件に適したデータセンターを構築し、また校務支援システムの合理化や効率化なども設計を行った業者であり、保守業務を行ううえで最良の業者であること。 ②初期導入経費のみではなく、5 年間のトータル的な保守・運営を行うことで現場教育に安定したサービスを提供できること。 ③最新の I T 技術に基づいた、より利便性が高く効率的な運用が期待でき、データセンター及び校務支援システム保守に対して迅速な対応も期待できるため。
予定価格の積算方法	M E N E T データセンター移管業務の仕様書において、保守契約も含まれており、移管業務の提案見積内訳書に基づいて、算出している。
実績確認方法	3 か月ごとに業務完了報告書の提出を受け、内容を確認している。
その他	プロポーザルを実施して、校務支援システム構築業務の優先交渉者を決定している。当該優先交渉者と随意契約により校務システム構築委託業務を締結し、その後、随意契約により保守契約も締結している。 データセンター移管設計構築委託業務 (プロポーザル) ↓ データセンター移管設計構築委託業務 (随意契約) ↓ データセンター移管保守業務委託 (随意契約) なお、プロポーザルの内容は以下のとおりである。

【参考：M E N E T データセンター移管業務のプロポーザル及び随意契約】

業務内容 (契約内容)	M E N E T データセンター移管業務におけるプロポーザル 平成 27 年度からの業務委託実施に伴う優先交渉権 ①データセンターへの移管 現在、前橋市総合教育プラザに設置してある全てのネットワーク機器やサーバ等をデータセンターへ移管し、次回更新 (5 年後の予定) まで安定したサービスを提供していく。 ②校務データ等のセンター管理 現在、学校の校務データは、職員室に設置した N A S に保存して
-------------	---

	<p>いるが、これをデータセンターのファイルサーバに保存するようにする。</p> <p>全回の設備更新後、教職員のユーザ認証はセンターサーバで実施するようにしたため、安定運用と一元管理が可能となった。今後、児童生徒の個人情報や行事計画等の校務データもデータセンターに保存するようにし、セキュリティを高めるとともに冗長性のあるシステムとする。</p>
相手先	東日本電信電話株式会社
提案上限額	5年総額 170,000,000円（プロポーザルの前段階で、各業者に提案してもらい、不要な事項は削って決定した。）
プロポーザル実施理由	<p>①M E N E Tに求められる要件に適したデータセンターを選択することで、システムの合理化や効率化、コストダウンが実現する。</p> <p>②初期導入経費のみでなく、契約期間（5年間）の保守・運営費も含めた判断が必要である。</p> <p>③最新のIT技術に基づいた、より利便性が高く効率的な新規提案に対する期待。</p>
提案下限額	136,000,000円
提案上限額の積算方法	プロポーザル実施前に、各社から入手した提案書（データセンター移管、校務支援システム、無線LAN構築一括）に基づき積算している。
提案金額（プロポーザル）	163,300,000円
予定価格（見積合わせ）	120,370,371円
契約金額（見積合わせ）	104,800,500円
落札率	87.1%
予定価格の積算方法	プロポーザル時に提出された見積書から、仕様書の変更等を考慮して積算した。
契約方法	随意契約
随意契約理由	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>本業務は、高度な専門技術や豊かな創造性を要する業務であることから、M E N E Tデータセンター移管設計・構築については公募型プロポーザル方式を採用し3者からの企画提案等の応募があった。1次審査、2次審査をした結果から東日本電信電話株式会社を優先交渉者と設定した。このため、この優先交渉者との随意契約とする。</p>

No71. M E N E T全校無線LAN構築に伴う情報機器等一式の賃貸借契約

業務内容（契約内容）	前橋市情報教育ネットワーク（M E N E T）全校無線LAN構築に伴う情報機器等一式の賃貸借契約
相手先	N T Tファイナンス株式会社
契約期間	平成27年10月1日から平成32年9月30日
予定価格	41,733,854円
契約金額	38,760,000円
落札率	92.9%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	設計に関して実施したプロポーザルの内容を参考に、担当課にて積算した。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

No72. 無線LAN構築保守委託業務

業務内容（契約内容）	無線LAN構築保守委託業務
相手先	株式会社 滋野提水堂
契約期間	平成27年10月1日から平成32年9月30日
予定価格	364,000円（月額）
契約金額	363,860円（月額）
落札率	99.9%
契約方法	随意契約
随意契約理由	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>①無線LANコントローラ 運用・管理面での負荷軽減の実現及びノートPCなどの様々なデバイスに対して高品質かつ高性能なワイヤレスLANインフラの実現が可能である。</p> <p>②無線LANコントローラ接続スイッチ 冗長性（二重化）を考慮しコントローラ同様2台構成で1台に障害が発生しても無線通信が停止することなく利用が可能である。</p> <p>③無線LANアクセスポイント 学校の利用用途を勘案し、授業支援システムを滞り無く利用できるように、ローカルスイッチング機能を稼働させ、職員系の重要なデータへの外部からのアクセスを制限できること。</p>
予定価格の積算方法	全校無線LAN構築業務の仕様書において、保守契約も含まれており、移管業務の提案見積内訳書に基づいて、算出している。
実績確認方法	保守対応報告書が年度ごとに提出され、それに基づいて確認している。
その他	<p>プロポーザルを実施して、全校無線LAN構築委託業務の優先交渉者を決定している。当該優先交渉者と随意契約により全校無線LAN構築委託業務を締結し、その後、随意契約により保守契約も締結している。</p> <p>全校無線LAN構築委託業務（プロポーザル） ↓ 全校無線LAN構築委託業務（随意契約） ↓ 全校無線LAN構築業務に関わる保守業務（随意契約）</p> <p>なお、プロポーザルの内容は以下のとおりである。</p>

【参考：全校無線LAN構築委託業務のプロポーザル及び随意契約】

業務内容（契約内容）	<p>全校無線LAN構築委託業務におけるプロポーザル 平成27年度からの業務委託実施に伴う優先交渉権</p> <p>①無線LANコントローラ・認証サーバ等の構築 校内無線LAN環境を整備するために、データセンター側の無線LANコントローラ、認証サーバ等を構築することにより、校務データに対する強固なセキュリティを確保した無線LAN環境を構築する。</p> <p>②学校への無線LAN機器の設置 各学校に2教室に1台程度の規模でアクセスポイントを設置するとともに、SW、FW等セキュリティ確保に必要な機器を設置することにより、タブレット型PCを有効に活用できる無線LAN環境を構築する。</p> <p>③無線LANアクセスポイント</p>
------------	--

	<p>学校の利用用途を勘案し、授業支援システムを滞り無く利用できるように、ローカルスイッチング機能を搭載してアクセスポイントを採用していること。</p> <p>④無線LANコントローラ接続スイッチ レイヤー3スイッチングHubで、各学校内のセグメント分割、DHCP機能、タイムサーバ機能として稼働させ、職員系の重要なデータへの外部からアクセスを制限できること。</p> <p>⑤無線LAN監視ソフト 過去に遡ったデータの情報確認を行うと同時に端末のアクセラ状況や利用者の把握も可能である。</p> <p>⑥監視サーバ データセンター及び各学校に導入する無線LANコントローラ、サーバ、スイッチを監視が可能である。</p> <p>⑦認証サーバ 無線LANに接続するクライアントを認証し認証台帳を管理することが可能である。</p> <p>以上の理由から、優先交渉者を受託者として委託する。</p>
相手先	株式会社 滋野提水堂
提案上限額	60,000,000 円（プロポーザルの前段階で、各業者に提案してもらい、不要な事項は削って決定した。）
プロポーザル実施理由	<p>①M E N E Tに求められる要件に適した全校無線LAN構築事業を選択することで、システムの合理化や効率化、コストダウンが実現する。</p> <p>②初期導入経費のみでなく、契約期間（5年間）の保守・運営費も含めた判断が必要である。</p> <p>③最新のIT技術に基づいた、より利便性が高く効率的な新規提案に対する期待。</p>
提案下限額（プロポーザル）	48,000,000 円
提案上限額の積算方法	プロポーザル実施前に、各社から入手した提案書（データセンター移管、校務支援システム、無線LAN構築一括）に基づき積算している。
提案金額（プロポーザル）	54,000,000 円
予定価格（見積合わせ）	46,296,297 円
契約金額（見積合わせ）	40,826,596 円
落札率	88.2%
予定価格の積算方法	プロポーザル時に提出された見積書から、仕様書の変更等を考慮して積算した。
契約方法	随意契約
随意契約理由	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>本業務は、高度な専門技術や豊かな創造性を要する業務であることから、全校無線LAN構築については公募型プロポーザル方式を採用し4者からの企画提案等の応募があった。1次審査、2次審査をした結果から株式会社滋野提水堂を優先交渉者と設定した。このため、この優先交渉者との随意契約とする。</p>

(2) 監査結果及び意見

⑩入札参加辞退者の辞退理由の調査について（意見）

（上表 No68）

前年度、小学校及び中学校ともに契約していたF-Powerが、競争入札参加資格確認申請書を提出していたにもかかわらず辞退した理由について、ヒアリング等により調査されていなかった、

辞退理由を調査することにより、次年度以降の仕様書の作成に活かし、より活発な競争入札が行われるように工夫することが望ましい。

（現状及び問題点）

平成27年度に小学校及び中学校ともに契約していた、F-Powerが、競争入札参加資格確認申請書を提出していたにもかかわらず辞退した理由について、ヒアリング等により調査されていなかった。

（改善案）

辞退理由を調査することにより、次年度以降の仕様書の作成に活かし、より活発な競争入札が行われるように工夫することが望ましい。特にF-Powerは、前年度の契約業者であること、途中までは入札参加の意思があったことから、理由を調査することは非常に有用であると考えられる。

30. 教育委員会事務局生涯学習課

当課は、生涯学習及び社会教育に関する総合的な企画並びに調整、成人教育、芸術文化振興、社会教育指導者養成、社会教育施設、社会教育関係団体（青少年団体を除く）等に関することを所掌している。

（1）サンプリングした委託契約の詳細

No73. 前橋市公民館（4館）電子複合機賃貸借契約

業務内容（契約内容）	電子複合機賃貸借業務（4年間）
相手先	株式会社 前橋大気堂
契約期間	平成27年6月1日から平成31年5月31日
予定価格	総額6,571,500円（他部署分含む）
契約金額	総額4,981,200円（他部署分含む） 当課の分は以下のとおり。 桂萱公民館分 300,000円（年間見込総額） 南橋公民館分 240,000円（年間見込総額） 宮城公民館分 142,800円（年間見込総額） 富士見公民館分 142,800円（年間見込総額）
落札率	75.8%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—

予定価格の積算方法	前回実績に基づいて積算している。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

No74. 宮城公民館防火対象物点検業務

業務内容（契約内容）	宮城公民館防火対象物点検業務
相手先	関東ホーチキ株式会社 前橋支社
契約期間	平成 29 年 3 月 16 日から平成 29 年 3 月 30 日
予定価格	60,000 円
契約金額	60,000 円
落札率	100.0%
契約方法	随意契約（見積合わせ）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条 市内公民館等 16 館の消防設備保守点検を請負っているため館内設備に精通しており、また、その履行能力及び過去の実績においても妥当と思われるため選定するものである。
予定価格の積算方法	前年実績に基づいて積算している。
実績確認方法	業者からの業務完了報告書により、検査員が検査を実施し、検査調書を作成する。

（2）監査結果及び意見

下記事項を除き、特筆すべき事項は、発見されなかった。

（上表 No74）

平成 15 年 10 月より一定の防火対象物について、毎年、防火対象物定期点検報告が義務付けられているが、この点検を 3 年連続して実施し、一定の要件を満たすことにより「特例認定」を受けることができる。この特例認定を受けることによりその後 3 年間は、点検・報告義務を免除されることとなる。他の公民館は、この特例認定を受けているが、宮城公民館のみ申請を失念し、特例を受けられなくなったことから、実施しているものである。

当初は、館長が管理しており、生涯学習課が十分な監督をしていなかったことが原因であり、現在では生涯学習課が一元管理して、再発防止に努めている。

なお、申請を失念したことにより、60,000 円×3 年間＝180,000 円の費用が発生している。

3 1. 教育委員会事務局青少年課

当課は、青少年問題関係諸機関との連絡調整、青少年教育、青少年の健全育成、青少年団体、青少年育成指導団体、青少年健全育成施設等に関することを所掌している。

（1）サンプリングした委託契約の詳細

No75. 電子複合機賃貸借業務

業務内容（契約内容）	電子複合機賃貸借業務（4 年間）
相手先	株式会社前橋大気堂
契約期間	平成 27 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日

予定価格	総額 6,571,500 円（他部署分含む）
契約金額	総額 4,981,200 円（他部署分含む） 当課の分は以下のとおり。 192,000 円（年間）
落札率	75.8%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回実績に基づいて積算している。
実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。

No76. 標語・絵画コンクール賞状筆耕業務

業務内容（契約内容）	平成 28 年度前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画表彰に伴う賞状筆耕業務
相手先	社団法人前橋市シルバー人材センター
契約期間	平成 28 年 10 月 7 日～平成 28 年 10 月 17 日
予定価格	27,778 円
契約金額	26,070 円
落札率	93.9%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法第 234 条第 2 項、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び前橋市契約規則第 15 条
予定価格の積算方法	平成 28 年度の予算を作成する際に、見積書を入力し、その金額を予定価格とした。
実績確認方法	業務完了届により、確認した。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

3.2. 教育委員会事務局総合教育プラザ

当課は、教員の研修、教育研究所、教育に関する相談、幼児教育センター、教育資料の整理保存に関することなどを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No77. プロジェクター賃貸借

業務内容（契約内容）	前橋市総合教育プラザ設置型プロジェクター賃貸借業務
相手先	株式会社前橋大気堂
契約期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	10,000 円（月額）
契約金額	9,700 円（月額）
落札率	97.0%
契約方法	指名競争入札（2 者）
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回の契約金額を参考に積算している。

実績確認方法	請求書とその根拠資料を確認して実績確認を行っている。
--------	----------------------------

No78. 電話交換機保守契約

業務内容（契約内容）	前橋市総合教育プラザ電話交換機保守点検業務
相手先	株式会社富士通マーケティング
契約期間	平成27年4月1日から平成32年3月31日
予定価格	288,000円
契約金額	228,000円
落札率	79.2%
契約方法	指名競争入札（4者）
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回の契約金額を参考に積算している。
実績確認方法	サービス報告書を3か月に1度、保守の都度入手し、その内容を確認している。

（2）監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

3.3. 教育委員会事務局図書館

当課は、図書館の管理運営、図書館資料の収集、整理及び保管、図書館資料の利用、読書普及、図書館資料の調査・相談に関することを所掌している。

（1）サンプリングした委託契約の詳細

No79. 前橋市立図書館中央カウンター委託業務

業務内容（契約内容）	前橋市立図書館中央カウンター委託業務
相手先	株式会社共立メンテナンス
契約期間	平成25年7月1日から平成28年6月30日
予定価格	2,170,000円（月額）
契約金額	1,793,750円（月額）
落札率	82.7%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	予算編成時に、前回委託業者であるシダックス大新東ヒューマンサービス（株）より、見積書を手入れし、これに基づいて積算している。（見積業者とは異なる業者が落札した。）
実績確認方法	毎月、業務（一部）完了報告書が提出され、当該書類に基づき確認している。

No80. 前橋市立図書館14分館業務委託

業務内容（契約内容）	前橋市立図書館14分館委託業務
相手先	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
契約期間	平成25年7月1日から平成28年6月30日
予定価格	9,483,000円（月額）
契約金額	7,980,000円（月額）平成26年1月まで

	8,218,000円（月額）平成26年2月から
落札率	84.2%
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	予算編成時に、前回委託業者であるシダックス大新東ヒューマンサービス（株）より、見積書を入手し、これに基づいて積算している。（結果的に、見積業者が落札した。）
実績確認方法	毎月、業務（一部）完了報告書が提出され、当該書類に基づき確認している。
その他	平成26年2月からの契約金額の増額は、新富士見分館の増加によるものである。

No81. 図書館フロントオフィス等業務委託

業務内容（契約内容）	図書館フロントオフィス等業務
相手先	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
契約期間	平成28年7月1日から平成31年6月30日
予定価格	第1回 12,408,900円 第2回 13,000,926円
契約金額	13,000,000円
落札率	99.9%
契約方法	指名競争入札5者 指名競争入札5者 最終的には、見積合わせ
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	当該契約は、前回まで、中央カウンター、14分館、こども図書館に分かれていた契約を1つにまとめたものである。 第1回 予算編成の段階で、入札時点で契約している業者に対してそれぞれ見積を依頼した（合計3契約）。当該金額の合計により予算を要求したが、通らなかったため、平成28年6月30日時点の3契約の合計の5%増しの金額を予算とし、この予算金額を予定価格とした。 第2回 仕様書を見直し、個別に削減できる金額を検証して、予定価格を算定した。
実績確認方法	毎月提出される「業務（一部）完了報告書」により確認する。
その他	契約方法の詳細は以下のとおりである。 第1回入札 4者予定価格以上、1者最低制限価格以下 第2回入札 3者辞退、2者予定価格以上 第3回見積合わせ 1者辞退、1者予定価格以上 第4回入札 2者辞退、3者予定価格以上 第5回入札 1者辞退、1者予定価格以上 第6回見積合わせ

No82. 前橋市立図書館管理システム更新業務（システム利用に係る業務）

業務内容（契約内容）	前橋市立図書館管理システム更新業務（システム利用に係る業務）
相手先	日本電気株式会社 群馬支店
契約期間	平成24年1月1日から平成28年12月31日
予定価格	876,000円（月額）
契約金額	875,350円（月額）
落札率	99.9%

契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 当該業者は日本電気(株)図書館システムLics-WebIIのパッケージソフトの代理店であるため。
予定価格の積算方法	当初予算を算定する際に入手した、日本電気(株)の見積書に基づいて積算している。
実績確認方法	1か月ごとに稼働実績報告書が提出され、これに基づいて確認している。
その他	図書館管理システムについては、3者指名による総合評価方式により、優先交渉業者を選定している。

No83. 前橋市立図書館管理システム更新業務（コンピュータ機器保守委託に係る業務）

業務内容（契約内容）	前橋市立図書館管理システム更新業務（コンピュータ機器保守委託に係る業務）
相手先	日本電気株式会社 群馬支店
契約期間	平成24年1月1日から平成28年12月31日
予定価格	142,000円（月額）
契約金額	141,896円（月額）
落札率	99.9%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 平成24年1月1日より稼働する図書館蔵書管理システムは日本電気(株)製のシステムであり、コンピュータ機器も同社製のものを使用するため。
予定価格の積算方法	図書館管理システムについては、3者指名による総合評価方式により、優先交渉業者を選定している。
実績確認方法	3か月ごとの業務完了報告書提出後、検査により確認する。
その他	図書館管理システムについては、3者指名による総合評価方式により、優先交渉業者を選定している。

No84. 前橋こども図書館カウンター委託業務

業務内容（契約内容）	前橋こども図書館カウンター委託業務
相手先	株式会社共立メンテナンス
契約期間	平成25年7月1日から平成28年6月30日
予定価格	1,245,000円
契約金額	1,055,000円
落札率	84.7
契約方法	条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	予算編成時に、前回委託業者であるシダックス大新東ヒューマンサービス(株)より、見積書を入手し、これに基づいて積算している。（見積業者とは異なる業者が落札した。）
実績確認方法	毎日、業務日報を記載し、原則として一週間分をまとめて翌週に提出し、市が検査をしている。 毎月の業務終了後、業務完了報告書を提出している。

No85. 官報情報検索サービスの利用について

業務内容（契約内容）	官報をインターネットで検索できる会員制サービスの締結である。
相手先	群馬県官報販売所（株式会社 煥乎堂）
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	－
契約金額	11,511 円
落札率	－
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号
予定価格の積算方法	－
実績確認方法	検索サービスの利用であり、特になし
その他	当該サービスは、各都道府県に 1 つの販売所しか取り扱いがないため、必然的に随意契約となる。 利用料金は、日付検索＋記事検索で、1 か月あたり 518 円（税込）であるから、月額 518 円×12 か月×2 アクセス＝12,432 円（税込）

（2）監査結果及び意見

②利用者アンケートの実施方法について（意見）

（上表 No80）

<p>アンケートを実施するにあたり、実施要綱が作成されておらず、回収枚数のみ把握されており、配布枚数及び回収率は把握されていない。また、分館や利用者以外は、調査対象になっていない。</p> <p>アンケートを実施する際には、実施要綱を作成し、有効かつ効率的に実施する工夫が必要である。また、分館や利用者以外を調査対象としないのであれば、実施要綱の中で理由を明記する必要がある。</p>
--

（現状及び問題点）

市では、前橋市行財政改革推進計画（平成 25 年から平成 27 年）に位置付けた取り組みとして、平成 26 年度から本格的に利用者満足度調査を行政管理課が実施している。前橋市立図書館は毎年、こども図書館は 2 年に 1 度が対象となっているが、分館は対象となっていない。

以下は、前橋市立図書館とこども図書館の利用満足度調査の概要である。

<前橋市立図書館>

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
調査期間	H26. 7. 18～H26. 8. 20	H27. 12. 1～H27. 12. 28	H29. 3. 1～H29. 3. 20
調査件数	187 件	114 件	106 件
配布・回収方法	アンケート用紙を手渡しし、回収箱により回収した。		

<こども図書館>

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
調査期間	H26. 7. 18～H26. 8. 20	実施せず	H28. 11. 21～H28. 11. 27
調査件数	136 件	実施せず	113 件
配布・回収方法	アンケート用紙を手渡しし、回収箱により回収した。		

アンケートを実施するにあたり、実施要綱が作成されておらず、回収枚数のみ把握されており、配布枚数及び回収率は把握されていない。また、分館や利用者以外は、調査対象になっていない。なお、分館については平成 26 年度に担当課が実施しているが、現在は調査対象に含まれていない。

(改善案)

アンケートを実施する際には、実施要綱を作成し、有効かつ効率的に実施する工夫が必要である。また、分館や利用者以外を調査対象としないのであれば、実施要綱の中で理由を明記する必要がある。

②ホームページ更新における内部統制について (意見)

(その他)

ホームページでお知らせしていた特別休館日の日付に誤植があった。ホームページの更新については、担当者任せにせず、必ず上席者が確認し、正しい情報を掲載すべきである。また、休館のお知らせは、特別な理由がない限り少なくとも 1 か月前には掲示することが望まれる。

(現状及び問題点)

平成 29 年 10 月 3 日の監査時において、平成 29 年 10 月 2 日に掲示された「特別整理のための休館」のお知らせが、平成 29 年 10 月 11 日 (水) ～平成 29 年 9 月 17 日 (火) となっていた (正しくは、平成 29 年 10 月 17 日 (火) まで)。

担当者の単純な入力ミスであるが、上席者が確認をしたのちに、更新していれば、このような間違いは未然に防ぐことが可能である。

また、特別休館の 9 日前に掲示するのでは市民感覚として遅いため、特別整理等事前に休館が決定しているのであれば、少なくとも 1 か月前には掲示することが望ましい。

(改善案)

ホームページの更新については、担当者任せにせず、必ず上席者が確認すべきである。また、休館のお知らせは、特別な理由がない限り少なくとも 1 か月前には掲示することが望まれる。

3 4. 産業経済部にぎわい商業課

当課は、中心市街地の活性化に関すること、商業の振興に関すること、流通対策に関すること、計量検査に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No86. まちなか再生室移転に伴う電話設備移設業務

業務内容（契約内容）	まちなか再生室移転に伴う電話設備移設工事業務
相手先	株式会社群電
契約期間	平成 29 年 3 月 21 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	54,500 円
契約金額	54,500 円
落札率	100%
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 7 号 本事業者は、まちなか再生室開設時の配線業務を受託した事業者であり、配線ルートや機器類について精通していることから、事前の現場調査の必要がなく費用を抑えられ、迅速かつ正確に業務遂行が可能であると判断し選定している。
予定価格の積算方法	予算要求段階で、過去実績業者から見積書を取って積算している。
実績確認方法	事業者から業務完了報告書が届き次第、業務完了検査を実施している。

No87. 前橋プラザ元気 2 1 昇降機設備保守点検業務

業務内容（契約内容）	前橋プラザ元気 2 1 のエレベーターの正常かつ安全な運転を良好に維持するため、専門技術者及び遠隔装置による状態監視や計画的な点検と整備、運転プログラム調整を実施するとともに、故障や事項などの緊急時には迅速に対応し復旧すること。
相手先	株式会社日立ビルシステム 関越支社
契約期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日
予定価格	490,000 円（月額）
契約金額	490,000 円（月額）
落札率	100%
契約方法	指名競争入札（長期継続契約）5 者 地方自治法施行令第 167 条第 1 項第 1 号
随意契約理由	－
予定価格の積算方法	予算要求段階で過年度実績業者から見積書を取って予定価格を算出している。
実績確認方法	業務完了報告書の提出を受け、確認している

No88. 前橋プラザ元気 2 1 等清掃業務

業務内容（契約内容）	前橋プラザ元気 2 1 及び前橋市民交流プラザ等駐車場の両施設内の生活環境をより衛生的に保持し、施設利用並びに来館者に常に清潔かつ爽快な環境を提供することを目的とする。
相手先	ビソー工業株式会社 前橋支店
契約期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
予定価格	2,451,500 円（月額）

契約金額	1,738,000円（月額）
落札率	70.89%
契約方法	条件付一般競争入札（長期継続契約） 5者入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	過去の実績業者から見積書を取って、予定価格を算出している。
実績確認方法	毎月実績報告（業務日報）を確認している。

No89. 市営立体駐車場電波障害対策設備保守点検業務

業務内容（契約内容）	市営立体駐車場電波障害対策設備保守点検業務
相手先	星野総合商事株式会社
契約期間	平成29年3月8日～平成29年3月30日
予定価格	350,000円
契約金額	290,000円
落札率	82.85%
契約方法	見積合わせ 2者
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 2者は前橋市役務等登録業者で、過去の実績も良好なため。
予定価格の積算方法	過去実績業者より見積書を取って、予定価格を積算している。
実績確認方法	業務完了報告書の提出を受け、確認している。

No90. 市営立体駐車場防犯カメラ賃貸借業務

業務内容（契約内容）	市営立体駐車場内に防犯カメラを設置することで、防犯機能を高め 犯罪防止に繋げ施設を安全かつ適正に管理し、利用者が安心して施 設を使用できることを目的とする
相手先	株式会社日立ビルサービス 関越支社
契約期間	平成27年2月1日～平成31年3月31日
予定価格	106,000円（月額）
契約金額	106,000円（月額）
落札率	100%
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 防犯カメラ賃貸業務受託者であり、本市において実績があり、常時 正常な状態で稼働させるための管理体制が整っているため。
予定価格の積算方法	過年度実績業者から見積書を取って、予定価格を算出している。
実績確認方法	業務完了報告を受け、確認している。

No91. 前橋市民交流プラザ等駐車場エレベーター防犯カメラ保守点検業務

業務内容（契約内容）	前橋市民交流プラザ等駐車場のエレベーター（2基）内の天井部に 防犯カメラを設置、さらに1階及び3階のエレベーター乗場に防犯 カメラモニターも併せて設置し、犯罪抑制・防犯機能を高める。ま た、定期的な機器メンテナンス、不時の故障時等の迅速な対応も併 せて行う。
相手先	東芝エレベーター株式会社 北関東支社
契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
予定価格	31,100円（月額）
契約金額	31,100円（月額）
落札率	100%

契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号エレベーター設置業者であり、備え付けの防犯カメラのため他業者が保守点検を行うことが出来ない理由による。
予定価格の積算方法	過年度実績業者から見積書を取り、予定価格を積算している。
実績確認方法	業務完了報告書が提出され確認している。

No92. 前橋市民交流プラザ等駐車場管制システム保守点検業務

業務内容（契約内容）	前橋市民交流プラザ等駐車場の出入庫を管理する機器類（発券機、精算機等）の定期的な保守メンテナンス及び緊急時の専門的サポート
相手先	株式会社アマノ 高崎支店
契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
予定価格	77,800円（月額）
契約金額	77,800円（月額）
落札率	100%
契約方法	一者随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号駐車場管制システム機器メーカーであり、本機器類の構造や操作方法等に熟練度が高く、緊急時の対応も迅速かつ的確にできる。また、保守点検業務はメーカーでしか行うことが出来ないため。
予定価格の積算方法	前年実績業者から見積書を取って、予定価格を算出している。
実績確認方法	業者が点検完了後に点検報告書を受け、履行確認している。また年度終了時には業務完了報告書が提出され確認している。

No93. 電子複合機賃貸業務

業務内容（契約内容）	まちなか再生室の電子複合機の賃貸及び保守点検を実施する。
相手先	株式会社オオタヤ
契約期間	平成25年6月1日～平成29年5月31日
予定価格	16,090,000円（前橋市有27施設内）
契約金額	10,911,468円（まちなか再生室分237,348円）
落札率	67.81%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	過年度実績業者より見積書を取って、予定価格を算出している。
実績確認方法	事業者から保守作業完了後に保守レポートが提出され、確認している

(2) 監査結果及び意見

③検査調書の不要な作成について（監査結果）

（上表 No86）

<p>検査調書を作成する必要のない契約について検査調書が作成されていた。庶務事務マニュアルは、各種法令・条例・規則に従い、各種事務の有用性・効率性を勘案して作成されているため、マニュアルの目的に則った事務処理を遂行し、不要な書類が作成されることのないように再度庶務事務マニュアルを確認することが望まれる。</p>
--

(現状及び問題点)

本事業において、検査調書が作成されているが、下記の庶務事務マニュアルを参照すると検査調書の作成が必要な業務には該当しない。庶務事務マニュアルは、各種法令・条例・規則に従い、各種事務の有用性・効率性を勘案して作成されているため、マニュアルの目的に則った事務処理を遂行し、不要な書類は作成しないことが望まれる。

～庶務事務マニュアル（抜粋）～

3-5 債務履行の確認事項の処理方法

債務履行確認の方法は次のとおりとする。

区分	処理方法	摘要
① 工事請負、設計測量業務委託等で専門的な検査を必要とするもの	検査の後、検査調書を作成する。	
② 上記以外の委託業務 (清掃、建物警備、駐車場管理、除草業務等)	確認の後、完了届、請求書等に履行確認日を記入し、検収印を押印する。	毎月支払う経費については、履行確認日（検収日）はその月の末日とする。
③ 建物、機械設備等の簡易な修繕		
④ 物品等の購入	確認の後、納品書、請求書等の余白に納品日（受領日）を記入し、検収印（受領印）を押印する。	懇親会経費については開始日を検収日として記載する。
⑤ 会議等の昼食代、手土産代		
⑥ 懇親会経費		
⑦ 複写機、ファックス等の賃借料	確認の後、請求書等の余白に借上終了の日を記入し、確認印を押印する。	毎月支払う経費については、履行確認日（検収日）はその月の末日とする。
⑧ タクシー等の借上料（借用した月毎に請求があった場合）		
⑨ 建物等移転補償費	確認の後、移転完了届の検収日及び確認の印を押印する。	
⑩ 土地、建物の購入	登記完了証と全部事項証明書等を併せて貼付する。	注：登記識別情報が通知されている場合はこれを厳重に管理すること。

(改善策)

マニュアルの目的に則った事務処理を遂行し、不要な書類が作成されることのないように再度庶務事務マニュアルを確認することが望まれる。

④仕様書に即した日報（作業内容）の記載について（意見）

(上表 No88)

本事業の業務完了報告として事業者から提出される業務日報の記載内容と仕様書の作業内容とが一致しない部分が見受けられた。仕様書どおりの業務が実施されているか明瞭性を高めるため、業務日報の記載内容を仕様書に合わせるよう、事業者に依頼することが望まれる。

(現状及び問題点)

業務完了報告として業務日報を提出してもらっているが、作業内容確認として記載されているものが、「作業箇所」と「作業内容」と「頻度」(下記参照)であり、この内容と仕様書の「前橋プラザ元気21 清掃作業基準表」(下記参照)の作業内容で一致していない部分が一部に見受けられた。例えば、仕様書(清掃作業基準表)には紙屑・ゴミ処理は毎日となっているが、業務日報には、項目自体がない。このような状況であると、本業務の仕様書どおりの業務が実施されているか疑問が生じる可能性がある。

「業務日報」抜粋

作業箇所	作業内容	頻度	確認
各階男女トイレ駐車場棟含む	床面掃き・拭き	毎日	✓
	衛生陶器の洗浄	毎日	✓
	取付金具の拭き上げ	毎日	✓
	鏡の拭き上げ	毎日	✓
	汚物の搬出	毎日	✓
	洗面台の洗浄	毎日	✓
	衛生消耗品の補充	毎日	✓
	照明器具の除塵	毎日	✓

「前橋プラザ元気21 清掃作業基準表」抜粋

作業箇所	床の掃き・拭き清掃	紙屑・ゴミ処理	出入口ドアの清掃	スイッチ回りの清掃	金属磨き	衛生陶器清掃・汚物処理	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石鹸の補充	扉・内部の清掃	床面清掃
男子便所	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	4回 /年
女子便所	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	1回 /日	4回 /年

(改善策)

仕様書どおりの業務を確実に実施してもらえるように、仕様書の「前橋プラザ元気2 1 清掃作業基準表」をもとに、業者に対して業務日報を作成してもらえるよう指導することが望まれる。

⑤機器賃貸借約款の改定 (意見)

(上表 No90)

契約書上、防犯カメラの耐用年数を経過した場合、賃貸人の負担で交換を行うことが明記されているが、具体的な耐用年数が明記されていない。

具体的な明記がされていない場合、防犯カメラの交換時期を逸する恐れもあるため、「耐用年数」を具体的に定義付けすることが適切である。

(現状及び問題点)

機器賃貸借約款第4条第5項に「賃貸人は、この物件が耐用年数を経過した場合、速やかに賃貸人の負担で交換及び設置し、賃借人に報告しなければならない。」とあるが、耐用年数を経過した年数は具体的に何年なのか不明である。耐用年数といっても、賃貸人が独自で見積もった年数もあれば、税務上規定された年数もある。そのため、防犯カメラの交換時期を逸して、防犯カメラの適正な作動がされず、利用者の安心を害する恐れもある。

(改善策)

本契約について、機器類賃貸借約款第4条第5項の「耐用年数」を具体的に定義付けすることが適切である。

⑧長期継続契約検討について (意見)

(上表 No91、No92)

「11. 危機管理室」で記載した「⑧長期継続契約検討について (意見)」と同様の内容であるため、記載は省略した。

35. 産業経済部産業政策課

当課は、産業振興に関すること、中小企業金融に関すること、企業誘致に関すること、職業指導及び雇用対策に関することを所掌している。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No94. 平成28年度「スキルアップパソコン講座」業務

業務内容 (契約内容)	<ul style="list-style-type: none">・勤労者が職場において、業務内容に貢献できるような実力を身につけ、職務向上に励むようになることを目的としている。・求職者がパソコンのスキルを客観的に証明できる資格を身につけ就職に役立てることや、勤労者が職場でのパソコンを使った業務や作業の効率化を図れるようになることを目的としている。
-------------	---

相手先	中央総合教育サービス株式会社
契約期間	平成 28 年 6 月 15 日～平成 28 年 12 月 7 日
予定価格	333,334 円
契約金額	288,000 円
落札率	86.39%
契約方法	随意契約（見積合わせ） 中央総合教育サービス(株) (株)シージーシースタッフ 業者選定理由は、前橋市の登録業者であり、IT 講座で実績あり
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号
予定価格の積算方法	前年度の実績業者からの見積書を参考に算出している。
実績確認方法	業者からの業務完了報告書をもとに検査している。

No95. まえばしインキュベーション施設運営事業

業務内容（契約内容）	成長が見込まれる起業者やこれから起業を目指すものに対して、起業しやすい環境を提供し、新たに起業を行う者の目標となるような適切な育成支援を行うことで、事業の成功確度を高め、新規起業者数を増やすことを目的とする。
相手先	一般社団法人 前橋起業支援センター
契約期間	平成 27 年 11 月 13 日～平成 32 年 3 月 31 日
予定価格	51,000,000 円
契約金額	50,000,000 円 初年度（平成 27 年度 6 百万、平成 28 年度以降 12 百万）
落札率	98.03%
契約方法	随意契約（公募型プロポーザル）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
予定価格の積算方法	高崎市・桐生市に同様の施設があるため、それらの支出実績を基準として前橋施設にあてはめて、予定価格を算出している。
実績確認方法	委託料支払時（毎月）完了報告書を提出してもらい業務実施を検査している。平成 27 年度前橋市創業センターの収支状況について、公認会計士による会計監査を実施している。平成 28 年度についても公認会計士による会計監査を実施する予定である。

No96. 前橋市産業振興ビジョン改定支援業務

業務内容（契約内容）	平成 26 年度に策定した前橋市産業振興ビジョンの計画期間が経過することによる改定業務 本市及び本市を取り巻く社会情勢の変化やマクロ経済当の動向を掴み、本市の施策の指針となるよう産業振興ビジョンを改定し、市内の産業振興に資することを目的とする。
相手先	株式会社富士通総研
契約期間	平成 28 年 8 月 16 日～平成 29 年 3 月 10 日
予定価格	7,500,000 円
契約金額	7,452,000 円
落札率	99.36%
契約方法	随意契約（公募型プロポーザル）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 本案件は、統計調査及び分析の専門知識が必要であるため、企画立案の優劣により決定する公募プロポーザルを実施している。

予定価格の積算方法	過去実績業者から見積書を取って、予定価格を算出している。
実績確認方法	完成品の提出を受け、検査確認している。

No97. 前橋テルサ E S C O 事業

業務内容 (契約内容)	前橋テルサの改修工事の設計・施行、運転・維持管理、計測・検証、運転管理指針に基づく助言及び省エネルギーと光熱水費削減保証に対するパフォーマンス等の契約期間中継続的に提供される省エネルギーサービス (ESCO サービス) のために必要な ESCO 設備の設置工事並びに ESCO サービスの提供を行うこと。
相手先	株式会社ヤマト
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
予定価格	7,407,408 円
契約金額	5,905,556 円 (年間上限額) 削減状況によって変動する
落札率	79.7%
契約方法	随意契約 (公募型プロポーザル)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 本事業の性質又は目的が競争入札に適さないため
予定価格の積算方法	工事の部分の積算については、建築受託課に相談して算出している。委託料については、今までの指定管理料から光熱費の削減料を考慮して算出している。また、実績のある企業からの見積書等を参考にしている。
実績確認方法	業務完了報告書をもとに検査している。

No98. 平成 28 年度創業サポート総合制度 コンサルティング業務契約

業務内容 (契約内容)	前橋市創業サポート総合制度に伴う事業計画及び事業運営に関する診断・助言をする中小企業診断士を派遣する。
相手先	一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	事業計画に関する診断・助言業務 45,360 円 事業運営に関する診断・助言業務 34,560 円
契約金額	事業計画に関する診断・助言業務 43,200 円 事業運営に関する診断・助言業務 32,400 円
落札率	94.59%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 本制度で対応する有識者は中小企業診断士以外いない
予定価格の積算方法	予定価格は、中小企業診断士の平均報酬から算出している。
実績確認方法	「総合サポート総合制度 診断実施報告」で確認している。

No99. 平成 28 年度天狗岩用水樹木枝下ろし業務

業務内容 (契約内容)	天狗岩用水法面の高木樹木を剪定し、倒木の危険を回避するとともに近隣住民の生活環境の向上を図る。
相手先	群馬緑化株式会社
契約期間	平成 28 年 11 月 9 日～平成 28 年 11 月 30 日
予定価格	640,000 円
契約金額	390,000 円
落札率	60.93%
契約方法	指名競争入札 (地方自治法施行令第 167 条第 1 項第 1 号)

	グリーンメンテナンス興業(株) (有)木部造園 群馬緑化(株) 業者選定理由は、対象地に近く過去の業務実績あり
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	作業内容及び人工は過去実績業者からの聴き取りにより積算している。
実績確認方法	完了報告書をもとに検査している。

(2) 監査結果及び意見

②⑥委託事業の会計監査について (監査結果)

(上表 No95)

本事業についての事業運営が適正かどうかを確認するために、公認会計士に検査を依頼しているが、平成 27 年度の収支状況の検査実施時期が平成 29 年 3 月 27 日～28 日と約 1 年後となっていた。適時で検査を実施しない場合、仮に何か指摘事項が出てきたとしても、翌年度の決算に反映することが困難となってしまう。

委託先企業の決算が完了した段階で、適時に検査を実施することが出来るように、委託先企業及び検査委託者へ日程調整等を事前に依頼することが必要である。

(現状及び問題点)

本事業についての事業運営が適正かどうかを確認するために、公認会計士に検査を依頼しているが、平成 27 年度の収支状況の検査実施時期が平成 29 年 3 月 27 日～28 日と約 1 年後となっていた。初年度で、検査実施方法の検討、業者選定、予定価格の決定等である程度の時間を要するのはしかたがないが、約 1 年後の実施では、あまりに遅すぎる。仮に何か指摘事項が出てきたとしても、翌年度の決算に反映することが困難となってしまう。

また、平成 28 年度についても、包括外部監査実施時点(平成 29 年 10 月 10 日)で実施されていなかった。なお、平成 28 年度分は、平成 29 年 11 月～12 月頃に実施する予定とのことであった。

(改善策)

委託先企業の決算が完了した段階で、適時に検査を実施することが出来るように、委託先企業及び検査委託者へ日程調整等を事前に依頼することが必要である。

②⑦業者選定審査委員会委員の承諾書について (監査結果)

(上表 No96)

本事業での業者選定審査委員会の委員就任承諾書の 1 通に日付の記載漏れがあった。就任承諾の有無で後日問題が生じないように、承諾書の記載内容については、漏れのないように説明すべきである。

(現状及び問題点)

本事業での業者選定審査委員会の設置に伴い、有識者 3 名を委員として就任依頼し、承諾を

得ているが、その承諾書について1名の委員の分に日付の記載が無かった。後日、委員への就任について、承諾していない等の問題も生じかねない。

(改善策)

承諾書の記載内容については、記載漏れのないように依頼者に説明すべきであり、また、承諾書を受領した時点で記載漏れがないかどうかは必ず確認する必要がある。

⑳起案書の条文間違いについて (監査結果)

(上表 No96、No97)

本事業での仕様書決定及び見積書の徴取の起案において、随意契約の理由の条文番号が間違っているため、起案書の内容については十分に注意を払って確認する必要がある。

(現状及び問題点)

本事業における起案書の随意契約理由の条文番号の記載誤りが見受けられた。

起案書では「7 契約方法 随意契約 (地方自治法施行令第167条第1項第2号に該当) その性質又は目的が競争入札に適しないため」とあるが、本記載の条文は指名競争入札に関するものであるため、随意契約であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号として記載することが適切である (下記条文参照)。

「地方自治法施行令」(該当箇所のみ抜粋)

(指名競争入札)

第167条 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により指名競争入札によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。

二 その性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約をするとき。

(随意契約)

第167条の2 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

二 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(改善策)

起案書は重要な公文書であり、記載内容については十分に注意を払って確認する必要がある。

㉑随意契約の理由について (意見)

(上表 No98)

随意契約の理由として、本事業における有識者は、中小企業診断士を除いて他にはいないとの記載があるが、中小企業診断士以外の他の士業やコンサルタント業を生業としている業者も多数存在するため、随意契約理由としては不十分な記載である。

(現状及び問題点)

本事業が平成24年にスタートして、今まで中小企業診断士協会に1者随意契約で業務を依

頼している。その理由は、「本制度の中で最も重要となる有識者は、経営やマーケティング全般および、ビジネスパーソンとしての資質向上について十分な知識を有し、的確な助言が可能な中小企業診断士を除いて国家資格において他にはない。」と記載されており、他の有識者への委託については、検討の余地がないとされている。しかしながら、中小企業診断士以外の他の士業やコンサルタント業を生業としている業者も多数存在するため、随意契約理由としては不十分な記載である。

(改善策)

本事業がスタートして5年経過し、実績も蓄積されてきていると考えられる。今後も1者随意契約を継続するのであれば、価格面・人員数・実績なども考慮した相応の理由を判断根拠とすべきである。

⑩利用者の満足度調査について（意見）

(上表 No98)

今まで、創業サポート総合制度事業に関して利用者に対してアンケート等を通じた満足度調査は実施されていなかった。利用者に対してアンケート等（要望や意見）を実施し、本事業をより効果的なものへと改善していくべきである。

(現状及び問題点)

今まで、創業サポート総合制度事業に関して利用者に対してアンケート等を通じた満足度調査は実施されていなかった。本事業の改善すべき部分等が明らかにされず、5年間が経過してしまっている可能性がある。

(改善策)

今後の本事業での診断業務・助言業務の有効性をより高めるために、利用者からの要望や意見をアンケート等で確認していくことを検討すべきである。

⑪利活用できない土地の所管部署の一元化について（意見）

(上表 No99)

本市所有の利活用出来ない土地については、産業政策課のみならず、他部門でも同じように管理している。それぞれの部門でそれぞれが、このような土地の管理を実施しているということは、重複した無駄な作業が発生している可能性がある。

本事業の対象となっているように他に転用するなど利活用できない土地については、全庁的に一元管理することを検討すべきである。

(現状及び問題点)

本市所有の利活用出来ない土地については、産業政策課のみならず、他部門でも同じように管理している。それぞれの部門でそれぞれが、このような土地の管理を実施しているということは、重複した無駄な作業が発生している可能性がある。

(改善策)

利活用できない土地については、どこか一部門に集約して、今後の活用方法や管理の仕方等を検討した方が無駄な作業が減り、より効率的になるのではないかと考えられる。このような土地の一括管理の可否について検討すべきである。

36. 産業経済部公営事業課

当課は、自転車競走に関すること、グリーンドーム前橋に関することを所掌している。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No100. ヤマダグリーンドーム前橋E S C O事業

業務内容 (契約内容)	E S C Oサービスのために必要なE S C O設備を設置する工事及びE S C Oサービスの提供を行うことを目的とする。
相手先	株式会社ヤマト
契約期間	平成27年12月18日～平成43年5月31日
予定価格	64,307,007円
契約金額	64,307,007円
落札率	100%
契約方法	随意契約 (公募型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了後、業務完了報告書の提出を受け確認している。

No101. 寛仁親王牌TV中継・式典演出等業務

業務内容 (契約内容)	寛仁親王牌のテレビ中継を実施することによって、競輪のイメージアップと売上向上及び収益確保を目的とする。また、式典を華やかに演出することによって、皇室関係者のお成り並びにお客様を歓迎することを目的とする。
相手先	株式会社万国社 東京営業局
契約期間	平成28年10月6日～平成28年10月10日
予定価格	41,666,667円
契約金額	41,161,960円
落札率	98.78%
契約方法	随意契約 (指名型プロポーザル方式)
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本事業は、業務の特殊性から専門的な知識と経験が不可欠、業務内容の質を考慮し、契約金額の多寡のみで選定することは適切ではないため。
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了後、業務完了報告書の提出を受け確認している。

No102. 寛仁親王牌クオカード作成業務

業務内容（契約内容）	第 25 回及び第 26 回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント競輪オリジナルクオカード作成業務
相手先	株式会社エイエイピー 東京支社関東営業所
契約期間	平成 28 年 5 月 10 日～平成 28 年 6 月 30 日
予定価格	5,600,000 円（クオカード代含む）
契約金額	4,050,000 円（クオカード代含む）
落札率	72.32%
契約方法	指名競争入札（地方自治法施行令第 167 条第 1 項第 1 号） 指名業者（6 者）は、前橋市の登録業者で業務履行が可能と判断したため。
随意契約理由	－
予定価格の積算方法	過去の実績ベースで予定価格を算出している。
実績確認方法	業務完了後、業務完了報告書の提出を受け確認している。

No103. 館林場外車券売場昇降機（エレベーター・エスカレーター）保守点検業務

業務内容（契約内容）	本業務は、昇降機設備の予防保全を行うため、専門的見地から点検又は測定等により、劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講ずることにより、所定の機能を維持し、施設における事故及び機能停止を未然に防止すること目的とする。
相手先	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 関越支社
契約期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
予定価格	242,000 円
契約金額	233,900 円
落札率	96.65%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	－
予定価格の積算方法	前回契約時の実績を参考に予定価格を算出している。
実績確認方法	業務完了後、「業務完了報告書」の提出を受け確認している。

No104. 館林場外車券売場水質検査業務

業務内容（契約内容）	館林場外車券売場のビル管理法に定める水質検査業務を行い、施設管理の万全を期す。
相手先	株式会社近代ビル管理社 館林支店
契約期間	平成 28 年 5 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	85,000 円
契約金額	85,000 円
落札率	100%
契約方法	見積合わせ 2 者
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号 市の登録業者より業務実施可能業者を選定している。
予定価格の積算方法	過去の実績を参考に算出している。
実績確認方法	業務完了後、「業務完了報告書」の提出を受け確認している。

No105. 第 25 回寛仁親王牌雑誌等広告業務（プロスポーツ）

業務内容（契約内容）	第 25 回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメントの開催告知。
相手先	株式会社日刊プロスポーツ新聞社
契約期間	平成 28 年 9 月 28 日

予定価格	200,000 円
契約金額	200,000 円
落札率	100%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 本業者は、自社媒体により各雑誌を発行しており、過去の業務も誠実に履行しているため。
予定価格の積算方法	昨年の実績をもとに、広告紙面面積を加味して算出している。
実績確認方法	業務完了後、業務完了報告書の提出を受け確認している。

No106. 平成 28 年度前橋市営競輪イベント業務

業務内容（契約内容）	若い世代の競輪ファン及びコアな競輪ファンの来場促進、車券販売促進、競輪開催の雰囲気盛り上げ、にぎわい作りを目的とするイベント企画。
相手先	株式会社弘報館 東京支社
契約期間	平成 28 年 8 月 5 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	9,259,260 円
契約金額	9,249,000 円
落札率	99.88%
契約方法	随意契約（指名型プロポーザル方式）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 本事業は、業務の特殊性から専門的な知識と経験が不可欠、業務内容の質を考慮し、契約金額の多寡のみで選定することは適切ではないため。
予定価格の積算方法	前回実績のもとに企画内容を加味して算出している。
実績確認方法	業務完了後、「業務完了報告書」の提出を受け確認している。

No107. 前橋競輪ホームページ運用管理業務

業務内容（契約内容）	お客様が前橋競輪のホームページを安全かつ快適に閲覧できるネットワーク環境の構築及びセキュリティの確保 ホームページコンテンツの企画立案 ホームページコンテンツの編集及び更新
相手先	日本トーター株式会社
契約期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
予定価格	248,500 円（月額）
契約金額	138,500 円（月額）
落札率	55.73%
契約方法	指名競争入札（地方自治法施行令第 167 条第 1 項第 1 号） 指名業者（5 者）は、前橋市の登録業者で前橋競輪に係る業務にも過去にも誠実に履行実績あり、競輪情報にも精通していて、ホームページ上においても質の高い企画提案及び運用が期待できるため。
随意契約理由	－
予定価格の積算方法	過去実績及び他の競輪場ホームページの実績等を参考に予定価格を算出している。
実績確認方法	業務完了後、業務完了報告書の提出を受け確認している。

No108. 前橋本場警備業務（場内警備）

業務内容（契約内容）	本場開催を円滑に実施し、お客様の安全を確保するために履行場所において場内の警備を実施する。
相手先	有限会社大一警備
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	231,482 円
契約金額	175,500 円
落札率	75.81%
契約方法	指名競争入札（地方自治法施行令第 167 条第 1 項第 1 号）
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前橋市の警備業者から見積書及び過去実績を加味して予定価格を算出している。
実績確認方法	業務完了後、「業務完了報告書」の提出を受け確認している。

No109. 第 25 回寛仁親王牌に係る本場警備業務（増員分）

業務内容（契約内容）	本場開催を円滑に実施し、お客様の安全を確保するために履行場所において警備を実施する。
相手先	有限会社大一警備
契約期間	平成 28 年 10 月 7 日～平成 28 年 10 月 10 日
予定価格	1,400,000 円
契約金額	1,202,940 円
落札率	85.92%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 特別競輪開催を円滑に実施するためには本年度開催の年間契約事業者と契約することが運営上、最も合理的と考えられるため。
予定価格の積算方法	過去実績業者の見積書を参考に積算している。
実績確認方法	業務完了後、「業務完了報告書」提出を受け確認している。

(2) 監査結果及び意見

②仕様書の改定について（監査結果）

(上表 No101)

寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント及び式典の様子についてアルバムを作成することが慣例となっているが、仕様書に明記されていない。

アルバムを作成することを本事業の仕様書に明記すべきである。

(現状及び問題点)

本事業では、寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント及び式典の様子についてアルバムを作成することが慣例となっているが、仕様書に明記されていない。本来であれば仕様書以外の業務は実施する必要がないため、今後、委託業者がアルバム作成を断るあるいは追加報酬を請求する可能性もあるため、仕様書に明確に記載すべきである。

(改善策)

仕様書は、具体的な業務内容を明記したものであり、委託業者はその仕様書をもとに業務を実施することになる。慣例とはいえ、アルバム作成は実際に業務が発生することになるため、

仕様書に適切に明記すべきである。

③仕様書の改定について（監査結果）

（上表 No106）

前橋市競輪イベント業務完了後、イベント写真の提出が仕様書に明記されているが、提出を受けていない。仕様書で定められていることであり、業務完了時に適切に確認すべきである。また、写真提出について必要性がないのであれば、仕様書を改定することも考えられる。

（現状及び問題点）

仕様書では、業務終了後イベント写真を添えて業務完了届を本市に提出することとされているが、イベント写真の提出が行われていなかった。

本来、仕様書に則って業務をするべきであり、仕様書どおりの業務がされていないのであれば、適切な業務遂行をするように委託業者に対処を求めるべきである。

（改善策）

委託業者に対して、仕様書に則った業務遂行するように指導し、適切な業務検査を実施する必要がある。また、業務完了に関して、イベント写真の提出の必要性を検討し、必要性がなければ、仕様書を改定することも考えられる。

④通常競輪と特別競輪の警備について（意見）

（上表 No109）

本事業（特別競輪の警備）では、通常競輪の警備業者と改めて随意契約している。特別競輪の警備分も含めて通常競輪の警備の指名競争入札が実施可能かどうか検討することが望ましい。

（現状及び問題点）

現在、寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメントの警備を本事業として、通常競輪の年間警備に選定された業者と随意契約をしている。随意契約の理由としては、「特別競輪開催を円滑に実施するためには本年度開催の年間契約事業者と契約することが運営上、最も合理的と考えられるため」としている。このように警備業者を決めるとすると通常競輪と特別競輪は同じ警備業者となり、契約書を2度交わすことになってしまう。年間の警備に特別競輪分を含めて、指名競争入札をすれば、このような2度の契約ということは発生しない。

（改善策）

年間の本場警備（通常競輪）の指名競争入札の際に、特別競輪分の警備も含めることは可能かどうかを確認し、もし可能であれば、合わせて業者選定を実施した方が効率的となるので、検討することが望ましい。

37. 健康部健康増進課

当課は、健康まえばし21の推進に関する事、食育に関する事、健康診査及び保健指導に関する事を所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No110. 前橋市富士見保健センター自家用電気工作物保安管理業務

業務内容 (契約内容)	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を確保し、適正な維持管理を行うため。
相手先	加藤電気管理事務所
契約期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日
予定価格	221,801円(税抜)
契約金額	186,000円(税抜)
落札率	83.9%
契約方法	指名競争入札(選定業者3者)
随意契約理由	-
予定価格の積算方法	前回実績に基づいて選定している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・選定業者は3者 ・前橋市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1項第2号に該当し、長期継続契約を締結した。 ・長期継続契約となったため、役務等業務に係る契約事務取扱要領第6条但書により、入札によって業者の選定が行われた。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

38. 健康部衛生検査課

当課は、生活衛生関係の営業許可及び指導に関する事、専用水道・簡易専用水道・小水道等に関する事、食中毒対策に関する事、食品関係施設の許可・指導等に関する事、各種試験検査に関する事を所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No111. 前橋市保健所特別管理産業廃棄物処理業務

業務内容 (契約内容)	前橋市保健所から排出される「感染性廃棄物(シャーレ等)」の収集運搬及び中間処理・処分業務を委託する。
相手先	収集運搬)株式会社 エイ・シー・シー群馬 中間処分)群桐エコロ 株式会社
契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
予定価格	収集運搬費 20.0円(1リットル当たり) 処分業務費 20.0円(1リットル当たり)
契約金額	収集運搬費 7.2円(1リットル当たり) 処分業務費 5.8円(1リットル当たり)

落札率	32.5%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(規則で定める額を超えないものをするとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	前回実績に基づいて積算している。
実績確認方法	マニフェストも確認し、実績確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

39. 健康部保健予防課

当課は、精神保健福祉・精神障害者福祉・難病等に関すること、感染症の予防及び予防接種に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No112. 高齢者用肺炎球菌予診票等封入封緘業務

業務内容(契約内容)	予防接種法第2条第3項の定期予防接種を対象者に周知するため「予診票」と「予防接種の説明書」を郵送する際の、封入封緘作業を委託する。
相手先	丸菱紙工 株式会社
契約期間	平成28年4月18日～平成28年4月25日
予定価格	215,607円(税抜)
契約金額	215,607円(税抜)
落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(規則で定める額を超えないものをするとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	前回実績額に基づいて算定している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

40. 環境部ごみ減量課

当課は、一般廃棄物の処理及び清掃に関すること、一般廃棄物の収集運搬に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No113. 粗大ごみ収集運搬・処理業務

業務内容 (契約内容)	粗大ごみの収集運搬・処分業務を委託し市民サービスの向上を図り、ごみの減量及び資源化率の向上並びに業務の効率化を図る。
相手先	前橋市再生資源事業協同組合
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
予定価格	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬業務費 金 20,250 円 (1kg につき) ・処分業務費 <ul style="list-style-type: none"> ①金属類 金 3 円 (1kg につき) ②木類 金 16 円 (1kg につき) ③その他 金 27 円 (1kg につき) ・管理費 5% (全体経費に乗じる比率)
契約金額	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬業務費 金 20,250 円 (1kg につき) ・処分業務費 <ul style="list-style-type: none"> ①金属類 金 3 円 (1kg につき) ②木類 金 16 円 (1kg につき) ③その他 金 27 円 (1kg につき) ・管理費 5% (全体経費に乗じる比率)
落札率	100.0%
契約方法	随意契約(公募型プロポーザル)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)
予定価格の積算方法	プロポーザルによって選定された優先交渉事業者と協議し、仕様を固めたのちに提案書記載金額を予定価格として積算している。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。
その他	<p>過去の契約単価(平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬業務費 金 21,250 円 (1kg につき) ・処分業務費 <ul style="list-style-type: none"> ①金属類 金 1 円 (1kg につき) ②木類 金 16 円 (1kg につき) ③その他 金 30 円 (1kg につき) ・管理費 3% (全体経費に乗じる比率)

No114. 大胡衛生センター及び萱野住宅団地排水処理施設敷地内除草業務

業務内容 (契約内容)	公有施設の敷地を除草し、火災等の発生防止や公衆衛生の向上に資する。
相手先	環境システム株式会社
契約期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日
予定価格	162,210 円(税抜)
契約金額	162,210 円(税抜)
落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	除草等業務委託に関する契約に基づく随意契約
予定価格の積算方法	資産経営課の設定した単価に基づいて積算。
実績確認方法	引渡書及び報告書(写真含む)に基づいて確認している。

No115. 大胡衛生センター及び萱野住宅団地排水処理施設敷地内除草業務

業務内容（契約内容）	公有施設の敷地を除草し、火災等の発生防止や公衆衛生の向上に資する。
相手先	環境システム株式会社
契約期間	平成 28 年 10 月 3 日～平成 28 年 10 月 31 日
予定価格	189,810 円(税抜)
契約金額	189,810 円(税抜)
落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	除草等業務委託に関する契約に基づく随意契約
予定価格の積算方法	資産経営課の設定した単価に基づいて積算。
実績確認方法	引渡書及び報告書(写真含む)に基づいて確認している。

No116. 有機肥料供給センター敷地内除草業務

業務内容（契約内容）	公有施設の敷地を除草し、火災等の発生防止や公衆衛生の向上に資する。
相手先	有限会社粕川衛生
契約期間	平成 28 年 10 月 3 日～平成 28 年 10 月 31 日
予定価格	122,340 円(税抜)
契約金額	122,340 円(税抜)
落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	除草等業務委託に関する契約に基づく随意契約
予定価格の積算方法	資産経営課の設定した単価に基づいて積算。
実績確認方法	引渡書及び報告書(写真含む)に基づいて確認している。

No117. 平成 28 年度下半期家庭用資源・ごみ収集カレンダー作成業務

業務内容（契約内容）	家庭ごみの収集日及び分別ルールのカレンダーを作成する。
相手先	朝日印刷工業株式会社
契約期間	平成 28 年 6 月 27 日～平成 28 年 9 月 13 日
予定価格	1,479,000 円(税抜)
契約金額	1,428,875 円(税抜)
落札率	96.6%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	-
予定価格の積算方法	前回実績に基づいて算定
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

⑤契約単価の妥当性の検証について（意見）

(上表 No113)

提案された契約単価の適切性の検討過程がわかる資料が見受けられなかった。

本案件は公募型プロポーザル方式ではあるが、参加企業が 1 者であることを鑑みると、担当課において参加業者が提示してきた単価を業界の平均単価や他団体の事例の単価等を参考にし、参加業者が提示した内容を検討することが必要と考えられる。あるいは専

専門的な内容であるため担当課での検討が難しいのであれば、審査委員会での検討事項となるようプロポーザル審査要領に織り込むこと等の対応も考えられる。

(現状及び問題点)

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日において前橋市再生資源事業協同組合へ「粗大ごみ収集運搬・処理業務」を委託し、前橋市再生資源事業協同組合は 5 年間の受託事業を平成 28 年 3 月 31 日まで完了した。

業務委託で民間の活力を発揮することにより、以下のようにごみの減量及び資源化率が向上してきている。

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般廃棄物排出量	130,306.020 トン	122,120.84 トン	117,431.337 トン
資源化量	23,817.108 トン	23,225.79 トン	23,242.731 トン
資源化率	18.28%	19.02%	19.79%

資料：前橋市清掃事業概要

平成 28 年 3 月 18 日のプロポーザル審査委員会を経て、再び前橋市再生資源事業協同組合と「粗大ごみ収集運搬・処理業務」を委託する随意契約を締結した。

当該審査委員会において、処分業務費その他の単価を一律 27 円と設定していることに、その他の単価に区分を設定する等改善の余地がある旨の発言があったが、単価自体の設定の妥当性を検討している過程が確認できなかった。審査委員会で使用されたプロポーザル審査票においては、単価自体の評価でなく現契約からの改善の有無が評価対象となっている。

(改善策)

本案件は公募型プロポーザル方式ではあるが、参加企業が 1 者であることを鑑みると、担当課において参加業者が提示してきた単価を業界の平均単価や他団体の事例の単価等を参考にし、参加業者が提示した内容を検討することが必要と考えられる。あるいは専門的な内容であるため担当課での検討が難しいのであれば、審査委員会での検討事項となるようプロポーザル審査要領に織り込むこと等の対応も考えられる。

4 1. 環境部環境政策課

当課は、環境保全の企画、立案及び実行に関すること、環境汚染の防止及び改善に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No118. 前橋市市有施設における直管型 LED 照明リース

業務内容 (契約内容)	前橋市市有施設の照明を直管型 LED 照明とするリース契約
相手先	リコーリース株式会社 関東支社
契約期間	平成 26 年 3 月 31 日～平成 33 年 3 月 30 日

予定価格	62,370,000円(税抜)7年間→1年当たり8,910,000円
契約金額	45,906,000円(税抜)7年間→1年当たり6,558,000円
落札率	73.6%
契約方法	随意契約(公募型プロポーザル)
随意契約理由	7年と長期にわたるリースのため、価格面だけでなく保守管理体制の評価も必要になることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)に該当し、公募型プロポーザルを経て随意契約となる。
予定価格の積算方法	プロポーザルにて作成
実績確認方法	作業報告書兼納品書にて確認。なお、対象施設が46施設と多いため、環境政策課でなく各施設の担当者が実績確認。

No119. まえばし堀越町太陽光発電所包括的施設リース

業務内容(契約内容)	大規模太陽光発電設備(メガソーラー)を設置し、発電設備の維持管理等を行う。 建設地は前橋市所有の雑種地で、面積は10,664㎡である。管財課で平成22年度から入札物件として取り扱ってきたが、買い手がないため、メガソーラーとして有効利用することとなった。
相手先	東和銀リース株式会社
契約期間	平成25年9月1日～平成45年8月31日
予定価格	438,095,239円(税抜)20年間→1年当たり21,904,761円
契約金額	386,400,000円(税抜)20年間→1年当たり19,320,000円
落札率	88.2%
契約方法	随意契約(公募型プロポーザル)
随意契約理由	太陽光発電システムにより発電した電気の売電事業という専門的な知識が必要になる取引であり、また20年と長期にわたるリースであるため、保守管理体制の評価が必要になることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)に該当し、公募型プロポーザルを経て随意契約となる。
予定価格の積算方法	環境政策課にて、試算した売電収入額の75%と設定。
実績確認方法	引渡書の提出を受け、確認している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税5%での契約 ・プロポーザルの参加企業数:3グループ ・発電出力 750kw ・パワコン出力 750kw ・パネル出力 801kw(パネル枚数3,204枚×パネル容量250w/枚) ・パネル:東芝製 ・買取価格40円(税抜)

No120. まえばし荻窪町太陽光発電所包括的施設リース

業務内容(契約内容)	大規模太陽光発電設備(メガソーラー)を設置し、発電設備の維持管理等を行う。 建設地は前橋市所有の荻窪最終処分場50,000㎡のうち、一部をメガソーラーとして有効利用することとなった。発電設備の設置面積は約18,500㎡である。
相手先	大和リース株式会社 高崎営業所

契約期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 47 年 3 月 31 日
予定価格	555,555,556 円(税抜)20 年間→1 年当たり 27,777,778 円
契約金額	554,400,000 円(税抜)20 年間→1 年当たり 27,720,000 円
落札率	99.8%
契約方法	随意契約(公募型プロポーザル)
随意契約理由	太陽光発電システムにより発電した電気の売電事業という専門的な知識が必要になる取引であり、また 20 年と長期にわたるリースであるため、保守管理体制の評価が必要になることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)に該当し、公募型プロポーザルを経て随意契約となる。
予定価格の積算方法	環境政策課にて、試算した売電収入額の 75%と設定。
実績確認方法	引渡書の提出を受け、確認している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税 8%での契約 ・プロポーザルの参加企業数：3 グループ ・発電出力 815kw ・パワコン出力 815kw ・パネル出力 1,032kw(パネル枚数 4,128 枚×パネル容量 250w/枚) ・パネル：シャープ製 ・買取価格 36 円(税抜)

No121. まえばし粕川町中之沢太陽光発電所包括的施設リース

業務内容(契約内容)	大規模太陽光発電設備(メガソーラー)を設置し、発電設備の維持管理等を行う。 建設地は前橋市所有の市営中之沢野球場跡地 9,561.63 m ² のうち、一部をメガソーラーとして有効利用することとなった。発電設備の設置面積は約 7,500 m ² である。
相手先	大和リース株式会社 高崎営業所
契約期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 47 年 4 月 30 日
予定価格	277,777,778 円(税抜)20 年間→1 年当たり 13,888,889 円
契約金額	256,800,000 円(税抜)20 年間→1 年当たり 12,840,000 円
落札率	92.4%
契約方法	随意契約(公募型プロポーザル)
随意契約理由	太陽光発電システムにより発電した電気の売電事業という専門的な知識が必要になる取引であり、また 20 年と長期にわたるリースであるため、保守管理体制の評価が必要になることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)に該当し、公募型プロポーザルを経て随意契約となる。
予定価格の積算方法	環境政策課にて、試算した売電収入額の 75%と設定。
実績確認方法	引渡書の提出を受け、確認している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税 8%での契約 ・プロポーザルの参加企業数：3 グループ ・発電出力 500kw ・パワコン出力 500kw ・パネル出力 552kw(パネル枚数 2,208 枚×パネル容量 250w/枚)

	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル：シャープ製 ・買取価格 36 円(税抜)
--	--

No122. 有害大気汚染物質モニタリング調査業務

業務内容（契約内容）	前橋市立城南小学校内を調査地点として、有害大気汚染物質のうち特にリスクの高い優先取組物質について濃度測定を行う。
相手先	株式会社環境技研 前橋営業所
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	6,240,000 円(税抜)
契約金額	6,200,000 円(税抜)
落札率	99.4%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回実績
実績確認方法	引渡書の提出を受け、確認している。

No123. 土壌中のダイオキシン類調査業務

業務内容（契約内容）	調査地点における土壌のダイオキシン類による汚染の状況について調査測定を実施し、汚染の状況を把握する。
相手先	株式会社環境科学コーポレーション 関東事業所
契約期間	平成 28 年 7 月 20 日～平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	185,000 円(税抜)
契約金額	180,000 円(税抜)
落札率	97.3%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号(規則で定める額を超えないものをするとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	前回実績
実績確認方法	引渡書及び報告書(写真含む)の提出を受け、確認している。

(2) 監査結果及び意見

㊸全般的な作業完了の確認手続について（意見）

(上表 No118)

<p>直管型 LED 照明の当初設置時（平成 25 年度）において各施設ごとに設置検査を行っているが、全体としての検査書類はなかった。当初予定していた契約本数は 6,861 本であり、実際に設置した本数が 7,000 本と乖離が生じ変更契約を締結している状況からすると全体を取りまとめ乖離原因を確認すべきであった。</p> <p>対象施設が多数に上った場合に各施設において確認作業を行うことはもちろん合理的であると考えますが、その場合でも全体としての取りまとめをするべきであり、その結果を書類に残すべきである。</p>

(現状及び問題点)

本市市有施設における直管型 LED 照明リースでは、当初予定していた契約本数は 6,861 本であったが、実際に設置した本数は 7,000 本と乖離が生じたため、平成 26 年 3 月 27 日に変更

契約を締結している。

その変更内容については、46 か所ある各施設において業者の作業内容を確認し、その結果を作業報告書兼納品書として環境政策課に還元していたが、環境政策課にてその乖離が生じた原因を確認した検査書類が添付されていなかった。

(改善策)

対象施設が多数に上った場合に各施設において確認作業を行うことはもちろん合理的であると考えますが、その場合でも全体としての取りまとめをするべきであり、その結果を書類に残すべきである。

4 2. 環境部清掃施設課

当課は、ごみの中間処理及び埋立処分に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No124. 六供清掃工場延命化工事設計・施工監理業務（平成 28 年度）

業務内容（契約内容）	① 前橋市が発注する六供清掃工場延命化工事に関して設計監理及び施工監理を行う。 ② 本件清掃工場が発注した仕様の性能を発揮できるように設計から竣工までの間審査する。 ③ 本件は循環型社会形成推進交付金事業等に該当するため、交付金手続きを踏まえた書類を照査する。
相手先	株式会社日産技術コンサルタント 東京支社
契約期間	平成 28 年 7 月 15 日～平成 32 年 3 月 19 日
予定価格	65,850,000 円(税抜)
契約金額	59,800,000 円(税抜)
落札率	90.8%
契約方法	簡易型条件付一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	設計書等に基づいて算定。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No125. 亀泉清掃工場焼却炉内部清掃業務

業務内容（契約内容）	焼却炉及び再燃焼室の内部清掃を行い、処理能力の低下及び耐火物等の損傷を防止する。
相手先	株式会社ヤマト
契約期間	平成 29 年 2 月 13 日～平成 29 年 3 月 28 日
予定価格	1,130,000 円(税抜)
契約金額	950,000 円(税抜)
落札率	84.1%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	参考見積等に基づいて算定。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No126. 第4 浸出水処理施設自家用電気工作物保安管理業務

業務内容（契約内容）	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を確保し、適正な維持管理を行うため。
相手先	加藤電気管理事務所
契約期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
予定価格	270,000円(税抜)
契約金額	230,400円(税抜)
落札率	85.3%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(規則で定める額を超えないものをするとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	参考見積等に基づいて算定。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

No127. 六供清掃工場ボイラ管内厚測定業務

業務内容（契約内容）	平成28年12月にひとつのボイラ管から穴あきによる蒸気漏れが発生したため、各ボイラ管の肉厚測定を行い(各50か所×3基の計150か所)、現状把握と今後の維持管理の資料とする。 なお、平成28年12月の蒸気漏れは毎年肉厚定点測定をしていたにも関わらず発生した。
相手先	株式会社群馬機械
契約期間	平成29年2月13日～平成29年3月24日
予定価格	260,000円(税抜)
契約金額	250,000円(税抜)
落札率	96.2%
契約方法	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(規則で定める額を超えないものをするとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	参考見積等に基づいて算定。
実績確認方法	業務完了届を検査することによって確認している。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

4.3. 建設部公園管理事務所

当課は、公園、緑地及び霊園の維持管理に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No128. 前橋こども公園 水景施設保守点検業務

業務内容（契約内容）	前橋こども公園内の水景施設の清掃等保守点検を定期的に行い、噴水が作動する4月末から9月にかけて、水景施設を清潔に保ち維持管理する。
相手先	有限会社原技研工業
契約期間	平成28年4月1日～平成28年11月30日

予定価格	555,556円(税抜)
契約金額	527,000円(税抜)
落札率	94.9%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	前回実績に基づいて算定。
実績確認方法	成果物(作業前後の写真)の入手に基づき実績を確認。

No129. みやぎ千本桜の森 樹木伐採業務

業務内容(契約内容)	平成29年4月に開催予定の桜サミットに向け、みやぎ千本桜の森公園内に生えている雑木を伐採し、公園整備及び公園景観を向上させる。
相手先	昭和造園土木株式会社
契約期間	平成28年11月16日～平成29年1月20日
予定価格	2,150,000円(税抜)
契約金額	2,100,000円(税抜)
落札率	97.7%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	業者と視察を行い、作業量を確認し基準単価に基づいて算定。
実績確認方法	成果物(作業後の写真)の入手に基づき実績を確認。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・選定業者数5者 ・伐採木の運搬が追加で必要となり、平成29年1月16日に10,000円(税抜)の増額変更契約を締結した。 変更前2,100,000円(税抜)→変更後2,110,000円(税抜)

No130. みやぎ千本桜の森 維持管理業務No.2(緊急)

業務内容(契約内容)	天狗巢病の枝の除去及び折れ枝の除去
相手先	京香園
契約期間	平成29年3月3日～平成29年3月28日
概算経費	1,574,074円(税抜)
契約金額	1,510,000円(税抜)
落札率	95.9%
契約方法	随意契約
随意契約理由	緊急を要する案件であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	成果物(作業後の写真)の入手に基づき実績を確認。

No131. 前橋公園維持管理業務No.1(緊急)

業務内容(契約内容)	危険木の剪定撤去
相手先	群馬緑化株式会社
契約期間	平成28年6月29日～平成28年7月29日
概算経費	370,370円(税抜)
契約金額	324,000円(税抜)
落札率	87.5%

契約方法	随意契約
随意契約理由	緊急を要する案件であり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	成果物(作業後の写真)の入手に基づき実績を確認。

No132. 公園・緑地等の除草作業(第 1 5 号)

業務内容 (契約内容)	除草業務
相手先	株式会社五友造園
契約期間	平成 28 年 6 月 21 日～平成 28 年 6 月 29 日
予定価格	74,380 円(税抜)
契約金額	74,380 円(税抜)
落札率	100.0%
契約方法	随意契約
随意契約理由	少額のため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号(前橋市契約規則で定める額を超えない契約をするとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	基準単価等に基づいて算定。
実績確認方法	成果物(作業後の写真)の入手に基づき実績を確認。

No133. 公園維持管理業務 No. 26(緊急)

業務内容 (契約内容)	高浜公園にて、道路沿いの樹木が繁茂し、交通に支障がでているため、安全確保のために緊急剪定を行う。
相手先	群馬建苗株式会社
契約期間	平成 28 年 8 月 18 日～平成 28 年 8 月 31 日
概算経費	277,778 円(税抜)
契約金額	274,000 円(税抜)
落札率	98.6%
契約方法	随意契約
随意契約理由	緊急を要する案件であり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	成果物(作業後の写真)の入手に基づき実績を確認。

No134. 公園維持管理業務 No. 53(緊急)

業務内容 (契約内容)	広瀬川河畔緑地にて、ヤナギ等の枝が交通に支障をきたしており、安全確保のために緊急剪定を行う。
相手先	有限会社双葉造園
契約期間	平成 28 年 10 月 28 日～平成 28 年 11 月 14 日
概算経費	277,778 円(税抜)
契約金額	260,000 円(税抜)
落札率	93.6%
契約方法	随意契約
随意契約理由	緊急を要する案件であり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)

	に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	成果物(作業後の写真)の入手に基づき実績を確認。

No135. 街路樹維持管理業務 No. 33(緊急)

業務内容 (契約内容)	東武環状線にて、街路樹の繁茂により交通への支障が出ており、安全確保のために緊急剪定を行う。
相手先	株式会社小泉農園
契約期間	平成 28 年 9 月 5 日～平成 28 年 9 月 21 日
概算経費	185,185 円(税抜)
契約金額	122,000 円(税抜)
落札率	65.9%
契約方法	随意契約
随意契約理由	緊急を要する案件であり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)に該当し、随意契約となる。
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	成果物(作業後の写真)の入手に基づき実績を確認。

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

4 4. 建設部道路管理課

当課は、道路及び水路の維持管理に関すること、道路用地の管理に関すること、橋りょう等の維持管理に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No136. 道路台帳補正業務

業務内容 (契約内容)	現況の道路台帳について、市道の新設、改良及び側溝改良工事等の実績並びに現況との不整合箇所について補正を行うもの
相手先	三陽技術コンサルタンツ株式会社
契約期間	平成 28 年 8 月 12 日から平成 29 年 3 月 17 日
予定価格	40,590,000 円(税抜)
契約金額	39,900,000 円(税抜)
落札率	98.3%
契約方法	一般競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	設計書(群馬県の設定単価に基づき積算)
実績確認方法	業務完了引渡書、及び検査調書による検査

No137. 登記及び測量委託

業務内容 (契約内容)	前橋市内の登記、及び測量業務の委託
相手先	群馬県公共嘱託登記共同受託体 他 5 業者
契約期間	案件ごとに決定

予定価格	－
契約金額	単価契約に基づく単価と件数等により決定される
落札率	－
契約方法	一者随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	本業務は業務ごとに予め単価を定め、その条件で業務可能な業者と契約を締結し、必要に応じて業務を委託しているため。
予定価格の積算方法	－
実績確認方法	業務完了報告書、及び検査調書による検査
その他	契約金額は、群馬県用地対策連絡協議会で定められた単価に基づき算定

No138. 浚渫土処理業務 85件

業務内容（契約内容）	前橋市内（富士見支所管内を除く）の浚渫土処理
相手先	（有）スイコー 他31業者
契約期間	契約締結の日から平成29年3月31日
予定価格	－
契約金額	案件ごとに設定された単価に基づく契約
落札率	－
契約方法	一者随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	選定業者全てに協議書を発し、市提案の単価により契約することを承諾する業者全てと事前に契約を締結しているため。
予定価格の積算方法	－
実績確認方法	業務完了報告書の確認
その他	契約金額は、設計書（群馬県の設定単価に基づき積算）に基づき算定

No139. 平成28年度 道路清掃業務委託

業務内容（契約内容）	主な幹線道路に関する道路清掃業務
相手先	群馬県建設事業協同組合
契約期間	平成28年4月12日から平成29年3月31日
予定価格	17,250,000円（税抜）
契約金額	15,070,913円（税抜）
落札率	87.3%
契約方法	一者随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	本業務は、交通安全確保と道路環境整備のために実施される業務であり、道路上の作業が主であることから、作業時の安全確認等、経験及び業務実績が豊富な業者が必要であるため（道路維持作業用自動車の指定を受けた車両等の保有）。
予定価格の積算方法	設計書（群馬県の設定単価に基づき積算）
実績確認方法	道路清掃業務実績報告書の確認

No140. 除草業務 68件

業務内容（契約内容）	前橋市内の除草業務
相手先	前橋地建(株)ほか24業者
契約期間	平成28年5月12日から平成29年3月31日
予定価格	－
契約金額	17,670,813円（税抜）
落札率	－

契約方法	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
随意契約理由	当該業務の実施にあたり設定し単価をもって、選定した業者と、業務を受託することが可能か否か協議し、受託できる旨の回答が得られた者と契約を締結するため。
予定価格の積算方法	—
実績確認方法	業務完了届、及び添付書類の確認
その他	契約金額は、設計書(群馬県の設定単価に基づき積算)に基づき算定

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

4.5. 福祉部指導監査室

当課は、社会福祉法人、社会福祉事業等の指導監査に関する事、総合福祉会館に関する事を所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No141. 前橋市総合福祉会館デジタルサイネージ及び施設・利用者管理システムリース業務

業務内容(契約内容)	前橋市総合福祉会館の利用者管理システム及び電光表示の賃貸借及び保守点検業務
相手先	株式会社総合P R
契約期間	平成25年3月1日から平成30年2月28日(計5年間)
予定価格	76,191円(税抜)/月
契約金額	61,545円(税抜)/月
落札率	80.7%
契約方法	指名型プロポーザル方式
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
予定価格の積算方法	業者からの参考見積に基づいて算定。
実績確認方法	毎月定額支払い(サポート料)であり、請求書記載金額を確認している。

(2) 監査結果及び意見

⑬プロポーザル参加者が1者であった場合の取扱いについて(意見)

(上表No141)

「16. 情報政策課」で記載した「⑬プロポーザル参加者が1者であった場合の取扱いについて(意見)」と同様の内容であるため、記載は省略した。

4 6. 福祉部障害福祉課

当課は、障害者福祉に関することを所掌している。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No142. 前橋市基幹相談支援センター業務委託

業務内容 (契約内容)	前橋市の相談支援の中核的な役割を担う機関として、前橋市基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援等を実施するもの (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第77条の2第2項、及び前橋市基幹相談支援センター事業実施要綱(平成28年伺定め)の規定に基づく事業)
相手先	社会福祉法人すてっぷ、医療法人中沢会
契約期間	平成28年10月1日から平成31年3月31日
予定価格	無し(予定価格を定めることが不適当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書)
契約金額	6,270,000円(税抜)
落札率	無し
契約方法	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
随意契約理由	障害者総合支援法第77条の2の規定及び厚生労働省が定める地域生活支援事業実施要綱に基づき、基幹相談支援センター事業を実施するため、高度な専門知識及び経験を必要とすることから、市内の相談支援事業を受託している法人を指名しプロポーザル審査を行い、優先交渉権者と随意契約するもの。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	業務実施状況報告書の確認

(2) 監査結果及び意見

⑦ 予定価格を定めることが不適当とする理由について (監査結果)

(上表 No142)

決裁文書において、契約規則第16条但書により、「予定価格を定めることが不適当である」とされているものの不適当とする理由が明記されていない。契約規則第16条但書は予定価格の算定における例外的な取り扱いであるため、適用する場合には、その理由を明記した上で決裁する必要がある。

(現状及び問題点)

当契約の決裁上、予定価格を定めることが不適当であるとし、下記の契約規則第16条但書を適用しているが、不適当とする理由が明記されていない。

(随意契約の予定価格の作成)

第16条 随意契約によろうとするときは、あらかじめ第6条の規定に準じて予定価格を定めるものとする。ただし、予定価格を定めることが困難又は不適当と認められる場合は、この限りでない。

(改善策)

契約規則第 16 条但書は予定価格の算定における例外的な取り扱いであるため、適用する場合には、その理由を明記した上で決裁する必要がある。

4 7. 福祉部子育て施設課

当課は、保育所、認定こども園、私立幼稚園等に関することを所掌している。

(1) サンプルした委託契約の詳細

No143. 児童館清掃業務

業務内容 (契約内容)	前橋市児童館の清掃業務
相手先	上毛資源 (株)
契約期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	1,639,814 円(税抜)
契約金額	1,390,000 円(税抜)
落札率	84.7%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	過年度の実績、及び落札額を考慮し算定
実績確認方法	作業完了報告書の確認

No144. 保育所電子複合機賃貸借業務

業務内容 (契約内容)	前橋市内の保育所における電子複合機の賃貸
相手先	株式会社前橋大気堂
契約期間	平成 27 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日
予定価格	6,571,500 円(税抜)
契約金額	4,981,200 円(税抜)
落札率	75.8%
契約方法	指名競争入札
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	過年度利用実績をもとにして算出
実績確認方法	納品書 (各月) を基に確認している

No145. 第三保育所エアコン清掃業務

業務内容 (契約内容)	第三保育所のエアコン清掃業務
相手先	株式会社ヤマニ熱工業
契約期間	平成 29 年 3 月 3 日から平成 29 年 3 月 24 日
予定価格	370,000 円(税抜)
契約金額	320,000 円(税抜)
落札率	86.4%
契約方法	見積合わせ (複数)
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条の規定を適用し、本市登録業者の中から契約の目的・内容に照らし、それに相応する実績・技術・経験等を有する業者と随意契約を締結するもの。

予定価格の積算方法	業者からの参考見積に基づいて算定
実績確認方法	業務完了報告書の確認

No146. あらまき第二児童クラブエアコン清掃業務

業務内容（契約内容）	あらまき第二児童クラブのエアコン清掃業務
相手先	萩原設備株式会社
契約期間	平成 29 年 3 月 3 日から平成 29 年 3 月 24 日
予定価格	84,000 円(税抜)
契約金額	84,000 円(税抜)
落札率	100%
契約方法	見積合わせ（複数）
随意契約理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び前橋市契約規則第 15 条の規定を適用し、本市登録業者の中から契約の目的・内容に照らし、それに相応する実績・技術・経験等を有する業者と随意契約を締結するもの。
予定価格の積算方法	業者からの参考見積に基づいて算定
実績確認方法	業務完了報告書の確認

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

48. 福祉部社会福祉課

当課は、生活保護に関すること、民生委員・児童委員に関すること、行旅病人及び行旅死亡人に関すること、厚生援護に関すること、社会福祉法人の設立認可等に関すること、社会福祉審議会に関すること、社会福祉法人前橋市社会福祉協議会その他の社会福祉団体との連絡に関すること、隣保館に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No147. 平成 28 年度就労意欲喚起コース支援業務

業務内容（契約内容）	生活保護受給者、及び生活困窮者の就労意欲喚起に向けた段階的支援業務
相手先	株式会社ワークエントリー
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	27,522,223 円(税抜)
契約金額	26,772,880 円(税抜)
落札率	97.2%
契約方法	指名型プロポーザル方式
随意契約理由	—
予定価格の積算方法	過年度プロポーザルにおける提案金額、及びその他一般価格をもとに積算
実績確認方法	業務完了報告書の確認

No148. 福祉総合システム（生活保護システム）介護保険法改正による地域密着型通所介護改修対応業務

業務内容（契約内容）	平成28年4月1日付け介護保険法改正による、地域密着型通所介護サービスに追加対応するための福祉総合システムの改修
相手先	日本電気株式会社 群馬支店
契約期間	平成28年8月1日から平成29年7月31日
予定価格	1,260,000円(税抜)
契約金額	1,260,000円(税抜)
落札率	100%
契約方法	一者随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
随意契約理由	本業務は、システムを開発した知識と経験を有することが業務遂行上必須であるため
予定価格の積算方法	業者からの参考見積に基づいて算定
実績確認方法	業務完了報告書の確認

(2) 監査結果及び意見

特筆すべき事項は、発見されなかった。

49. 福祉部介護高齢課

当課は、高齢者の保健福祉に関すること、介護保険事業の運営及び管理に関することを所掌している。

(1) サンプルングした委託契約の詳細

No149. シルバーハウジング生活援助員派遣事業

業務内容（契約内容）	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談等のサービスを提供するもの
相手先	前橋市社会福祉協議会
契約期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日
予定価格	無し(予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書)
契約金額	13,031,482円(税抜)
落札率	無し
契約方法	一者随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
随意契約理由	その性質、機能において特殊なものであり、競争入札は不相当と思われるため、高齢者問題に理解と協力を得られる実績のある社会福祉法人と契約を締結したため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	業務完了報告書の確認

No150. ひとり暮らし高齢者訪問事業

業務内容 (契約内容)	老人クラブ会員並びに地域ボランティアが地域住民等の協力を得ながら、地域内の 70 歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、声掛け等を行い、高齢者の安否の確認、孤独感を和らげるための話し合い、生活上必要な助言や相談等を実施するもの
相手先	前橋市老人クラブ連合会
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	無し (予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書)
契約金額	1,527,777 円 (税抜)
落札率	無し
契約方法	一者随意契約 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)
随意契約理由	事業趣旨からして、老人クラブ会員等が実施することが最良と考えられるため
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	収支決算書・活動報告書の確認

No151. 平成 28 年度地域包括支援プラチ事業業務

業務内容 (契約内容)	地域住民の身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐための窓口(プラチ)業務
相手先	(福) 上毛愛隣社 他 10 事業所
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	無し (予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書)
契約金額	14,850,000 円 (税抜)
落札率	無し
契約方法	一者随意契約 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)
随意契約理由	包括的支援事業のプラチ機能は専門性を要する業務であり、競争入札には適さないため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	業務実績報告書

No152. 平成 28 年度地域包括支援センター事業業務

業務内容 (契約内容)	地域包括支援センター業務(介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 115 条の 45 に規定されている地域包括支援センターの運営に関する業務)
相手先	群馬中央医療生活協同組合 他 9 事業者
契約期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	無し (予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書)
契約金額	221,600,000 円 (税抜)
落札率	無し
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号)
随意契約理由	無し
予定価格の積算方法	予定価格無し
実績確認方法	業務実施報告書の確認

No153. 通所型介護予防事業 「ひざ・腰らくらく教室」

業務内容（契約内容）	介護予防上の支援が必要と認められる二次予防対象者に対する、膝痛・腰痛予防を中心とした運動プログラムの提供
相手先	公益社団法人群馬県柔道整復師会
契約期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書）
契約金額	2,400,000円（税抜）
落札率	無し
契約方法	一者随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	事業の目的上、介護予防の専門的知識を持った資格者を有し、日頃より保健福祉の分野で地域に根ざした活動実績のある団体への委託が不可欠であり、その性質又は目的が競争入札に不相当と思われるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	3ヶ月毎の事業実施報告書の確認

No154. 介護予防活動 ポイント制度事業

業務内容（契約内容）	前橋市介護予防活動ポイント制度事業実施要綱、並びに前橋市介護予防活動ポイント制度(単独)事業実施要綱に基づく業務
相手先	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会
契約期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書）
契約金額	3,083,334円（税抜）
落札率	無し
契約方法	一者随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	事業の目的上、ボランティア活動の専門知識を持ち、地域福祉の分野で地域に根ざした活動実績のある団体への委託が不可欠であり、その性質又は目的が競争入札に不相当と思われるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	事業決算書の確認

No155. 高齢者自立支援 配食サービス事業

業務内容（契約内容）	在宅において栄養改善及び見守りが必要な高齢者や調理が困難な高齢者に対し、利用者の住居を訪問し、食事を定期的に配達するもの
相手先	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会
契約期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書）
契約金額	5,334,259円（税抜）
落札率	無し
契約方法	一者随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	食事を地域のボランティアが高齢者へ訪問配食し安否確認も兼ねるという特殊なものであり、その性質及び目的が競争入札に適さないため
予定価格の積算方法	予定価格無し

実績確認方法	事業実施状況報告書の確認
--------	--------------

No156. おむつサービス

業務内容（契約内容）	在宅の要介護者に対する、紙おむつ等の給付サービス
相手先	パナケア真中・東洋ケアサービス・ソネット・エスアール・フロンティア
契約期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書）
契約金額	3,000円/人（1ヶ月あたり）
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	当該事業の性質等が特殊なものであり、競争入札は不相当と思われるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	指示書兼実績報告書の確認

No157. 出張理・美容サービス

業務内容（契約内容）	在宅の寝たきり高齢者等に対する出張理・美容サービス
相手先	群馬県理容生活衛生同業組合・群馬県美容業生活衛生同業組合
契約期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書）
契約金額	4,000円/回
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	当該事業は、その性質等が特殊なものであり、競争入札は不相当と思われるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	各月の実績報告書の確認

No158. 在宅生活支援サービス利用申請支援事業

業務内容（契約内容）	高齢者の在宅生活支援サービス利用申請の支援業務（調査・書類の作成・申請手続きなど）
相手先	社会福祉法人前橋あそか会 他19法人
契約期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第16条但書）
契約金額	4,000円/件
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
随意契約理由	本事業は、在宅で生活している高齢者がサービスを利用しようとする場合の利用申請を支援するサービスであり、その性質又は目的が競争入札に適しないものであるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	申請受付簿にて管理

No159. 生活支援型訪問家事援助

業務内容（契約内容）	ひとり暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣し、家事援助を行うもの（前橋市生活支援型訪問家事援助等事業実施要綱第3条（1）に掲げる業務）
相手先	前橋市社会福祉協議会 他 17 者
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書）
契約金額	20 分以上 45 分未満 1,750 円/人 45 分以上 2,160 円/人
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
随意契約理由	当事業は、個人の家庭の中に入り込んだ援助であり、個人情報に関わる場面も想定されるため、その性質又は目的が競争入札に適さないものであるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	事業実績報告書の確認

No160. 自立支援型デイサービス

業務内容（契約内容）	ひとり暮らし高齢者等に通所の方法で必要なサービスを提供するもの
相手先	前橋市社会福祉協議会 他 23 者
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書）
契約金額	4,000 円/日
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
随意契約理由	介護保険の通所介護施設を利用し実施する事業であり、その性質、目的が競争入札に適しないものであるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	事業実績報告書兼請求書の確認

No161. 前橋市いきいき長生き教室

業務内容（契約内容）	高齢者の閉じこもりから寝たきり状態を防止し、地域と連携の中で社会参加を促すことを目的とした教室の実施
相手先	社会福祉法人前橋至道会 他 10 法人
契約期間	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書）
予定価格	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
契約金額	1 会場につき 320,000 円
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
随意契約理由	専門的知識を持った資格者を有し、日頃より地域に根ざした活動実績のある団体への委託であるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	毎月の実施報告書の確認

No162. 通所型介護予防事業「からだど脳の若返り講座」

業務内容（契約内容）	介護予防上の支援が必要と認められる二次予防対象者に対し、特に運動器の機能向上・口腔機能向上・栄養改善に重点をおいたアプローチを通所にて提供するもの
相手先	社会福祉法人恵風会 他 10 法人
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書）
契約金額	1 コース 200,000 円 参加者 1 人 1 回 3,500 円
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
随意契約理由	事業の目的上、介護予防の専門的知識を持った資格者を有し、日頃より保健福祉の分野で地域に根ざした活動実績のある団体への委託が不可欠であり、その性質又は目的が競争入札に不相当と思われるため。
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	3 ヶ月毎の事業実施報告書・参加者状況報告書の確認

No163. 前橋市高齢者自立支援 配食サービス事業

業務内容（契約内容）	在宅において栄養改善及び見守りが必要な高齢者や調理が困難な高齢者に対して、利用者の住居を訪問し、1 日 2 食以内の食事を定期的に配達するもの
相手先	株式会社シー・アンド・エス、社会福祉法人一越会
契約期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
予定価格	無し（予定価格を定めることが不相当と認められるため。前橋市契約規則第 16 条但書）
契約金額	400 円/1 食
落札率	無し
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）
随意契約理由	食事を高齢者に訪問配食し安否確認も兼ねるという特殊なものであり、その性質及び目的が競争入札に適さないため
予定価格の積算方法	無し
実績確認方法	事業実績報告書（各月）の確認

(2) 監査結果及び意見

③⑦予定価格を定めることが不相当とする理由について（監査結果）

(上表 No149、No150、No151、No153、No154、No155、No158、No159、No160、No161、No162、No163)

「46. 福祉部障害福祉課」で記載した「③⑦予定価格を定めることが不相当とする理由について（監査結果）」と同様の内容であるため、記載は省略した。

⑳業務完了報告書等の適切な入手について（監査結果）

（上表 No154）

契約書上、全ての業務終了後、すみやかに「業務完了報告書」、及び「事業決算書」を提出するよう明記されているが、業務完了報告書の一部しか提出されていない。

実績確認は契約書に基づいて適切に実施する必要がある。関係者に関係規程を周知徹底する必要がある。

（現状及び問題点）

契約書上、全ての業務終了後、すみやかに「業務完了報告書」、及び「事業決算書」を提出するよう明記されているが、業務完了報告書の一部しか提出されていない。具体的には、毎四半期ごと提出すべきところ第1四半期分しか提出を受けていない。

（改善策）

実績確認は契約書に基づいて適切に実施する必要がある。関係者に関係規程を周知徹底する必要がある。

以上